

有価証券報告書

第80期 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日

大和ハウス工業株式会社

E00048

目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4. 経営上の重要な契約等	19
5. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
(5) 所有者別状況	30
(6) 大株主の状況	31
(7) 議決権の状況	34
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	35
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	37
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	38
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	38
(2) 役員の状況	44
(3) 監査の状況	53
(4) 役員の報酬等	56
(5) 株式の保有状況	60
第5 経理の状況	67
1. 連結財務諸表等	68
(1) 連結財務諸表	68
(2) その他	118
2. 財務諸表等	119
(1) 財務諸表	119
(2) 主な資産及び負債の内容	138
(3) その他	138
第6 提出会社の株式事務の概要	139
第7 提出会社の参考情報	140
1. 提出会社の親会社等の情報	140
2. その他の参考情報	140
第二部 提出会社の保証会社等の情報	141
[内部統制報告書]	
[独立監査人の監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第80期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	大和ハウス工業株式会社
【英訳名】	DAIWA HOUSE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芳井 敬一
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目3番5号
【電話番号】	大阪 06 (6225) 7804
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 IR室長 山田 裕次
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号
【電話番号】	東京 03 (5214) 2115
【事務連絡者氏名】	東京本社経理部長 成宮 浩司
【縦覧に供する場所】	大和ハウス工業株式会社 東京本社 （東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号） 大和ハウス工業株式会社 横浜支社 （横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号） 大和ハウス工業株式会社 名古屋支社 （名古屋市中村区平池町四丁目60番地9） 大和ハウス工業株式会社 神戸支社 （神戸市中央区磯辺通四丁目2番22号） 大和ハウス工業株式会社 千葉中央支社 （千葉県船橋市葛飾町二丁目406番） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第80期第1四半期会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	2,810,714	3,192,900	3,512,909	3,795,992	4,143,505
経常利益 (百万円)	202,628	233,592	300,529	344,593	359,462
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	117,133	103,577	201,700	236,357	237,439
包括利益 (百万円)	165,935	97,936	199,257	229,645	203,528
純資産額 (百万円)	1,112,817	1,181,986	1,329,901	1,513,585	1,643,717
総資産額 (百万円)	3,021,007	3,257,805	3,555,885	4,035,059	4,334,037
1株当たり純資産額 (円)	1,678.24	1,762.97	1,971.66	2,218.17	2,404.32
1株当たり当期純利益 (円)	177.74	156.40	304.14	355.87	357.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	155.83	304.05	355.86	357.09
自己資本比率 (%)	36.6	35.9	36.8	36.5	36.8
自己資本利益率 (%)	11.25	9.10	16.28	16.99	15.47
株価収益率 (倍)	13.34	20.24	10.51	11.52	9.85
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	139,465	278,497	287,691	382,365	355,599
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△235,027	△202,447	△343,643	△313,664	△313,989
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	129,202	△130,185	80,086	41,804	△86,979
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	234,544	188,923	213,309	326,130	276,298
従業員数 (人)	34,903	37,191	39,770	42,460	44,947
[外、平均臨時雇用者数]	[19,063]	[19,904]	[20,769]	[21,942]	[22,227]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでいません。

2. 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	1,470,975	1,649,765	1,720,394	1,814,277	1,925,518
経常利益 (百万円)	150,675	183,863	212,346	263,039	268,457
当期純利益 (百万円)	96,956	81,991	147,582	198,223	182,528
資本金 (百万円)	161,699	161,699	161,699	161,699	161,699
発行済株式総数 (千株)	660,421	666,238	666,238	666,238	666,238
純資産額 (百万円)	908,137	959,592	1,050,139	1,174,649	1,253,846
総資産額 (百万円)	2,069,958	2,174,782	2,410,655	2,711,058	2,856,636
1株当たり純資産額 (円)	1,378.41	1,445.53	1,582.44	1,766.87	1,888.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (25.00)	80.00 (35.00)	92.00 (40.00)	107.00 (45.00)	114.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	147.12	123.81	222.53	298.46	274.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	123.36	222.47	298.44	274.51
自己資本比率 (%)	43.9	44.1	43.6	43.3	43.9
自己資本利益率 (%)	11.26	8.78	14.69	17.82	15.03
株価収益率 (倍)	16.12	25.57	14.36	13.74	12.81
配当性向 (%)	40.78	64.62	41.34	35.85	41.51
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	14,262 [3,480]	14,621 [3,705]	14,994 [3,958]	15,438 [4,149]	15,901 [4,295]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	138.8 (130.7)	188.8 (116.5)	195.8 (133.7)	253.5 (154.9)	226.8 (147.1)
最高株価 (円)	2,467.5	3,654	3,367	4,594	4,293
最低株価 (円)	1,673	2,326	2,500.5	3,096	3,119

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでいません。

2. 第77期の1株当たり配当額80.00円には、創立60周年記念配当10.00円を含んでいます。

3. 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していません。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

2【沿革】

当社は、大和ハウス工業株式会社（旧大和ハウス工業株式会社）の株式額面変更のため、1962年12月1日を合併期日として、同社を吸収合併しました。合併期日前の当社は休業状態にあり、従って、以下の沿革については実質上の存続会社である旧大和ハウス工業株式会社及び関係会社に関して記載しています。

1955年4月	大和ハウス工業株式会社を創業
1955年4月	創業商品「パイプハウス」を発売
1957年4月	我が国初の鋼管構造建築として日本軽量鉄骨建築協会より構造認定書を取得
1959年6月	大和工商株式会社（現・大和リース株式会社、連結子会社）を設立
1959年8月	大和梱包株式会社（現・大和物流株式会社、連結子会社）を設立
1959年10月	東京、大阪市場店頭承認銘柄として株式公開
1959年10月	「ミゼットハウス」を発売
1960年9月	軸組式プレハブ住宅を試作
1960年10月	堺工場を開設
1961年6月	大和団地株式会社（2001年4月当社と合併）を設立
1961年9月	大阪証券取引所市場に株式上場
1961年10月	東京証券取引所（現第一部）市場に株式上場
1962年4月	プレハブ住宅（「ダイワハウスA型」）を発売
1962年12月	株式額面変更のため、大和ハウス工業株式会社に吸収合併 （注） 大和ハウス工業株式会社（形式上の存続会社）は1947年3月4日商号花園工作所として設立。その後、三栄機工株式会社、大和ハウス工業株式会社（1962年4月）と商号を変更しました。
1965年3月	奈良工場（初のプレハブ住宅専門工場）を開設
1971年4月	ダイワ住宅機器株式会社（現・株式会社デザインアーク、連結子会社）を設立
1973年11月	奈良中央試験所を開設
1978年2月	日本住宅流通株式会社（現・連結子会社）を設立
1978年4月	能登ロイヤルホテルをオープンし、リゾートホテル経営を開始
1980年8月	ホームセンター第1号店を奈良市にオープン
1983年3月	株式会社転宅便（現・大和ライフネクスト株式会社、連結子会社）を設立
1983年5月	中華人民共和国上海市において外国人宿泊用施設を建設。以後、中国事業を本格化
1985年7月	上海国際房産有限公司を設立し、中国における外国人向賃貸住宅施設の経営を開始し、以後北京市、大連市、天津市ほかで同様の事業を展開
1986年1月	大和情報サービス株式会社（現・連結子会社）を設立
1989年10月	大和リビング株式会社（現・連結子会社）を設立
1991年4月	アールアンドディーブランニング株式会社（現・ダイワロイヤル株式会社、連結子会社）を設立
1994年9月	大和ハウス工業総合技術研究所を開設
1999年3月	大阪・東京の新社屋完成
2001年4月	大和団地株式会社と合併（存続会社は当社）
2001年6月	全国13工場及び生産購買本部でISO14001の認証取得
2004年4月	ホームセンター事業をロイヤルホームセンター株式会社（現・連結子会社）に会社分割により承継
2004年9月	大和工商リース株式会社（現・大和リース株式会社）の株式を追加取得し、同社とその子会社4社を連結子会社化
2005年5月	大和ハウスグループ中期経営計画を策定
2006年8月	大和工商リース株式会社（現・大和リース株式会社）、ダイワラクダ工業株式会社（現・株式会社デザインアーク）、大和物流株式会社を株式交換により完全子会社化
2007年3月	リゾートホテル事業の一部を大和リゾート株式会社（現・連結子会社）に事業譲渡により承継
2008年4月	小田急建設株式会社（2015年10月株式会社フジタと経営統合（合併））の株式を取得し、持分法適用関連会社化
2008年5月	大和ハウスグループ第2次中期経営計画を策定
2008年12月	ビ・ライフ投資法人（現・大和ハウスリート投資法人）の投資口を取得し、スポンサーとなる
2009年9月	株式会社コスモスライフ（現・大和ライフネクスト株式会社）の株式を取得し、完全子会社化

2010年4月	ビ・ライフ投資法人（現・大和ハウスリート投資法人）においてニューシティ・レジデンス投資法人を吸収合併
2011年11月	大和ハウスグループ第3次中期経営計画を策定
2012年4月	大和リビング株式会社のサブリース事業を、大和リビングマネジメント株式会社（現・連結子会社）に会社分割により承継
2012年11月	大和ハウスリート投資法人が、株式会社東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場
2013年1月	株式会社フジタの株式を取得し、完全子会社化
2013年4月	当社住宅ストック事業のうちリフォーム部門をダイワハウス・リニュー株式会社（現・大和ハウスリフォーム株式会社、連結子会社）に会社分割により承継
2013年6月	株式会社ダイヨシトラスト（現・大和ハウスパーキング株式会社）の株式を取得し、子会社化
2013年6月	株式会社コスモスイニシアの株式を取得し、子会社化
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合
2013年11月	大和ハウスグループ第4次中期経営計画を策定
2014年8月	単元株式数を1,000株から100株へ変更
2015年5月	コーポレートガバナンスガイドラインを制定
2015年8月	大和小田急建設株式会社（2015年10月株式会社フジタと経営統合（合併））を株式交換により完全子会社化
2016年5月	大和ハウスグループ第5次中期経営計画を策定
2017年2月	Stanley-Martin Communities, LLC（アメリカ）の持分を取得し、子会社化
2018年2月	Rawson Group Pty Ltd.（オーストラリア）の株式を取得し、子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社340社、非連結子会社2社、持分法適用関連会社42社及び持分法非適用関連会社2社（2019年3月31日現在）により構成）においては、戸建住宅、賃貸住宅、マンション、住宅ストック、商業施設、事業施設及びその他の7事業を主として行っており、生活基盤産業への総合的な事業を展開しています。

各事業における当社グループの位置付け等は次のとおりです。

なお、次の7事業は「第5 経理の状況 1.（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一です。

（戸建住宅事業）

戸建住宅事業においては、戸建住宅の注文請負・分譲を行っています。

（賃貸住宅事業）

賃貸住宅事業においては、賃貸住宅の開発・建築、管理・運営及び仲介を行っています。

〔主な関係会社〕

大和リビングマネジメント㈱、日本住宅流通㈱

（マンション事業）

マンション事業においては、マンションの開発・分譲・管理を行っています。

〔主な関係会社〕

㈱コスモスイニシア、大和ライフネクスト㈱、グローバルコミュニティ㈱

（住宅ストック事業）

住宅ストック事業においては、増改築の請負・不動産の買取再販及び売買仲介等を行っています。

〔主な関係会社〕

大和ハウスリフォーム㈱、日本住宅流通㈱

（商業施設事業）

商業施設事業においては、商業施設の開発・建築、管理・運営を行っています。

〔主な関係会社〕

大和リース㈱、大和情報サービス㈱、ダイワロイヤル㈱、大和ライフネクスト㈱

（事業施設事業）

事業施設事業においては、物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建設及び仮設建物の建築・管理・運営を行っています。

〔主な関係会社〕

㈱フジタ、大和リース㈱

（その他事業）

その他事業においては、建設支援事業、健康余暇事業、都市型ホテル事業、海外事業及びその他の事業を行っています。

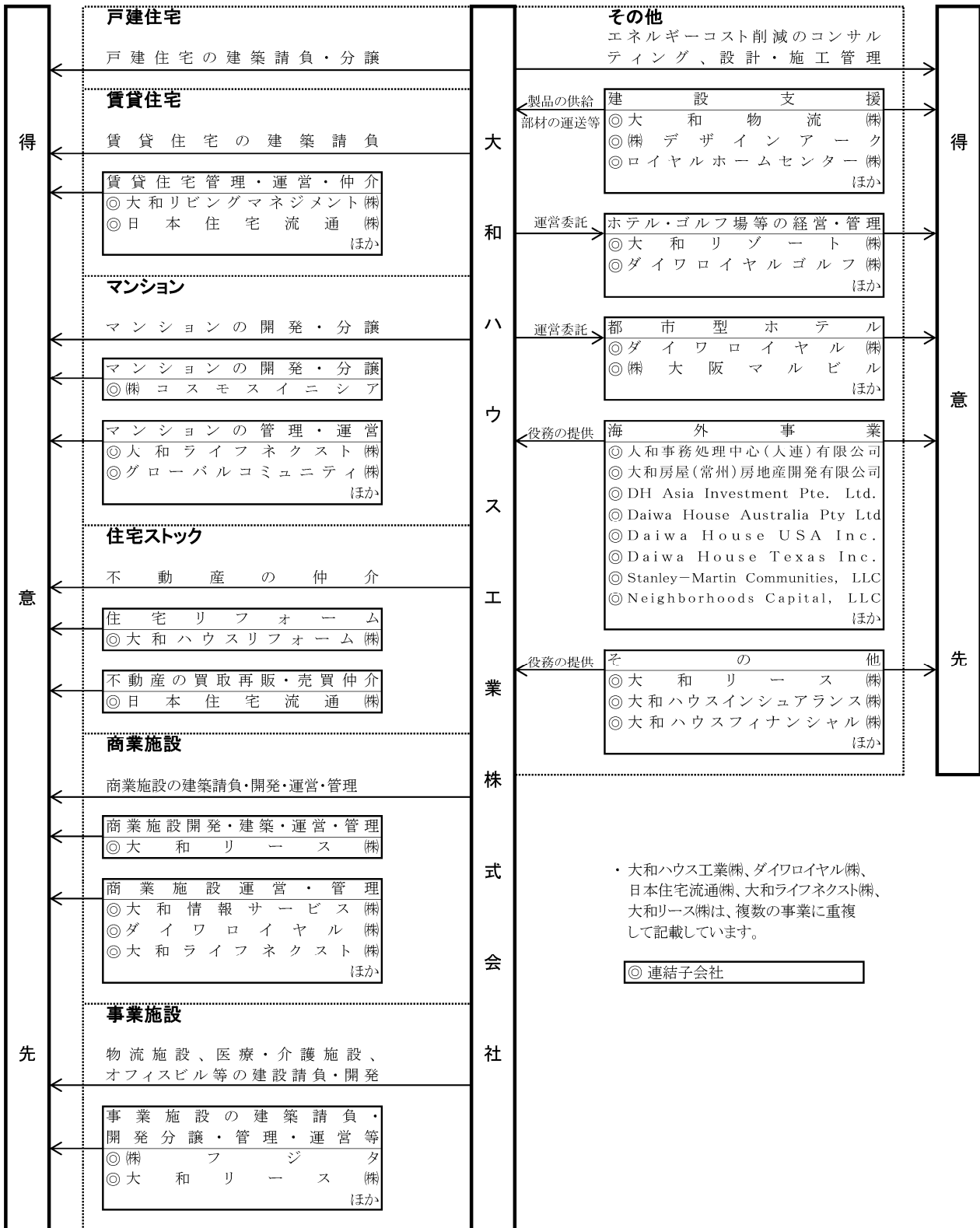
〔主な関係会社〕

大和物流㈱、㈱デザインアーク、ロイヤルホームセンター㈱、大和リゾート㈱、ダイワロイヤルゴルフ㈱、ダイワロイヤル㈱、㈱大阪マルビル、大和事務処理中心（大連）有限公司、大和房屋（常州）房地產開發有限公司、DH Asia Investment Pte. Ltd.、Daiwa House Australia Pty Ltd、Daiwa House USA Inc.、Daiwa House Texas Inc.、Stanley-Martin Communities, LLC、Neighborhoods Capital, LLC、大和リース㈱、大和ハウスインシュアランス㈱、大和ハウスフィナンシャル㈱

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。

2019年3月31日現在



4 【関係会社の状況】

(2019年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大和リビング マネジメント(株) ※1	東京都江東区	100	賃貸住宅	100	当社所有の建物賃借 役員の兼任等……………有
日本住宅流通(株)	大阪市北区	729	賃貸住宅 住宅ストック	100	当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等……………無
(株)コスモスイニシア ※2	東京都港区	5,000	マンション	64.1 (0.9)	役員の兼任等……………無
大和ライフネクスト(株)	東京都港区	130	マンション 商業施設 その他	100	マンションの管理、 ビルの管理 当社各事務所の警備・ 清掃・建築現場の警備 当社所有の建物賃借 役員の兼任等……………無
大和ハウスリフォーム(株)	大阪府中央区	100	住宅ストック	100	当社所有の建物賃借 役員の兼任等……………無
大和リース(株) ※3	大阪府中央区	21,768	商業施設 事業施設 その他	100	仮設建物の建築発注及び 自動車等のリース 当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等……………無
大和情報サービス(株)	東京都千代田区	200	商業施設	100	当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等……………有
ダイワロイヤル(株)	東京都千代田区	500	商業施設 その他	100	当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等……………有
(株)フジタ ※1	東京都渋谷区	14,002	事業施設	100	資金の貸付 役員の兼任等……………有
(株)デザインアーク	大阪市北区	450	その他	100	建築部材等の購入及び 展示用建物のリース 当社所有の建物賃借 役員の兼任等……………無
大和物流(株)	大阪市北区	3,764	その他	100	当社工場製品の輸送 当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等……………無
ロイヤルホーム センター(株)	大阪市北区	100	その他	100	当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等……………有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
大和リゾート(株)	東京都江東区	100	その他	100	当社ホテルの運営管理の委託 当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等……………有
大和房屋(常州)房地產 開發有限公司 ※3	中国(常州)	29,343	その他	100	役員の兼任等……………有
DH Asia Investment Pte. Ltd. ※3	シンガポール	80,028	その他	100	役員の兼任等……………無
Daiwa House Australia Pty Ltd ※3	オーストラリア(ニュー サウスウェールズ州)	50,077	その他	100 (100)	役員の兼任等……………有
Daiwa House USA Inc. ※3	アメリカ(テキサス 州)	63,403	その他	100	役員の兼任等……………有
Daiwa House Texas Inc. ※3	アメリカ(テキサス 州)	24,061	その他	100 (100)	役員の兼任等……………有
Stanley-Martin Communities, LLC	アメリカ(バージニア 州)	19,590	その他	84.8 (84.8)	役員の兼任等……………無
Neighborhoods Capital, LLC ※3	アメリカ(バージニア 州)	54,378	その他	84.8 (84.8)	役員の兼任等……………無
その他320社					
(持分法適用関連会社)					
日本住宅ローン(株)	東京都文京区	1,000	その他	26.0	役員の兼任等……………無
その他41社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で表示しています。

3. ※1 大和リビングマネジメント(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	473,335百万円
	(2) 経常利益	9,862百万円
	(3) 当期純利益	6,868百万円
	(4) 純資産額	23,587百万円
	(5) 総資産額	114,258百万円

(株)フジタについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	509,751百万円
	(2) 経常利益	22,004百万円
	(3) 当期純利益	15,293百万円
	(4) 純資産額	91,850百万円
	(5) 総資産額	396,232百万円

※2 有価証券報告書を提出しています。

※3 特定子会社に該当しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)	
戸建住宅	4,677	[1,702]
賃貸住宅	6,974	[1,527]
マンション	5,859	[4,093]
住宅ストック	2,606	[573]
商業施設	5,146	[1,442]
事業施設	6,863	[3,854]
その他	12,017	[9,036]
全社 (共通)	805	[—]
合計	44,947	[22,227]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は [] 内に年間の平均人員 (ただし、1日勤務時間8時間換算による) を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
15,901 [4,295]	38.8	14.1	9,073,089

(注) 平均年間給与については、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

セグメントの名称	従業員数 (人)	
戸建住宅	4,654	[1,702]
賃貸住宅	4,386	[949]
マンション	608	[200]
住宅ストック	50	[9]
商業施設	2,796	[701]
事業施設	2,127	[646]
その他	475	[88]
全社 (共通)	805	[—]
合計	15,901	[4,295]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は [] 内に年間の平均人員 (ただし、1日勤務時間8時間換算による) を外数で記載しています。

(3) 労働組合の状況

現在、一部の連結子会社において労働組合を結成していますが、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社は「建築の工業化」を企業理念に1955年に創業し、住宅の需要拡大とともにプレハブ住宅メーカーとして成長してきました。さらに、お客様ニーズに対応した多角化を推進し「人・街・暮らしの価値共創グループ」へと成長してきました。

創業50周年にあたる2005年度には、新経営ビジョン「心を、つなごう」を掲げるとともに、新しいグループシンボル「エンドレスハート」を策定し、お客様とともに新たな価値を創り、活かし、高めることで人が心豊かに生きる社会の実現を目指す複合事業体として、「共に創る。共に生きる。」をシンボルメッセージに100周年に向けて新たなスタートを切りました。

当社グループの事業領域は、戸建住宅・賃貸住宅・マンション・リフォームを中心とした「Housing」、商業施設・物流施設・事務所・工場・医療介護施設等の「Business」、ホテル・ホームセンター・フィットネスクラブ等の「Life」と、多様な分野に広がっています。幅広い事業活動を行う中で、当社グループが一体となってお客様一人ひとりとの絆を大切に、生涯にわたり喜びをわかち合えるパートナーとなって永遠の信頼を育てていく所存です。

創業者石橋信夫は生涯、日本のため、社会のために、何をすれば良いのかを考え続け、事業を通じて人を育て、社会を発展させていくことが、企業経営の根本であると説き続けました。これからの未来も、私たち一人ひとりが原点を忘れることなく継承を重ね、成熟した日本でのさらなる成長を推進し、無限の可能性が広がる世界市場の開拓を進め、サステナブルな社会を実現するための限りない挑戦を続けていきます。

(2) 中期的な経営指標・経営戦略

当社グループは、新たに策定した2021年度を最終年度とする3ヶ年計画「大和ハウスグループ第6次中期経営計画」において、ガバナンス体制の再整備に取り組んでいくと同時に、事業領域の広さを活かした持続的な成長を図り、売上高4兆5,500億円、営業利益4,050億円、親会社株主に帰属する当期純利益2,670億円、自己資本利益率（ROE）13%以上を目指します。

そしてこの目標を達成するため、戸建・賃貸住宅等のHousing分野では、再成長に向けてサプライチェーンを再整備しつつ、賃貸併用住宅や、中高層賃貸住宅等の取り組みを強化し、都市部における需要を獲得していきます。また、商業・事業施設等のBusiness分野では、商業施設や物流センターの開発に加えて、大規模・複合案件を積極的に開発していくとともに、過去開発してきた物件の売却を促進します。さらに、当社が供給してきた住宅や様々な施設の建物オーナー様へ、リフォーム・リノベーション・買取再販等を提案するリブネス事業をさらに強化し、社会インフラである既存建物の価値向上に努めます。

合わせて、社会課題の解決に向けた取り組みとして、当社が過去に開発した郊外型住宅団地を再耕する「リブネススタンププロジェクト」の推進、テクノロジー投資等による技術基盤整備や働き方改革、EP100・RE100の達成に向けたゼロエネ住宅や施設の普及促進等を行い、持続可能で生産性の高い社会の実現に貢献していきます。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

今後のわが国経済については、雇用情勢・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されます。一方で、米国・中国等の通商問題をはじめとする世界経済の不確実性の高まりや、相次ぐ自然災害が国内景気に悪影響を与えることも懸念され、楽観視できない状況が続くものと見られます。

当業界においては、住宅市場では、2019年10月の消費増税に向けては、政府による様々な住宅取得支援策等が準備されているものの、先行きが不透明な状況が続いており、また中長期的には、世帯数の減少による新設住宅着工戸数の減少が見込まれています。一般建設市場では、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた建設投資が一巡し、開催後は調整局面に入ることが懸念される中、2025年の大阪・関西万博の開催が、建設需要の喚起に寄与することが期待されます。しかし、高齢化等による建設業の人手不足や、需要の変化に伴う建設資材価格の変動には継続的に対処していく必要があります。

さらに当社は、2019年3月13日付「中華人民共和国の関連会社における不正行為に関するお知らせ」で公表いたしました関連会社における不正行為や、2019年4月12日付「戸建住宅・賃貸共同住宅における建築基準に関する不適合等について」でお知らせいたしました当社戸建住宅・集合住宅商品の一部における建築基準に関する不適合等の問題に対し、根本的な原因究明と判明した事実の公表、並びに抜本的な再発防止策とガバナンスの強化策を早急に策定・実施する必要があります。

こうした課題認識のもと、当社グループは、新たに策定した2021年度を最終年度とする3ヶ年計画「大和ハウスグループ第6次中期経営計画」に基づき、まずはガバナンス体制の再整備に取り組んでいきます。そして、戸建・賃貸住宅領域は再成長に向けた基盤整備を進め、商業・事業施設領域は継続的に事業拡大に注力することで、国内はもちろん、海外においてもお客様の多様なニーズに対応し受注拡大を図っていきます。さらに、不動産開発の分野でも、幅広い事業領域の総合力を活かした案件開発を推進することで、持続的な成長を実現していきます。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。なお、本項において将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 法的規制等に関するリスク

当社グループは、国内、海外を問わず、建設・不動産事業をはじめ多種多様な事業を行っており、国内においては会社法、金融商品取引法、建築・不動産関連法令、環境関連法令、各種業法等、海外においてはそれぞれの国・地域の法令・規制の適用を受けるため、当社グループの事業に関連する法令・規制は多岐にわたっています。

これらの法令等を含めコンプライアンスが遵守されるよう役職員に対し、研修等を通じ徹底を図っていますが、もし徹底が十分でなく適用法令等の違反が発生した場合、あるいは過去に行った事業活動に対して法令違反を問われることがあった場合には、処罰、処分その他の制裁を受けたり、当社グループの社会的信用やイメージが毀損したりといったことで、当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、国内、海外を問わず、これらの法令・規制等が改廃されたり、新たな法的規制が設けられたりといった場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報等の漏洩等に関するリスク

当社グループは、多数のお客様の個人情報をお預かりしている他、様々な経営情報等を保有しています。これらの情報の管理については、グループ各社において情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定し役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、セキュリティ対策等を行っています。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず重要な情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用等に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下により業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合に関するリスク

当社グループは、建設・不動産事業をはじめとする様々な事業を行っており、これらの各事業において、競合会社との間で競争状態にあります。したがって、当社グループが、商品の品質や価格、サービスの内容、営業力等の観点から、これらの競合会社との競争において優位に立てない場合、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業戦略・グループ戦略に関するリスク

当社グループは、事業戦略上、必要に応じて企業や事業の買収、組織再編等を行っています。

しかしながら、企業や事業の買収、組織再編等が想定どおりに進行せず、グループ会社間におけるシナジー効果が期待通りの成果をもたらさないことなどにより、事業戦略上想定した利益が達成できず業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業に関するリスク

当社グループは、海外事業において、急激なインフレーションや為替相場の変動、政治・経済情勢の不確実性による内乱、暴動、戦争、訴訟リスク、外交関係の悪化や法令上の制約等による事業遂行・代金回収の遅延・不能・送金の制約等が発生するリスク、不動産引き締め政策等の法制度の改正や政策の変更による購買意欲減退等、外的要因に基づく様々なリスクを負っており、これらのリスクが発生した場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、現地法令への違反・不正行為等のリスクが発生する可能性のほか、地理的な遠隔性等の要因から国内のような統制が働かずリスク発生を防止できなかつたり、リスクの発見が遅滞したりするおそれがあり、そのような場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 協力会社・委託先への依存に関するリスク

当社グループは、その提供する商品、建物及びサービス等について、当社グループの役職員等が直接実施する場合を除いては、一定の技術を保有する協力会社及び委託会社へ発注しています。

したがって、協力会社等の予期せぬ業績不振や事故等により事業を継続できなくなるなどの不測の事態が発生した場合は、商品・サービス等の提供遅延やお客様への損害賠償等が発生する可能性もあり、その場合には、当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 安全・環境に関するリスク

当社グループは、事業を行うに際し工場、建設現場等を多数有しているため、特に安全、環境面を最優先に配慮、対策のうえ事業を行っています。しかしながら、これらの配慮、対策にもかかわらず現場事故、環境汚染等の事故等が発生した場合には、人的・物的な被害等により業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等に関するリスク

当社グループは、国内及び海外に事務所・工場・研究開発等の施設を展開しており、地震、台風、津波、火山の噴火等の大規模な自然災害の発生により、従業員や施設・設備等への直接的な被害のほか、情報システムや通信ネットワーク、流通・供給網の遮断・混乱等による間接的な被害を受ける可能性があります。上記のような被害が発生した場合には、これらの回復費用や事業活動の中断等による損失、またお客様の所有建物に対する点検や応急処置の実施、その他社会的な支援活動を行うための費用等が発生し、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 金利の上昇に関するリスク

市中金利の上昇や当社の格下げによる金利の上昇により、資金調達コストの上昇を招き、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、融資を利用して土地や建物を取得するお客様にとっては、市中金利の上昇によって支払総額の増加につながるにより需要が減退する可能性があり、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 不動産を含む資産の価値下落に関するリスク

当社グループは、国内および海外において不動産の取得、開発、販売等の事業を行っており、不動産市況が悪化し地価の下落、賃貸価格の下落が生じた場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、その場合には、当社グループが保有する不動産の評価額について引き下げを行う必要が生ずる可能性があります。

さらに、当社グループが所有する不動産以外の棚卸資産や有形固定資産、のれんなどの無形固定資産、投資有価証券等の投資その他の資産についても、評価額について引き下げを行う必要が生ずる可能性があり、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 原材料・資材価格・人件費等の高騰に関するリスク

原材料・資材価格・人件費等の高騰は仕入価格や工事原価の上昇を招きますが、売上価格に転嫁できない場合は、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 賃貸等不動産における空室及び賃下げに関するリスク

当社グループは、入居者獲得の競争の激化等により、入居者や賃料が計画通りに確保できなくなる可能性があります。既存テナントが退去した場合、代替テナントが入居するまでの空室期間が長期化し、不動産の稼働率が大きく低下する場合があります。その場合、代替テナント確保のため賃料水準を下げることもあり、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 退職給付費用に関するリスク

当社グループは、株式市場その他の金融市場が今後低迷した場合等に、年金資産の価値の減少や、退職給付債務の見直しによる数理計算上の差異等の発生により、年金に関する費用が増加する可能性があります。また、追加的な年金資産の積み増しを要するなどにより、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 不動産開発事業に関するリスク

当社グループは、プロジェクトの完了までに多額の費用と長い期間を要する不動産開発事業を行っており、プロジェクト進行中において、様々な事由により、想定外の費用発生、プロジェクトの遅延もしくは中止を余儀なくされる場合があります。業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 住宅関連政策・税制の変更に関するリスク

住宅ローンの金利優遇措置、太陽光発電システム補助金制度等の住宅需要刺激策の変更もしくは廃止により、住宅需要が減退し、当社グループの住宅関連事業に影響を与える可能性があります。また、税制変更による消費税率等引き上げなどにより、お客様の税負担が増加した場合には、戸建住宅等の購買需要が減退する可能性があります、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 品質保証等に関するリスク

当社グループの住宅関連事業は、お客様の満足度を高めるために長期保証システムを提供するとともに、品質管理にも万全を期していますが、長期にわたるサポート期間の中で、予期せぬ事情により重大な品質問題が発生した場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

1. 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しや設備投資の増加が継続するなど、緩やかな回復傾向が続いてきました。

当業界においては、住宅市場では、新設住宅着工戸数で貸家が減少したものの、持家・マンション・分譲戸建が増加し、全体でも前年比プラスとなりました。一般建設市場においては、建築着工床面積で病院・倉庫・事務所・店舗等がそれぞれ減少し、全体でも前年比マイナスとなりました。

このような経済状況の中で、当社グループは本年度を最終年度とする3ヶ年計画「大和ハウスグループ第5次中期経営計画」に基づき、賃貸住宅・商業施設・事業施設の成長ドライバー3事業を中心とした成長を図るとともに、不動産開発投資を積極的に行ってまいりました。あわせて、商業施設・オフィス・ビジネスホテルの複合開発「GRANODE（グラノード）広島」等、多様な事業リソースを活かした三大都市圏・地方中核都市での複合開発を推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,143,505百万円（前連結会計年度比9.2%増）、営業利益は372,195百万円（前連結会計年度比7.2%増）、経常利益は359,462百万円（前連結会計年度比4.3%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は237,439百万円（前連結会計年度比0.5%増）となりました。

また、当社は、2019年3月13日付「中華人民共和国の関連会社における不正行為に関するお知らせ」で公表いたしました関連会社における不正行為や、2019年4月12日付「戸建住宅・賃貸共同住宅における建築基準に関する不適合等について」で公表いたしました、当社戸建住宅・賃貸住宅商品の一部における建築基準に関する不適合等が判明したことにより、お客様・株主様をはじめとするステークホルダーの皆様にご迷惑とご心配をおかけしております。

この2つの事案につきましては、「第三者委員会」と「外部調査委員会」を設置し、根本的な原因の究明を行っております。今後は両委員会による調査結果を踏まえ、抜本的な再発防止策及びガバナンス強化策を策定し、全役職員への徹底を図り、皆様からの信頼の回復に全力で取り組んでいきます。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

① 戸建住宅事業

戸建住宅部門では、お客様の住まいづくりに真摯に向き合い地域に密着した事業展開を推進し、販売拡大に努めてまいりました。

注文住宅では、持続型の耐震性能と外張り断熱による快適性、2m72cmの高い天井がもたらす大空間のゆとりを実現する戸建住宅商品「xevoΣ（ジーヴォシグマ）」をはじめ、木造住宅商品「xevo GranWood（ジーヴォグランウッド）」、3・4・5階建戸建住宅商品「skye（スカイエ）」等の多彩な商品ラインアップでお客様ニーズへの対応に注力してまいりました。

さらに、業界最高水準（※）の断熱・耐震性能及び構造・防水初期保証30年の長期保証を備えた新商品「xevoΣ PREMIUM（ジーヴォシグマ プレミアム）」を発売しました。加えて、専用住宅からコンビネーションハウジング（併用住宅）まで提案の幅を拡大し、事業を推進してまいりました。

また、共働き世帯のために家事の時間的・心理的負担を軽減する戸建住宅「家事シェアハウス」の提案が評価され、「イクメン企業アワード2018」でグランプリ、「2018年度PRアワードグランプリ」でグランプリと特別賞を受賞しました。

しかしながら、当事業の売上高は383,891百万円（前連結会計年度比0.4%減）、営業利益は人件費等の増加により、19,920百万円（前連結会計年度比7.6%減）となりました。

※当社調べ。

② 賃貸住宅事業

賃貸住宅部門では、土地診断からプランニング、設計、建築、経営サポートにいたる総合力を活かした土地の有効活用の提案に努めてきました。

特に、3階建や中高層賃貸住宅への取り組みを強化するなど、大型物件の受注拡大を図ってきました。

さらに、凹凸をもたせた特徴ある外観デザインにより敷地の有効活用が図れる雁行型賃貸住宅商品「セジュール キューヴ-II」「セジュールオッツ キューヴ-III」の発売に加えて、共働き世帯向けに片付けやすさなど家事の時短をサポートする新たな間取り・設備「Du-Smica（ドゥー・スミカ）」の提案を開始しました。

また、近年多発する自然災害時の安全・安心に配慮し、家庭用リチウムイオン蓄電池を搭載するなど、ご入居者様から選ばれる商品ラインアップや仕様の拡充に取り組んできました。

以上の結果、当事業の売上高は1,061,390百万円（前連結会計年度比3.0%増）、営業利益は人件費等の増加により、102,259百万円（前連結会計年度比4.1%減）となりました。

③ マンション事業

マンション部門では、社会やお客様にとって付加価値の高いマンションづくりに努めるとともに、安心・快適な暮らしを支える管理サービスの提供に取り組んできました。

首都圏では、「プレミスト東京王子」が、都心に直結するマルチアクセスや、商業施設に隣接した生活利便性の高さが好評を博し、販売が順調に進捗しました。

近畿圏では、「プレミスト梅田」（大阪府）が、希少性の高い都心の立地や、ゆとりある空間設計が好評を博し、第1期販売が全戸即日申込登録となりました。

また、株式会社コスモスイニシアにおいては、「イニシア港北ニュータウン」（神奈川県）が、都心への好アクセスと複数の大規模商業施設が揃う生活圏が好評を博し、早期完売となりました。

以上の結果、当事業の売上高は280,531百万円（前連結会計年度比1.6%減）、営業利益は13,501百万円（前連結会計年度比1.3%増）となりました。

④ 住宅ストック事業

住宅ストック部門では、当社施工の戸建・賃貸住宅を所有されているオーナー様に対し、インスペクション（点検・診断）を通じたリレーションの強化や保証期間延長のためのリフォーム提案を強化してきました。

さらに、当社オーナー様の事業用資産に向けたメンテナンス提案を強化し、受注拡大を図ってきました。

また、より良質な既存住宅の流通の活性化に向けて立ち上げたグループ統一の新ブランド「Livness（リブネス）」においては、全国の戸建住宅・マンションのオーナー様向けに「想いをつなぐ売却キャンペーン」やセミナーを実施し、既存住宅の購入や売却、リノベーションなどのお客様のニーズに幅広く対応してきました。

以上の結果、当事業の売上高は114,556百万円（前連結会計年度比2.1%増）、営業利益は15,943百万円（前連結会計年度比20.5%増）となりました。

⑤ 商業施設事業

商業施設部門では、テナント企業様の事業戦略に対応した適切な出店計画の提案や、エリアの特性を活かしたバリエーション豊富な企画提案を行ってきました。特に、ホテル・商業ビル等の大型物件への取り組み強化や、投資用不動産の購入を検討されているお客様に向けて、当社で土地取得・建物建築・テナントリーシングまで行った物件を販売するなど業容の拡大を図り、受注が堅調に推移しました。

また、かねてより開発を進めている沖縄県豊崎地区において、水族館を併設した大型複合商業施設「（仮称）沖縄豊崎タウンプロジェクト」に着手しました。

以上の結果、当事業の売上高は693,954百万円（前連結会計年度比11.8%増）、営業利益は137,706百万円（前連結会計年度比20.6%増）となりました。

⑥ 事業施設事業

事業施設部門では、法人のお客様の様々なニーズに応じた施設建設のプロデュースや資産の有効活用をトータルサポートすることで業容の拡大を図ってきました。

物流施設関連では、静岡県最大のマルチテナント型物流施設となる「DPL新富士Ⅱ」をはじめ、全国28ヶ所の物流施設を新たに着工し、豊富な経験とノウハウでお客様の物流戦略をバックアップしてきました。

医療介護施設関連では、老朽化・耐震基準を満たしていない建物を持つ病院をターゲットに建替えや移転の提案、また高齢者住宅・複合介護施設等医療法人の経営課題を解決するソリューション提案を強化してきました。

事務所・工場などの拠点サポート関連では、企業の拠点新設・移転等の提案や、当社開発の工業団地への企業誘致等を強化してきました。加えて食品工場においては、食品製造・加工事業者を対象に、HACCP

(※1) 義務化に向けたセミナーを開催するとともに、安全認証に適応した施設建設の提案を強化してきました。

また、当社と神奈川県及び川崎市が連携して、最先端のライフサイエンス産業・研究機関が集積する国際戦略拠点として「賑わい・交流機能」を創出することをテーマにまちづくりを行っていたキングスカイフロント(※2)において、一次開発であるホテル1棟と研究棟2棟が完成しました。

以上の結果、当事業の売上高は1,022,393百万円(前連結会計年度比20.3%増)、営業利益は98,997百万円(前連結会計年度比11.3%増)となりました。

※1. 食品の製造・加工等のあらゆる段階で発生する恐れのある微生物汚染等の危害を事前分析・管理する衛生管理手法。

※2. 当社は「A地区」を2014年6月に取得。ホテル1棟と研究棟5棟を建設する計画で、2021年度の完成を目指します。

⑦ その他事業

ホームセンター事業では、ロイヤルホームセンター株式会社において、建設現場のニーズに対応した豊富な品ぞろえと、240種類以上のペットを取り扱う専門売場を併設したホームセンター「ロイヤルホームセンター足立鹿浜」(東京都)を新たにオープンするなど、様々なお客様の暮らしに役立つ店舗の展開を行ってきました。

アコモデーション事業では、大和リゾート株式会社が、女性やツウリストにも利用しやすく、楽しく過ごせる新スタイルのホテル「ダイワロイヤルホテルD-CITY(ディーシティ)」を大阪市に2ヶ所、名古屋市に1ヶ所オープンし、さらに同社のフラッグシップホテルとして「ダイワロイヤルホテルグランデ京都」をオープンしました。また、ダイワロイヤル株式会社が、同社最大規模の客室数となる「ダイワロイネットホテル東京有明」等新たに6ヶ所をオープンし、地域特性や立地条件に配慮したホテル展開を進めてきました。

物流事業では、大和物流株式会社において、「久御山物流センター」(京都府)、「海老名物流センター」(神奈川県)の2施設を新たに開設し、お客様に最適な物流網を提案してきました。

フィットネスクラブ事業では、スポーツクラブNAS株式会社において、同社初の女性専用フロア「BEAUTY AREA(ビューティエリア)」を設置した「スポーツクラブNAS西葛西」(東京都)等新たに2ヶ所をオープンしました。

以上の結果、当事業の売上高は716,175百万円(前連結会計年度比12.4%増)、営業利益は32,505百万円(前連結会計年度比41.3%増)となりました。

(注) 1. 各セグメント別の売上高は、外部顧客への売上高にセグメント間の内部売上高又は振替高を加算したものです。(「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」を参照。)

2. 上記金額に消費税等は含んでいません。

2. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加355,599百万円、投資活動による資金の減少313,989百万円、財務活動による資金の減少86,979百万円等により、あわせて49,832百万円減少しました。この結果、当連結会計年度末には276,298百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は355,599百万円（前連結会計年度比7.0%減）となりました。これは、主に352,230百万円の税金等調整前当期純利益を計上したことや仕入債務及び未成工事受入金の増加等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は313,989百万円（前連結会計年度は313,664百万円の減少）となりました。これは、主に大規模物流施設や商業施設等の有形固定資産の取得を行ったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は86,979百万円（前連結会計年度は41,804百万円の増加）となりました。これは、主に借入による資金調達を行ったものの、前連結会計年度末に係る株主配当金及び当連結会計年度の中間配当金の支払いや社債の償還を行ったことによるものです。

3. 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当社グループの生産・販売品目は、広範囲かつ多種多様であり、生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載していません。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前連結会計 年度比 (%)	受注残高 (百万円)	前連結会計 年度比 (%)
戸建住宅	395,673	4.6	110,040	15.2
賃貸住宅	1,071,396	5.2	266,716	4.6
マンション	289,788	0.7	44,908	28.1
住宅ストック	114,247	4.9	19,271	25.5
商業施設	701,529	13.8	159,972	12.1
事業施設	1,071,811	14.7	789,740	7.7
その他	599,674	8.7	177,075	30.3
合計	4,244,120	8.9	1,567,724	10.9

（注）1. 各セグメントの金額は外部顧客への受注高・受注残高を表示しています。

2. 上記金額に消費税等は含んでいません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
戸建住宅	381,135	△0.5
賃貸住宅	1,059,600	3.0
マンション	279,949	△1.6
住宅ストック	110,334	0.8
商業施設	684,285	12.1
事業施設	1,015,640	19.9
その他	612,559	14.9
合計	4,143,505	9.2

(注) 1. 各セグメントの金額は外部顧客への売上高を表示しています。（「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」を参照。）

2. 総販売実績に対する割合が10%以上の相手先はありません。

3. 上記金額に消費税等は含んでいません。

(参考) 提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。

受注高、売上高及び繰越高

期別	部門別	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
第79期 自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日	建築請負部門	654,387	1,354,921	2,009,309	1,316,238	693,070
	不動産事業部門	72,949	482,785	555,735	468,096	87,638
	その他事業部門	5	29,948	29,953	29,941	12
	計	727,342	1,867,655	2,594,998	1,814,277	780,720
第80期 自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	建築請負部門	693,070	1,445,445	2,138,515	1,363,765	774,750
	不動産事業部門	87,638	530,687	618,325	527,555	90,770
	その他事業部門	12	34,185	34,197	34,197	—
	計	780,720	2,010,318	2,791,039	1,925,518	865,520

(注) 1. 損益計算書においては、建築請負部門は「完成工事高」、不動産事業部門は「不動産事業売上高」、その他事業部門は「その他の売上高」として表示しています。

2. 前期以前に受注したもので契約の更改により金額に変更あるものについては、当期受注高及び当期売上高にその増減を含めています。

3. 次期繰越高は（前期繰越高＋当期受注高－当期売上高）です。

4. 上記金額に消費税等は含んでいません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 資産

当連結会計年度末における資産合計は、4兆3,340億円となり、前連結会計年度末の4兆350億円と比べ2,989億円の増加となりました。その主な要因は、海外事業の強化等によりたな卸資産が増加したことや、投資用不動産等の取得により有形固定資産が増加したことによるものです。

② 負債

当連結会計年度末における負債合計は、2兆6,903億円となり、前連結会計年度末の2兆5,214億円と比べ1,688億円の増加となりました。その主な要因は、仕入債務や未成工事受入金等の増加によるものです。

③ 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、1兆6,437億円となり、前連結会計年度末の1兆5,135億円と比べ1,301億円の増加となりました。その主な要因は、前連結会計年度に係る株主配当金を支払ったものの、2,374億円の親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによるものです。

これらの結果、当連結会計年度末におけるリース債務を除く有利子負債は、7,785億円（D/Eレシオは0.49倍）となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っています。

④ 自己資本比率

自己資本比率は、当連結会計年度末においては36.8%となり、前連結会計年度末の36.5%から大きな変動はありません。

⑤ 売上高

当連結会計年度の売上高は4兆1,435億円となり、前連結会計年度の3兆7,959億円に比べ3,475億円の増収となりました。

その主な要因は、成長ドライバーである賃貸住宅・商業施設・事業施設の3事業が堅調に推移したことによるもので、事業施設事業（※）において1,471億円、商業施設事業（※）において623億円、賃貸住宅事業（※）において145億円の増収となりました。加えて、海外における戸建住宅事業の増加により553億円、開発物件の売上高の増加により517億円の増収となったことによるものです。

※開発物件の売却を除きます。

⑥ 営業利益

当連結会計年度の営業利益は3,721億円となり、前連結会計年度の3,471億円に比べ250億円の増益となりました。

その主な要因は、売上高の増加により581億円、開発物件売却利益の増加により84億円の増益となったことによるものです。

一方で、管理販売費が、主に人員の増加に伴う人件費の増加等により197億円増加したことに加えて、開発物件売却の影響を除いた原価率が全体で0.3ポイント悪化したことにより139億円の減益、退職給付数理差異の影響により78億円の減益となりました。

⑦ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、営業利益の増益により3,594億円となり、前連結会計年度の3,445億円に比べ148億円の増益となりました。

⑧ 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の増益により2,374億円となり、前連結会計年度の2,363億円に比べ10億円の増益となりました。また、ROEは15.47%となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、運転資金及び設備投資資金については内部資金または借入・社債等により資金調達することとしています。運転資金については短期借入金・コマーシャルペーパー等、設備投資資金については長期借入金・社債等で調達しています。長期資金調達については、金利・為替変動リスク等をヘッジするため、金利の固定化や調達通貨の選定など調達方法の最適化を図っています。また、純資産に対する有利子負債の比率（D/Eレシオ）を最適に保つことで財務規律の維持に努めています。

また、資金の流動性の確保のため、複数の金融機関とコミットメントライン契約・当座貸越契約を締結しています。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断する為の客観的な指標等については、当連結会計年度の経営成績は、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも過去最高となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、社会に役立つ価値の創造を目指し、官公庁、国内外の大学、異業種企業とも密接に連携を図りながら、基礎・応用研究から新技術・新商品開発、これらの新技術の建築物や街づくりへの活用・検証まで多岐にわたる研究開発活動を行っています。

なお、当連結会計年度の研究開発費は9,681百万円となっています。

当連結会計年度の主な活動は次のとおりです。

(1) 戸建住宅事業、賃貸住宅事業、マンション事業、住宅ストック事業

- ・近年の地震や風水害等の自然災害増加による不安を低減するために、防災配慮住宅「災害に備える家」を開発しました。停電時に、雨天でも約10日間の電力供給および暖房・給湯を確保できる日本初「全天候型3電池連携システム」と、巨大地震時の建物の揺れを最大2分の1に低減（※）する耐力壁「KyureK（キュレック）」を開発しました。
- ・自然災害に伴う停電発生など家庭での電気の備えが見直されるなか、家庭用リチウムイオン蓄電池「POWER YIILE HEYA（パワーイレ・ヘヤ）」を賃貸住宅の3商品（「セジュールNewルピナ」「セジュールNewレセンテ」「セジュールウィット 京和風」）に標準搭載し、ご入居者様の災害時の「安全・安心」に配慮した商品としてご好評いただきました。
- ・住宅業界最高クラスの鉄骨住宅商品「xevoΣ PREMIUM（ジーヴォシグマプレミアム）」を発売しました。業界最高水準の断熱グレード「エクストラV」仕様に加え、耐震等級3の1.5倍の強度を有する「持続型耐震 xevoΣs（ジーヴォシグマエス）」、業界最大級となる柄の深さ12mmを実現した深彫り新外壁「ベルサイクス（Belxiix）」を開発し、標準装備しました。さらに、当社独自の「外張り断熱通気外壁」の二重防水構造を強化したことで、業界最長クラスの構造・防水初期保証30年を実現しました。

なお、当事業に係る研究開発費は4,581百万円です。

※高い耐震性能を誇る主力戸建住宅商品「xevoΣ（ジーヴォシグマ）」との比較。

(2) 商業施設事業、事業施設事業

- 再生可能エネルギーによる自給自足オフィス「大和ハウス佐賀ビル」が「ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）2019」において優秀賞を受賞しました。電力自立システムが、日常の系統電力の品質保持や災害時の電力ライフライン確保など、継続的な電力供給を実現するものとして、BCP（事業継続性）への貢献が評価されたものです。「大和ハウス佐賀ビル」の実証実験を2018年2月より開始し、太陽光発電（83.2kW）とリチウムイオン蓄電池（105kWh）を組み合わせた電力自立システムと、井水・太陽熱ハイブリッド空調システムや光ダクトなどの自然エネルギーを活用した省エネ設備機器の効果検証を行っています。
- 株式会社フジタは、建設会社6社と共同で、コンクリートの乾燥収縮ひずみを制御できる技術を確認し、「フィットクリート」として商標登録を出願しました。フィットクリートを用いて製作した実大試験体の2年間の暴露試験を通して、乾燥収縮ひずみ低減対策に応じたひび割れ抑制効果を確認し、実物件への適用を開始しました。ひび割れ抑制効果は、乾燥収縮ひずみ抑制の程度に応じてひび割れが少なくなり、収縮ゼロクラスのフィットクリートを用いた試験体では、外観上のひび割れ発生はありませんでした。
- 株式会社フジタは、ジオサーフCS株式会社と共同で、土工事の出来形管理に利用する「重機搭載レーザー計測システム」を開発しました。重機に搭載したレーザースキャナやGNSS（全地球測位衛星システム）受信機などの機器を用いた計測により、移動しながら現場内の任意の位置で面的な出来形座標を取得するシステムです。この計測データをICT建機と連携することで、測量作業が効率化されるとともに、高精度の施工やデータ管理の簡略化が可能となり、生産性の向上につながります。
- 株式会社フジタは、山岳トンネル工事における近隣への発破音対策として、対象とする周波数が異なる二つの対策技術を組み合わせることにより、掘削段階に応じて効率的に発破音を低減させるシステムを開発しました。100Hzを超える可聴音対策として、既設坑内設備を利用した「チューブセルサイレンサー」、さらに坑外へ伝搬する低周波音対策として逆位相の音を重ね合わせて相殺させる「アクティブターゲットサイレンサー」を構築しました。トンネル工事で検証した結果、騒音（可聴音）レベルで10dB、低周波音レベルで6dBの低減効果を確認し、2016年に開発した超低周波音吸音装置「ドラムサイレンサー」との組み合わせにより、全周波数帯域の発破音を効率的に低減させることが可能になりました。

なお、当事業に係る研究開発費は3,454百万円です。

(3) その他の事業

- 兵庫県三木市の「緑ヶ丘ネオポリス」において、郊外型住宅団地再生のための実証実験を開始しました。高齢化率約40%のオールタウンと化した現地において、高齢化する地域住民および新たに流入する住民が安心して快適に過ごせる多世代循環コミュニティを形成するために、現状の課題を抽出し、問題解決に向け改善策を講じていきます。実証実験では、団地再生に必要な4つのサービスプラットフォーム（移動・人材・IoT・活動拠点）の構築と6つのサービス（移動配達・子育て・健康増進・新たな働き方・地域互助・住み替え）をパッケージングして街を再生する日本初の試みとなります。本実証実験で得た知見や成果については今後、高度経済成長期に開発したニュータウンで同様の課題を抱える当社の大規模戸建住宅団地「ネオポリス」において展開していきます。
- 大和リース株式会社は、軽量でローコストな薄型の壁面緑化システム商品「D's グリーンパレット」を当社と共同開発しました。従来商品より薄型の壁面緑化システムであり、湿潤時30kg/m²と軽量なため、建物への負担を減らすことが可能です。植物を事前養生するため、施工直後でも緑豊かな壁面を演出できます。
- 大和リース株式会社は、間伐材や小径木を利用した合板を主要な構造部に使用した環境負荷の少ない構造用合板建築「ベニアハウス」を慶應義塾大学SFC研究所と共同開発しました。店舗や飲食店、休憩所といった本設建築物からイベント用施設などの仮設建築物として活用いただけます。

なお、当事業に係る研究開発費は1,645百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、提出会社においては、戸建住宅事業・賃貸住宅事業・商業施設事業・事業施設事業の生産効率向上のために、全国9ヶ所で操業している工場生産ラインの更新及び工場施設の改修を行いました。また、賃貸住宅・商業施設・事業施設の建築・賃貸事業を推し進めるために、賃貸用不動産を積極的に取得しました。

また、国内子会社においては、主に事業施設事業において有形固定資産の取得を進めた結果、当連結会計年度の当社グループの設備投資額は次のとおりとなりました。

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
戸建住宅	7,594	4,353	△3,241
賃貸住宅	30,025	31,987	1,961
マンション	5,091	5,427	335
住宅ストック	143	63	△80
商業施設	58,455	79,482	21,027
事業施設	131,180	106,272	△24,908
その他	52,299	66,474	14,174
計	284,790	294,059	9,269
調整額	△199	△908	△708
合計	284,590	293,151	8,561

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりです。

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

設備の内容	セグメントの名称	建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	帳簿価額合計 (百万円)	従業員数 (人)
				金額 (百万円)	面積 (千㎡)				
本社・支社・支店 (81ヶ所)	戸建住宅 賃貸住宅 住宅ストック マンション 商業施設 事業施設 その他	54,610	7,554	64,770	(907) 2,393	7,775	3,315	138,027	15,170
賃貸等不動産 (318ヶ所)	賃貸住宅 マンション 商業施設 事業施設	125,331	—	297,012	(555) 9,768	—	—	422,343	—
工場 (9ヶ所)	戸建住宅 賃貸住宅 商業施設 事業施設	25,751	15,132	57,318	2,263	1	432	98,636	394
研究開発施設 (2ヶ所)	戸建住宅 賃貸住宅 マンション 商業施設 事業施設 その他	925	169	2,473	34	—	230	3,799	337
ホテル・ゴルフ場 (18ヶ所) ※2	その他 賃貸住宅	7,832	203	21,073	(2,259) 8,246	48	680	22,840	※1

※1. 提出会社が連結子会社大和リゾート㈱、ダイワロイヤルゴルフ㈱、大和リビングステイ㈱及び西脇ロイヤルホテル㈱に運営管理を委託しています。

※2. 当期より、前期まで賃貸等不動産に含めていました大和リビングステイ㈱に運営を委託しているホテル事業（6ヶ所）を、「ホテル・ゴルフ場」に含めています。

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	設備の内容	セグメントの名称	建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	帳簿価額合計 (百万円)	従業員数 (人)
					金額 (百万円)	面積 (千㎡)				
大和リビング ㈱	賃貸用集合住宅等 (463ヶ所)	賃貸住宅	25,225	222	2,562	(662) 63	—	—	28,010	※3 1,694
大和リース㈱	賃貸用商業施設 (562ヶ所)	商業施設	109,945	497	49,409	(3,263) 763	636	1,160	161,649	※3 2,282
	工場・物流倉庫 (14ヶ所)	事業施設	1,473	153	6,247	(23) 450	—	53	7,928	
	リース用仮設建物 (983千㎡)	事業施設	2,852	—	—	—	—	—	2,852	
	リース用車両運搬具 (10,207台)	その他	—	12,505	—	—	—	—	12,505	
大和情報 サービス㈱	賃貸用商業施設 (384ヶ所)	商業施設	38,813	1,827	11,302	(516) 272	7,640	—	59,582	※3 281
ダイワ ロイヤル㈱	賃貸用商業施設 (473ヶ所)	商業施設	16,940	—	8,407	(672) 90	—	92	25,439	※3 281
	都市型ホテル施設 (12ヶ所)	その他	8,493	46	—	—	9,927	76	18,543	
㈱フジタ	技術センター (1ヶ所)	事業施設	2,373	216	1,613	28	—	288	4,491	※3 3,033
大和リゾート ㈱	リゾートホテル施設 (27ヶ所)	その他	13,486	351	15,878	(92) 1,294	240	230	30,187	※3 2,024
㈱デザイン アーク	工場 (3ヶ所)	その他	793	324	1,328	71	—	69	2,516	※3 1,027
	配送センター (14ヶ所)	その他	2,284	194	2,180	65	—	676	5,334	
大和物流㈱	物流センター (20ヶ所)	その他	8,788	290	6,076	(86) 133	356	22	15,534	※3 1,390
	賃貸用物流倉庫 (19ヶ所)	その他	6,182	1	617	(159) 36	1,256	3	8,061	
ロイヤル ホーム センター㈱	ホームセンター (21ヶ所)	その他	11,419	80	8,577	(193) 77	109	1,216	21,401	※3 761

※3. 各会社の従業員数を記載しています。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

- (注) 1. 投下資本は有形固定資産の帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでいません。
2. 面積欄の(外数)数字は賃借分です。
3. 本社・支社・支店の数値には、出張所、展示場及び寮・社宅等の福利厚生施設を含んでいます。

4. 設備の内容について主なものは次のとおりです。

① 提出会社

設備の内容	セグメントの 名称	事業所名	所在地	帳簿価額 (百万円)
本社・支社・支店	戸建住宅 賃貸住宅 住宅ストック マンション 商業施設 事業施設 その他	大和ハウス大阪ビル	大阪市北区	14,692
		大和ハウス東京ビル	東京都千代田区	28,354
		大和ハウス名古屋ビル	愛知県名古屋市	17,293
工場	戸建住宅 賃貸住宅 商業施設 事業施設	奈良工場	奈良県奈良市	25,040
		竜ヶ崎工場	茨城県龍ヶ崎市	18,821
		三重工場	三重県三重郡 菰野町	14,543
		栃木二宮工場	栃木県真岡市	9,947
		岡山工場	岡山県赤磐市	7,569
研究開発施設	戸建住宅 賃貸住宅 マンション 商業施設 事業施設 その他	総合技術研究所	奈良県奈良市	3,677

② 国内子会社

会社名	設備の内容	セグメントの名称	事業所名	所在地	帳簿価額 (百万円)
大和リース(株)	工場・物流倉庫	事業施設	滋賀水口デポ ・関西工場	滋賀県甲賀市	1,349
ダイワロイヤル(株)	都市型ホテル 施設	その他	ダイワロイネット ホテル有明	東京都江東区	4,429
大和リゾート(株)	リゾートホテル 施設	その他	Royal Hotel 沖縄残波岬	沖縄県中頭郡 読谷村	4,513
			THE HAMANAKO	静岡県浜松市	4,013
			THE KASHIHARA	奈良県橿原市	2,976
(株)デザインアーク	工場	その他	三重工場	三重県三重郡 菟野町	1,341
大和物流(株)	物流センター	その他	海老名物流センター	神奈川県 海老名市	2,004
			三郷物流センター	埼玉県三郷市	1,725
			千葉物流センター	千葉県印西市	1,720
ロイヤルホーム センター(株)	ホームセンター	その他	ロイヤルホーム センター千葉北	千葉市稲毛区	2,739
			ロイヤルホーム センター千葉みなと	千葉市美浜区	2,534

5. 主要な設備には貸与中のものを含んでおり、主なものは次のとおりです。

① 提出会社

設備の内容	セグメントの名称	数量	帳簿価額 (百万円)
賃貸用集合住宅	賃貸住宅	6ヶ所	17,950
賃貸用商業施設	商業施設	10ヶ所	52,490
賃貸用事業施設	事業施設	24ヶ所	114,543

② 国内子会社

会社名	設備の内容	セグメントの 名称	数量	帳簿価額 (百万円)
大和リビング(株)	賃貸用集合住宅等	賃貸住宅	463ヶ所	28,010
大和リース(株)	賃貸用商業施設	商業施設	562ヶ所	161,649
	リース用仮設建物	事業施設	983千㎡	2,852
	リース用車両運搬具	その他	10,207台	12,505
大和情報サービス(株)	賃貸用商業施設	商業施設	384ヶ所	59,582
ダイワロイヤル(株)	賃貸用商業施設	商業施設	473ヶ所	25,439
大和物流(株)	賃貸用物流倉庫	その他	19ヶ所	8,061

6. 上記の他、賃借及びリース設備について主なものは次のとおりです。

- ① 提出会社
重要な賃借及びリース設備はありません。

② 国内子会社

会社名	設備の内容	セグメントの名称	数量 (㎡)	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
大和情報サービス㈱	賃貸用商業施設	商業施設	2,299,191	38,454
ダイワロイヤル㈱	賃貸用商業施設	商業施設	1,826,327	46,720

7. 上記金額に消費税等は含んでいません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

① 提出会社

当連結会計年度後1年間の重要な設備の新設等の計画は次のとおりです。

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額	資金調達方法
			総額 (百万円)	
賃貸用資産	賃貸住宅 商業施設 事業施設	物流センター等賃貸用資産の取得及び建設	115,000	自己資金 及び借入金
各工場	戸建住宅 賃貸住宅 商業施設 事業施設	工場施設の改修、生産設備の更新及び環境対応	6,000	自己資金 及び借入金
各支社・支店	戸建住宅 賃貸住宅 住宅ストック マンション 商業施設 事業施設 その他	自社事務所の新設及び改修	9,000	自己資金 及び借入金

② 国内子会社

重要な設備の新設等の計画はありません。

(注) 上記金額に消費税等は含んでいません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,900,000,000
計	1,900,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	666,238,205	666,238,205	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	666,238,205	666,238,205	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

2013年11月8日開催の当社取締役会決議に基づいて当社が発行した第1回新株予約権は、2019年3月31日をもって権利行使期間が満了しています。

第2回新株予約権

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
決議年月日	2016年5月13日	2016年5月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 16 当社執行役員 41 当社従業員 418 当社子会社取締役 112	同左
新株予約権の数(個)	20,135	19,985
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,013,500 (注)1、2	普通株式 1,998,500 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,017 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年5月1日(注)4 至 2022年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,074 資本組入額 1,537	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1. 株式の内容は、「(1)株式の総数等 ②発行済株式」の内容と同一です。

2. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 本新株予約権を行使することができる期間は、2019年5月1日から2022年3月31日までとする。ただし、当該権利行使開始日は、2019年3月期決算短信公表日の翌営業日とする。
5. 本新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、当社が第5次中期経営計画に掲げる業績目標（下記イ、参照）に準じて設定された下記ロ、に掲げる条件を達成した場合にのみ、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を上記4.の期間において行使することができる。

また、営業利益の判定においては、当社の決算短信に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

イ. 当社第5次中期経営計画に掲げる営業利益の計画数値

- 1) 2017年3月期 営業利益2,550億円
 - 2) 2018年3月期 営業利益2,650億円
 - 3) 2019年3月期 営業利益2,800億円
- ※3年間累計の営業利益8,000億円

ロ. 本新株予約権の行使に際して定められる条件と行使可能割合

- (a) 2017年3月期から2019年3月期の営業利益の累計額が7,600億円を超過した場合
行使可能割合：30%
- (b) 2017年3月期から2019年3月期の営業利益の累計額が7,800億円を超過した場合
行使可能割合：60%
- (c) 2017年3月期から2019年3月期の営業利益の累計額が8,000億円を超過した場合
行使可能割合：100%

ただし、(a) (b) (c)のいずれの場合においても、2017年3月期から2019年3月期のいずれかの期の営業利益が、前期（2016年3月期）の営業利益の実績である2,431億円を下回った場合、一切の行使は認められない。

- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においては、当社または当社関係会社の役員または従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が懲戒解雇等により退職するなど、本新株予約権を保有することが適切でないと取締役会が判断した場合には、本新株予約権を行使できないものとする。
- ③新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人の内1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者の権利を相続することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤その他権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記4. に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記4. に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下の事項に準じて決定する。

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記5. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

以下の事項に準じて決定する。

①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

②新株予約権者が権利行使をする前に、上記5. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年8月1日	5,816	666,238	—	161,699	16,594	296,958

(注) 2015年8月1日を効力発生日とする当社と大和小田急建設株式会社(2015年10月株式会社フジタと経営統合(合併))との株式交換により、同日をもって発行済株式総数は5,816,354株増加し、666,238,205株となり、資本準備金が16,594百万円増加しました。

(5) 【所有者別状況】

(2019年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	207	37	1,326	857	34	39,254	41,715	—
所有株式数 (単元)	—	3,086,714	215,664	584,818	2,043,718	914	726,150	6,657,978	440,405
所有株式数の 割合(%)	—	46.36	3.24	8.78	30.70	0.01	10.91	100	—

(注) 自己株式2,323,993株は「個人その他」に23,239単元及び「単元未満株式の状況」に93株含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	57,030	8.58
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	42,483	6.39
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	16,117	2.42
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	15,470	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	12,183	1.83
大和ハウス工業従業員持株会	大阪市北区梅田3丁目3-5	12,176	1.83
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	12,043	1.81
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	11,944	1.79
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	9,918	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,521	1.43
計	—	198,889	29.95

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切捨てて表示しています。

2. 2018年4月13日付で公衆の縦覧に供されている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの大量保有報告書の変更報告書において、2018年4月9日現在で次のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15,470	2.32
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	22,847	3.43
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	5,597	0.84
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	163	0.02

3. 2018年12月5日付で公衆の縦覧に供されているラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーの大量保有報告書の変更報告書において、2018年11月30日現在で次のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ロックフェラープラザ30番地	29,865	4.48
ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社	東京都港区赤坂二丁目11番7号赤坂ツインタワー (ATT) 新館	1,709	0.26

4. 2018年12月7日付で公衆の縦覧に供されている株式会社みずほ銀行の大量保有報告書において、2018年11月30日現在で次のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	7,661	1.15
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	26,174	3.93

5. 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている三井住友信託銀行株式会社の大量保有報告書の変更報告書において、2018年12月14日現在で次のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除き、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	8,000	1.20
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	22,679	3.40
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	14,683	2.20

6. 2019年4月5日付で公衆の縦覧に供されている野村アセットマネジメント株式会社の大量保有報告書の変更報告書において、2019年3月29日現在で次のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエル シー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,768	0.27
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	38,627	5.80

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,323,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 663,473,900	6,634,739	—
単元未満株式	普通株式 440,405	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	666,238,205	—	—
総株主の議決権	—	6,634,739	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) が保有する「役員向け株式交付信託」の株式112,900株 (議決権の数1,129個) が含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式93株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) が保有する「役員向け株式交付信託」の株式68株が含まれています。

② 【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
大和ハウス工業株式会社	大阪市北区梅田 3丁目3-5	2,323,900	—	2,323,900	0.35
計	—	2,323,900	—	2,323,900	0.35

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) が保有する「役員向け株式交付信託」の株式112,900株については、上記の自己株式等に含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(「業績連動型株式報酬制度」としての株式交付信託の内容)

① 株式交付信託の概要

当社は、2016年5月13日開催の当社取締役会において、当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（「株式交付信託」といいます。）を導入することを決議し、2016年6月28日開催の第77期定時株主総会において、導入に関する議案が決議されました。

当社取締役の報酬制度は、短期の金銭報酬としての固定報酬及び年次賞与、並びに「業績連動型株式報酬」としての株式交付信託及び譲渡制限付株式で構成されており、当社の持続的な発展に向けて取締役が担う経営の責任に対し、バランスを備えた報酬制度を構築しています。

株式交付信託は、当社が金銭を拠出することにより設定する「役員向け株式交付信託」（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、役位及びROEに応じて当社が各取締役に付与するポイント数に相当する株式を、本信託を通じて取締役に交付する株式報酬制度です。

取締役が当社株式の交付を受ける時期は、毎年一定の期日とします。なお、株式交付信託により各取締役が交付を受けた当社株式について、当社と各取締役との間で、各自の在任中は売却を行わない旨の特約を締結することとします。

なお、当社は、2019年6月3日開催の当社取締役会において、株式交付信託を3年間継続することを決議し、2019年6月25日開催の第80期定時株主総会において、株式交付信託の業績連動部分に係る業績条件について一部変更する議案が決議されました。

[株式交付信託の概要]

名称	役員向け株式交付信託
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社
受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者
信託契約日	2016年8月10日
信託の期間	2016年8月10日～2022年8月31日
信託の目的	長期的な株主価値に連動するインセンティブ制度の導入

② 取締役等に交付する株式の総数または総額

2016年8月10日付で600百万円を拠出し、すでに三井住友信託銀行株式会社（信託口）が214,300株を取得しています。

なお、2019年3月31日時点における本信託の保有株式数は、112,968株です。

③ 株式交付信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する当社取締役

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び同法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2018年11月8日) での決議状況 (取得期間 2018年11月9日～2018年11月30日)	上限 2,300,000	上限 10,005,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,300,000	7,967,200,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	2,037,800,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	20.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	20.4

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による取得です。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	4,200	15,158,031
当期間における取得自己株式	126	396,521

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含んでいません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	39,500	130,534,045	15,000	51,636,050
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	286	902,938	—	—
保有自己株式数	2,323,993	—	2,309,119	—

- (注) 1. 当期間におけるその他 (新株予約権の権利行使) 及びその他 (単元未満株式の買増請求による売渡) には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使及び単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めていません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使及び単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めていません。
3. 上記の保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」が保有する株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、事業活動を通じて創出した利益を株主の皆様へ還元することと併せ、中長期的な企業価値の最大化のために不動産開発投資、海外事業展開、M&A、研究開発及び生産設備等の成長投資に資金を投下し、1株当たり当期純利益を増大させることをもって株主価値向上を図ることを株主還元に関する基本方針としています。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、中間配当については取締役会が、期末配当については株主総会が決定機関です。当社定款では、取締役会を決定機関として会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定めています。

配当性向については、親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上として業績に連動した利益還元を行い、且つ安定的な配当の維持に努めていきます。

当連結会計年度の配当については、1株当たり年間114円（うち中間配当50円）としました。この結果、当事業年度の連結配当性向は31.9%となりました。

なお自己株式の取得については、市場環境や資本効率等を勘案し、適切な時期に実施することとします。

当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月8日 取締役会決議	33,309	50
2019年6月25日 定時株主総会決議	42,490	64

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に信頼される企業であり続けるため、株主の権利を尊重し、経営の公平性・透明性を確保するとともに、取締役会を中心とした自己規律のもと、株主に対する受託者責任・説明責任を十分に果たしていきます。同時に、経営ビジョンを具現化するため、コーポレートガバナンスを経営上の重要課題と位置付け、適確かつ迅速な意思決定・業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、多様な視点、長期的な視点に基づいたコーポレートガバナンス体制を構築することを基本姿勢としています。

また、社会に不可欠な商品・サービスの提供を通じて、株主・顧客・従業員・取引先・社会に対する価値創造を行うことにより企業価値向上を目指しています。その実現のために、「人・街・暮らしの価値共創グループ」として社会のニーズに応じた幅広い事業分野での事業展開、積極的なイノベーション・新規分野の開拓を進めること《社会的貢献》、並びに上場企業として中長期的かつ安定的に資本コストを上回る経済的価値を生み出すこと《株主価値創造》、の両面を高い水準で維持・向上させる最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでいきます。

② 企業統治の体制の概要、当該企業統治の体制を採用する理由、その他企業統治に関する事項

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社を選択し、監査役・監査役会が各取締役の職務執行を監査しています。また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にするため、執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能を取締役会及びその構成員である各取締役が担い、業務執行機能を執行役員が担っています。

<取締役・取締役会>

取締役会は、社外取締役3名を含む16名で構成しています（有価証券報告書提出日現在）。取締役会は、法令、定款及び「取締役会規則」その他社内規程等に従い、重要事項を意思決定するとともに、取締役の職務執行を監督することを目的としており、当事業年度において14回開催しています。

取締役会は、全取締役の過半数にあたる取締役の出席により成立し、その決議は出席取締役の過半数をもって行います。なお、特別の利害関係を有する取締役は、議決権を行使することができません。「取締役会規則」で定める決議事項は以下のとおりです。

1. 株主総会に関する事項
2. 経営一般に関する重要事項
3. 株式及び社債に関する重要事項
4. 組織・人事に関する重要事項
5. 取締役に係る重要事項
6. 業務執行に関する重要事項
7. 内部統制システム構築の基本方針
8. その他の事項

社外取締役3名は経営陣から独立した中立性を保っており、取締役会における充実した議論に資するため、取締役会の議題の提案の背景、目的、その内容等につき、毎回取締役会開催前に、経営企画部より事前説明を行うこととしています。

取締役の任期は、経営の機動性及び柔軟性の向上と事業年度毎の経営責任の明確化を図るため、2001年6月より1年としています。

<監査役・監査役会>

監査役会は、常勤監査役3名、社外監査役3名の計6名で構成しています（有価証券報告書提出日現在）。監査役会は、「監査役会規則」「監査役監査基準」に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務及び財産の状況の調査を通じて、取締役の職務執行の適正を監査することを目的としています。

監査役会は、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等、その他、監査役がその職務を遂行するうえで必要と認めた事項について決議を行い、その決議は監査役の過半数をもって行います。また監査役会は、次に掲げる体制の内容について決議し、当該体制を整備するよう取締役に要請するものとしています。

1. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項
2. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
3. 第1号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
4. 監査役への報告に関する体制

5. 前号の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
6. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

また、各取締役の指名、報酬に係る機能の独立性・客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として、任意的に「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」を、コーポレートガバナンスを含む経営全般に関するビジョン・戦略等を議論する機関として「コーポレートガバナンス委員会」を設置し、業務執行機能と監督機能のバランスを備えたコーポレートガバナンス体制を構築しています。

<指名諮問委員会>

指名諮問委員会の委員は、その半数以上を社外取締役とし、委員長は社外取締役としています。指名諮問委員会は、人事担当の取締役または執行役員より、以下に掲げる審議事項等について諮問を受け、協議を行い、指名に係る公正性・客観性を強化することを目的としています。（開催頻度：原則年1回）

指名諮問委員会における主な審議事項は以下のとおりです。

1. 取締役として望まれる要件
2. 社外取締役の独立性・中立性の要件
3. 取締役候補者の推薦

<報酬諮問委員会>

報酬諮問委員会の委員は、その半数以上を社外取締役とし、委員長は社外取締役としています。報酬諮問委員会は、人事担当の取締役または執行役員より、以下に掲げる審議事項等について諮問を受け、協議を行い、報酬に係る公正性・客観性を強化することを目的としています。（開催頻度：原則年1回）

報酬諮問委員会における主な審議事項は以下のとおりです。

1. 取締役の報酬等に関する方針
2. 取締役の報酬制度
3. 取締役の報酬等の決定プロセスの妥当性

<コーポレートガバナンス委員会>

コーポレートガバナンス委員会の委員は、社外取締役、社外監査役、常勤監査役並びに、CEO、COO、CFO、代表取締役で構成しています。コーポレートガバナンス委員会は、社外取締役と社外監査役が有する知見・見識を存分に企業経営に取り込むことによって、「より良い企業」を目指し、中長期の企業価値向上に資することを主たる目的として開催し、コーポレートガバナンスや企業経営全般に関するビジョン・戦略等について、多様な視点、長期的な視点に基づく意見交換を行っています。（開催頻度：原則年2回）

なお、当委員会において、SDGs・ESGへの取組みについても、当委員会に紐づく会議体である全社環境推進委員会（委員長：環境担当役員）とサステナビリティ委員会（委員長：経営管理本部長）から重要な事項の情報提供を受けたうえで、意見交換を行っています。

(※) 全社環境推進委員会及びサステナビリティ委員会について

全社環境推進委員会は、当社が自然資本に関して果たすべき社会的責任と役割を環境理念に基づき実現するため、当社が取り組むべき環境活動の基本的事項について審議・決定し、全社の環境活動を指示・統括しています。当事業年度においては2回開催しています。（統括責任者：代表取締役社長、委員長：環境担当役員）

サステナビリティ委員会は、ESG課題の内、従業員や取引先との関係性など特に「社会」の分野を中心とした重要課題の現状を把握したうえで、改善内容について審議・決定し、当該決定に関する全社の取り組みを指示・統括しています。当事業年度においては1回開催しています。（委員長：経営管理本部長）

両委員会は、当社のSDGs・ESGへの取組みに関する重要な事項についてコーポレートガバナンス委員会に情報提供を行い、コーポレートガバナンス委員会で審議された内容を展開していく役割も担っています。

<当社が設置する機関の構成員（有価証券報告書提出日現在）>

（◎は議長、○は構成員、☆は構成員ではない出席者を示しています。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	コーポレートガバナンス委員会
取締役会長	樋口 武男	○				
代表取締役社長	芳井 敬一	◎		○	○	◎
代表取締役副社長	石橋 民生	○				○
代表取締役副社長	香曾我部 武	○		○	○	○
取締役専務執行役員	土田 和人	○				
取締役専務執行役員	藤谷 修	○				
取締役常務執行役員	山本 誠	○				
取締役常務執行役員	田辺 吉昭	○				
取締役常務執行役員	大友 浩嗣	○				
取締役常務執行役員	浦川 竜哉	○				
取締役常務執行役員	出倉 和人	○				
取締役常務執行役員	有吉 善則	○				
取締役常務執行役員	下西 佳典	○				
取締役（社外）	木村 一義	○		◎	◎	○
取締役（社外）	重森 豊	○		○	○	○
取締役（社外）	藪 ゆき子	○		○	○	○
常勤監査役	西村 達志	☆	○			○
常勤監査役	平田 憲治	☆	◎			○
常勤監査役	中里 智行	☆	○			○
監査役（社外）	飯田 和宏	☆	○			○
監査役（社外）	桑野 幸徳	☆	○			○
監査役（社外）	織田 昌之助	☆	○			○

その他、執行役員の業務執行に資するため、業務執行に係る委員会を設置し、取締役会にて意思決定された業務を適確かつ迅速に執行しています。

主な委員会とその役割、委員の構成は次のとおりです。

<合同役員会>

取締役会と執行役員それぞれが職務の責任を果たすとともに、相互に意思疎通を図り、取締役会で意思決定された事項を適切に執行するため、取締役、執行役員及び監査役を構成メンバーとする「合同役員会」を設置しています。当委員会は、業務執行上の重要事項の審議・報告並びに内部統制及びリスクマネジメント等の評価を行っており、当事業年度においては8回開催しています。

<内部統制委員会>

内部統制システムが適正に構築・運用されているかを検証したうえで、不備があれば是正を促すという使命を担う機関として、「内部統制委員会」を設置しています。当事業年度においては、4回開催しています。

(統括責任者：代表取締役社長、委員長：経営管理本部長)

<リスク管理委員会>

リスク情報の集約、具体的な対策の決定、グループ全体への水平展開、業務改善の検討及びリスク発生の予防等、グループ全体のリスク管理を担う機関として、「リスク管理委員会」を設置し、毎月1回開催しています。「リスク管理委員会」は、内部統制システムの一機能として位置付けられています。

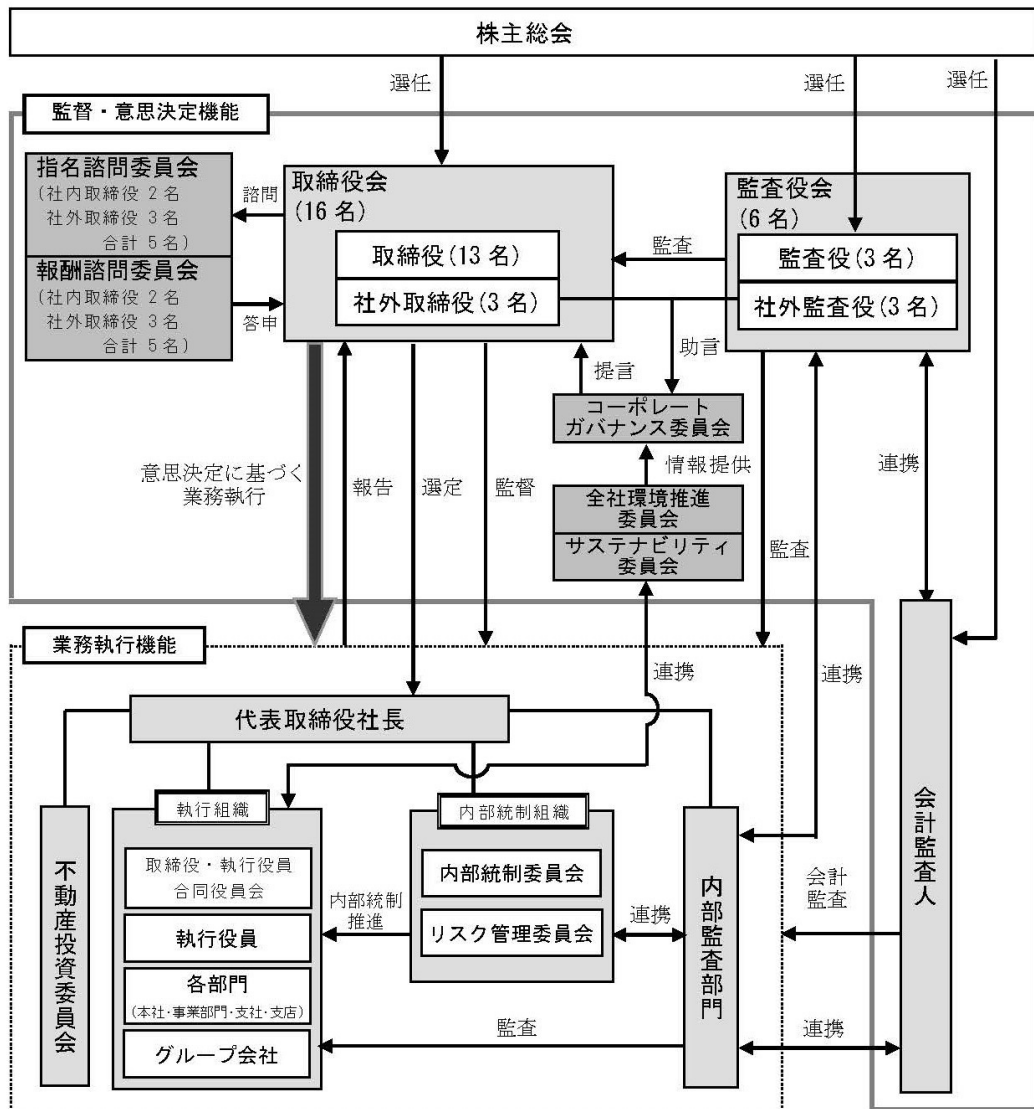
(委員長：経営管理本部長、委員：本社の各部門長)

<不動産投資委員会>

不動産開発投資事業における資本の合理的かつ効果的な投資の意思決定に資するため、事業性及びリスクを評価するための「不動産投資委員会」を設置しています。当事業年度においては、20回開催しています。

(委員長：代表取締役社長)

当社の企業統治の体制を図で示すと次のとおりです。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、「企業理念（社是）」並びに「経営ビジョン（心を、つなごう）」の実現を通じて、企業価値を向上させ、社会に必要とされる企業グループであり続けるため、社会やグローバルな経営環境に適合したより良いコーポレートガバナンスを追求しています。

経営ビジョンに掲げる「人・街・暮らしの価値共創グループ」の実現のため、当社の業務執行を担う経営幹部は、現場主義の精神のもと社会のニーズを常に探求し、取締役会は、社会が求めるニーズを事業としてどのように具体化するかを審議・決定することを重要な責務としています。これを適確かつ迅速に実行するために、当社は業務執行の意思決定機能の色彩を強く有する取締役会を構成し、そのうえで、複数の独立社外取締役を設置することにより、新たな視点を取り込み、活性化を図るとともに、経営の健全性を高めています。さらに、取締役会から独立し、取締役会の意思決定に投票しない監査役・監査役会によって取締役会を規律しています。

この機関設計により、執行役員を兼務する取締役により取締役会のマネジメント機能を推進するとともに、独立社外取締役及び監査役・監査役会を中心としたモニタリング機能を働かせ、加えて、任意的に委員会を設置することによって取締役会の透明性を高め、業務執行機能と監督機能のバランスを備えたハイブリッド型のボードを構成しています。

当社はこれらを基盤として企業の自律機能を高めることが、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に繋がると考え、当該コーポレートガバナンス体制を採用しています。

なお、これらの実践のため、当社が具体的に取り組むべきことを明確にすること、並びに株主の皆様への説明責任を果たすため、「コーポレートガバナンスガイドライン」を制定し、公表しています。

(※) 「コーポレートガバナンスガイドライン」は、当社ウェブサイトに掲載しています。

<https://www.daiwainhouse.com/ir/governance/pdf/guidelines.pdf>

ハ. 内部統制システムの整備の状況

(法令遵守・リスク管理体制)

- ・当社では、本社、事業所及びグループ会社（海外含む）においてリスク事案が発生した場合には、即時に本社のリスク管理委員会の事務局へ報告させるというルールを設けています。事務局へ報告されたリスク情報は、速やかに役員や関連部門責任者に伝達されるとともに、毎月1回開催されている本社のリスク管理委員会へ報告されます。
- ・本社のみならず、各事業所においても、毎月1回、リスク管理委員会を開催することで、本社のリスク管理委員会の議事を事業所に展開しています。また、事業所リスク管理委員会は、事業所内のリスク管理システムの構築や、本社に対する業務改善の提案を行うという機能も担っています。本社と事業所の2種類のリスク管理委員会の相互補完によって、当社のリスク管理システムはより強固なものとなっています。
- ・職場問題や人権問題に関する相談、内部通報などを受け付ける窓口として「企業倫理・人権ヘルプライン」を設置しています。そして、報復や不利益な取扱いをおそれて通報を思い留まるといった事態が発生しないよう、通報者氏名や通報内容の厳秘、不利益取扱い禁止のルールを定めるとともに、通報者が不利益取扱いを受けていないかの調査を実践しています。

(グループ会社の管理体制)

- ・「グループマネジメント規程」を制定し、「グループ各社は自主自立の精神をもって事業の発展を図ることを基本原則としつつ、重要事項については当社に報告しなければならない」というルールを採用しています。これにより、グループ各社の機動的・効率的な業務遂行を尊重しつつ、当社による適度な管理・規律を及ぼして、業務の適正を担保しています。
- ・当社の各事業部門は、共通課題に対して統一の見解をもって対応することなどを目的に、業態が共通するグループ会社との間で意見交換会、情報交換会を実施しています。
- ・グループ全体に適正な第三者的視点による監査・監督を及ぼせることを目的として、年に1回、グループ会社の常勤監査役を対象とした研修会、内部監査担当者を対象とした研修会を実施しています。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めています。

ヘ. 取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、選定基準並びに取締役会の構成に関する考え方を踏まえ、指名諮問委員会における協議を経たうえで、取締役会で決定しています。

<取締役の選定基準>

1. 優れた人格・見識を有し、経営感覚に優れ、経営の諸問題に精通していること
2. 全社的な見地、客観的に分析・判断する能力に優れていること
3. 先見性・洞察力に優れていること
4. 時代の動向、経営環境、市場の変化を適確に把握できること
5. 自らの資質向上に努める意欲が旺盛なこと
6. 全社的な見地で積極的に自らの意見を申し述べるができること
7. 会社法第331条第1項に定める取締役の欠格事由に該当しないこと

また、取締役の解任提案については、解任基準を踏まえたうえで、取締役会において決定します。

<取締役の解任基準>

1. 公序良俗に反する行為を行った場合
2. 健康上の理由から、職務の継続が困難となった場合
3. 職務を懈怠することにより、著しく企業価値を毀損させた場合
4. 会社法第331条第1項に定める取締役の欠格事由に該当することとなった場合
5. 選定基準に定める資質が認められない場合

ト. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

(自己の株式の取得)

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策を可能にすることを目的としています。

(中間配当)

株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

(取締役及び監査役の実任免除)

職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度において免除することができる旨定款に定めています。

チ. 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性21名 女性1名 (役員のうち女性の比率4.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長	樋口 武男	1938年4月29日生	1963年8月 当社入社 1984年4月 同 東京支社特建事業部長 1984年6月 同 取締役就任 1989年6月 同 常務取締役に就任 1991年6月 同 専務取締役に就任 1993年6月 当社退社 大和団地株式会社 代表取締役社長に就任 2000年6月 当社取締役に就任 2001年4月 同 代表取締役社長に就任 2004年4月 同 代表取締役会長に就任 同 最高経営責任者 (CEO) 2019年6月 同 取締役会長に就任 (現)	(注) 3	205
代表取締役社長 (CEO兼COO)	芳井 敬一	1958年5月27日生	1990年6月 当社入社 2010年4月 同 執行役員に就任 2011年6月 同 取締役上席執行役員に就任 同 海外事業部長 同 海外事業担当 2013年4月 同 取締役常務執行役員に就任 2016年4月 同 取締役専務執行役員に就任 同 営業本部長 同 海外事業管掌 同 東京ブロック長 同 北関東ブロック長 2017年11月 同 代表取締役社長に就任 (現) 同 最高執行責任者 (COO) (現) 2019年6月 同 最高経営責任者 (CEO) (現)	(注) 3	18
代表取締役副社長 情報システム担当 サステナビリティ担当 営業推進担当 TKC推進担当	石橋 民生	1956年2月18日生	1979年6月 当社入社 1988年6月 同 購買部長 1989年6月 同 取締役に就任 1993年6月 同 常務取締役に就任 1996年6月 同 専務取締役に就任 1999年6月 同 常務取締役に就任 2000年3月 同 専務取締役に就任 2000年6月 同 代表取締役専務取締役に就任 2001年6月 同 代表取締役副社長に就任 (現) 2007年4月 同 情報システム担当 (現) 同 CSR担当 2008年4月 同 営業推進担当 (現) 同 TKC推進担当 (現) 2014年7月 大和物流株式会社 代表取締役会長に就任 2019年5月 当社サステナビリティ担当 (現)	(注) 3	884

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役副社長 (CFO) 経営管理本部長	香曾我部 武	1957年5月13日生	1980年4月 当社入社 2004年4月 同 執行役員に就任 2006年4月 同 上席執行役員に就任 2006年6月 同 上席執行役員を退任 大和ハウス・リート・マネジメント株式会社 代表取締役社長に就任 2009年6月 当社上席執行役員に就任 同 経営管理本部経理部長 2010年6月 同 取締役上席執行役員に就任 2012年4月 同 取締役常務執行役員に就任 2015年4月 同 取締役専務執行役員に就任 同 最高財務責任者(CFO)(現) 2015年6月 同 代表取締役専務執行役員に就任 2019年4月 同 経営管理本部長(現) 2019年6月 同 代表取締役副社長に就任(現)	(注)3	23
取締役専務執行役員 技術本部長 技術本部生産購買部門担当 海外事業技術管掌 未来共創センター長 環境担当	土田 和人	1952年7月27日生	1976年4月 当社入社 2004年4月 同 執行役員に就任 同 技術本部建築系施工推進部長 2007年4月 同 上席執行役員に就任 2009年6月 同 取締役上席執行役員に就任 2010年4月 同 取締役常務執行役員に就任 2016年4月 同 取締役専務執行役員に就任 2017年4月 同 生産購買本部長 同 海外事業技術管掌(現) 2017年6月 同 代表取締役専務執行役員に就任 同 技術本部長(現) 同 環境担当(現) 2019年4月 同 技術本部生産購買部門担当(現) 同 未来共創センター長(現) 2019年6月 同 取締役専務執行役員に就任(現)	(注)3	35
取締役専務執行役員 営業本部長	藤谷 修	1951年2月4日生	1974年4月 当社入社 2007年4月 同 執行役員に就任 2010年4月 同 上席執行役員に就任 2012年4月 同 流通店舗事業担当 2012年6月 同 取締役上席執行役員に就任 2013年4月 同 取締役常務執行役員に就任 2014年4月 同 取締役専務執行役員に就任 2014年10月 同 流通店舗事業推進部長(東日本、中国・四国地区担当) 2015年4月 同 流通店舗事業推進部長(東日本担当) 2017年11月 同 代表取締役専務執行役員に就任 同 営業本部長(現) 2019年6月 同 取締役専務執行役員に就任(現)	(注)3	15
取締役常務執行役員 営業推進副担当 渉外担当	山本 誠	1954年3月23日生	1976年4月 当社入社 2006年10月 同 執行役員に就任 2007年4月 同 経営管理本部総合宣伝部長 2008年4月 同 上席執行役員に就任 2010年4月 同 営業推進担当 2010年6月 同 取締役上席執行役員に就任 2011年4月 同 取締役常務執行役員に就任(現) 2017年4月 同 営業推進副担当(現) 2019年4月 同 渉外担当(現)	(注)3	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役常務執行役員 技術本部技術部門担当 技術本部総合技術研究所長 商品開発担当 安全担当	田辺 吉昭	1953年10月29日生	1976年4月 当社入社 2010年4月 同 執行役員に就任 2012年4月 同 上席執行役員に就任 2013年4月 同 常務執行役員に就任 2014年10月 同 住宅系事業施工推進統括部長 2015年4月 同 技術本部副本部長 同 安全副担当 同 住宅系技術統括部長 2015年6月 同 取締役上席執行役員に就任 2016年4月 同 取締役常務執行役員に就任(現) 2017年4月 同 生産購買本部副本部長 同 安全担当(現) 同 技術統括部長 2019年4月 同 技術本部技術部門担当(現) 同 技術本部技術部門総合研究所長(現) 同 商品開発担当(現)	(注)3	9
取締役常務執行役員 中部・信越ブロック長 住宅事業全般担当 リブネス事業担当	大友 浩嗣	1959年8月31日生	1984年12月 当社入社 2011年4月 同 執行役員に就任 2014年4月 同 上席執行役員に就任 2015年4月 同 常務執行役員に就任 2016年4月 同 中部・信越ブロック長(現) 2016年6月 同 取締役常務執行役員に就任(現) 同 住宅事業全般担当(現) 2019年4月 同 リブネス事業担当(現)	(注)3	25
取締役常務執行役員 建築事業推進部長 建築事業担当	浦川 竜哉	1961年2月22日生	1985年1月 当社入社 2009年4月 同 執行役員に就任 2011年4月 同 上席執行役員に就任 2013年4月 同 常務執行役員に就任 同 建築事業推進部長(現) 同 建築事業担当(現) 2017年6月 同 取締役常務執行役員に就任(現)	(注)3	12
取締役常務執行役員 東京本店長 東京ブロック長 集合住宅事業担当 集合住宅事業推進部長 (北海道・東北ブロック、北関東ブロック、埼玉ブロック、千葉ブロック担当)	出倉 和人	1961年8月26日生	1988年4月 当社入社 2012年4月 同 執行役員に就任 2014年4月 同 上席執行役員に就任 2015年4月 同 常務執行役員に就任 同 流通店舗事業推進部長(近畿、中国・四国地区担当) 2017年4月 同 流通店舗事業推進部長(西日本地区担当) 2017年6月 同 取締役常務執行役員に就任(現) 2017年11月 同 東京本店長(現) 同 東京ブロック長(現) 2018年4月 同 集合住宅事業副担当 同 集合住宅事業推進部長(北海道・東北・埼玉・群馬・栃木地区担当) 2018年10月 同 集合住宅事業担当(現) 同 集合住宅事業推進部長(東日本地区担当) 2019年2月 同 集合住宅事業推進部長(北関東ブロック、埼玉ブロック、千葉ブロック担当) 2019年3月 同 集合住宅事業推進部長(北海道・東北ブロック、北関東ブロック、埼玉ブロック、千葉ブロック担当)(現)	(注)3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役常務執行役員 技術本部品質保証部門担当	有吉 善則	1958年7月31日生	1982年4月 当社入社 2014年4月 同 執行役員に就任 2015年4月 同 技術本部総合技術研究所長 2017年4月 同 上席執行役員に就任 同 住宅系商品開発担当 2017年6月 同 取締役常務執行役員に就任(現) 同 環境副担当 2018年10月 同 未来共創センター長 2019年4月 同 技術本部品質保証部門担当(現)	(注)3	7
取締役常務執行役員 流通店舗事業担当 流通店舗事業推進部長(東日本地区担当)	下西 佳典	1958年10月19日生	1981年4月 当社入社 2013年4月 同 執行役員に就任 2016年4月 同 上席執行役員に就任 2017年3月 同 流通店舗事業推進部長 2017年4月 同 常務執行役員に就任 同 流通店舗事業推進部長(東日本地区担当)(現) 2018年4月 同 流通店舗事業担当(現) 2018年6月 同 取締役常務執行役員に就任(現)	(注)3	6
取締役	木村 一義	1943年11月12日生	1967年4月 日興証券株式会社入社 2000年3月 同 取締役副社長に就任 2002年1月 日興アセットマネジメント株式会社 取締役会長に就任 2003年6月 日興アントファクトリー株式会社 取締役会長に就任 2004年3月 株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ 取締役会長に就任 2005年6月 (旧)日興コーディアル証券株式会社 取締役会長に就任 2007年2月 株式会社日興コーディアルグループ 代表執行役員会長に就任 2008年4月 日興シティグループ証券株式会社 取締役会長に就任 2008年5月 日興シティホールディングス株式会社 取締役共同会長に就任 2009年10月 (新)日興コーディアル証券株式会社 取締役会長に就任 2010年4月 同(現SMB C日興証券株式会社) 顧問に就任 2012年4月 株式会社ラ・ホールディングス 取締役会長に就任 2012年6月 当社取締役に就任(現) 2012年11月 株式会社ビックカメラ 取締役に就任(現) 株式会社コジマ 取締役に就任 2013年2月 同 代表取締役会長に就任 2013年9月 同 代表取締役会長兼社長代表執行役員に就任(現) (重要な兼職の状況) 株式会社コジマ 代表取締役会長兼社長代表執行役員 株式会社ビックカメラ 取締役 スパークス・グループ株式会社 社外監査役	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	重森 豊	1949年6月25日生	1974年4月 安田生命保険相互会社入社 2002年7月 同 取締役銀座支社長 2004年1月 明治安田生命保険相互会社 執行役員に就任 2006年4月 同 常務執行役員に就任 2006年7月 同 常務執行役に就任 2009年4月 明治安田損害保険株式会社 代表取締役社長に就任 2012年6月 同 取締役に就任 当社取締役に就任(現) 2012年9月 明治安田損害保険株式会社 取締役に退任 2013年4月 株式会社ワイズトータルサポート 代表取締役社長に就任 2015年4月 株式会社ワイズ・ネットワーク 代表取締役社長に就任(現) 2018年4月 株式会社ワイズトータルサポート 代表取締役会長に就任(現) (重要な兼職の状況) シナネンホールディングス株式会社 社外取締役 監査等委員	(注) 3	9
取締役	藪 ゆき子	1958年6月23日生	1981年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 2006年4月 同社 ホームアプライアンス社 技術本部暮らし研究所所長 2011年1月 同社 コーポレートブランドストラテ ジー本部 グローバルコンシュー マーリサーチセンター所長・ 理事 2013年4月 同社 アプライアンス社 グローバルマーケティングブラ ンニングセンターコンシューマ ーリサーチ担当理事兼グループ マネージャー 2014年3月 同社退社 2016年6月 当社取締役に就任(現) (重要な兼職の状況) 古河電気工業株式会社 社外取締役 (2019年6月27日就任予定)	(注) 3	1
常勤監査役	西村 達志	1949年12月21日生	1972年4月 当社入社 2000年4月 同 執行役員に就任 2003年4月 同 技術本部設計・施工推進部長 (住宅系設計部門) 同 技術本部商品開発技術部長 (住宅系担当) 2003年6月 同 取締役に就任 2004年4月 同 常務取締役に就任 2006年4月 同 専務取締役に就任 2007年4月 同 取締役専務執行役員に就任 2008年4月 同 代表取締役専務執行役員に就任 2017年6月 同 常勤監査役に就任(現)	(注) 4	51
常勤監査役	平田 憲治	1951年3月29日生	1974年4月 当社入社 2004年4月 同 横浜支店長 2009年4月 同 監査役室部長 2009年6月 同 常勤監査役に就任(現)	(注) 4	17
常勤監査役	中里 智行	1961年10月29日生	1984年4月 当社入社 2008年4月 同 埼玉支店管理部長 2013年4月 同 東京本社経理部長 2018年4月 同 監査役室部長 2018年6月 同 常勤監査役に就任(現)	(注) 5	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役	飯田 和宏	1960年3月11日生	1986年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) (現) 2005年6月 当社監査役に就任(現) (重要な兼職の状況) 弁護士 タカラスタンダード株式会社 社外監査役	(注) 4	21
監査役	桑野 幸徳	1941年2月14日生	1963年4月 三洋電機株式会社入社 1993年2月 同 取締役就任 1996年6月 同 常務取締役就任 1999年6月 同 取締役・専務執行役員に就任 2000年11月 同 代表取締役社長兼COOに就任 2004年4月 同 代表取締役社長CEO兼COOに 就任 2005年6月 同 取締役相談役に就任 2005年11月 同 相談役に就任 2006年6月 同 常任顧問に就任 2008年6月 当社監査役に就任(現) (重要な兼職の状況) オブテックスグループ株式会社 社外 取締役 監査等委員	(注) 6	10
監査役	織田 昌之助	1946年11月13日生	1970年4月 サンウエーブ工業株式会社入社 1999年6月 同 取締役就任 2002年6月 同 常務取締役就任 2003年6月 同 取締役執行役員専務に就任 2004年1月 同 取締役専務に就任 2005年4月 同 代表取締役社長に就任 2011年4月 株式会社LIXIL 副社長執行役員に就任 2011年6月 同 取締役副社長執行役員に就任 2013年4月 同 取締役就任 2013年6月 サンウエーブ工業株式会社 代表取締役社長を退任 株式会社LIXIL 取締役を退任 2015年6月 当社監査役に就任(現)	(注) 7	1
計					1,402

- (注) 1. 取締役 木村一義、取締役 重森豊及び取締役 藪ゆき子は、社外取締役です。
2. 監査役 飯田和宏、監査役 桑野幸徳及び監査役 織田昌之助は、社外監査役です。
3. 2019年6月25日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 2017年6月29日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 2018年6月28日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
6. 2016年6月28日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
7. 2019年6月25日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しています。
執行役員は合計58名で、上記記載(12名)のほか、取締役を兼務していない執行役員は次のとおりです。

役名	氏名	職名
常務執行役員	岡田 恵吾	広島支社長、中国ブロック長、住宅事業推進部長（中国地区担当）
常務執行役員	佐々木 幹雄	建築系施工推進部長（西日本地区担当）、技術本部・施工担当、建築系安全担当
常務執行役員	山崎 考平	横浜支社長、北関東ブロック長、神奈川ブロック長、住宅事業推進部長（北関東・神奈川・千葉地区担当）
常務執行役員	木下 健治	本店長、関西ブロック長、建築事業副担当
常務執行役員	廣森 隆樹	建築系施工推進部長（東日本地区担当）、マンション技術担当、建築系安全担当、海外事業技術全般担当
常務執行役員	廣瀬 眞一	流通店舗事業推進部施工推進部長（大型施工推進担当）、流通店舗事業技術担当
常務執行役員	柴田 英一	経営管理本部事業開発部長
常務執行役員	山田 裕次	経営管理本部財務部長、経営管理本部 I R 室長
常務執行役員	宮武 孝之	流通店舗事業推進部長（中部・北陸・中四国・九州地区担当）
上席執行役員	田村 哲哉	経営管理本部経営戦略担当部長、ヒューマン・ケア事業担当、大和ハウスパーキング株式会社 社長
上席執行役員	中村 康夫	C S 推進部長、C S 統括部門担当
上席執行役員	一木 伸也	海外事業部第五事業部担当（北米・中南米担当）、海外戦略担当
上席執行役員	加藤 恭滋	情報システム部長
上席執行役員	原納 浩二	都市開発部長、都市開発担当
上席執行役員	濱 博文	経営管理本部渉外部長、東京本社総務部長
上席執行役員	多田 和弘	集合住宅事業推進部長（西日本地区担当）
上席執行役員	石橋 信仁	営業推進副担当
上席執行役員	林 直樹	住宅事業推進部長（木造住宅事業担当）
上席執行役員	西岡 直樹	海外事業部第一事業部長、海外事業部第三事業部長、海外事業部第四事業部担当（ASEAN、大洋州、南アジア担当）
上席執行役員	片岡 幸和	海外事業部第二事業部長（東アジア担当）
上席執行役員	水谷 勲	住宅事業推進部営業統括部長
上席執行役員	南川 陽信	建築系設計推進部長、技術本部・設計担当、B I M 推進担当
上席執行役員	和田 哲郎	名古屋支社長、愛知ブロック長、住宅事業推進部長（西日本地区担当）
上席執行役員	能村 盛隆	経営管理本部人事部長、経営管理本部人財育成センター担当、サステナビリティ副担当
上席執行役員	永瀬 俊哉	環境エネルギー事業担当
上席執行役員	橋本 好哲	金沢支社長、北陸ブロック長、集合住宅事業推進部長（北陸ブロック・信越担当）
上席執行役員	福島 斉	福岡支社長、九州ブロック長、住宅事業推進部長（九州地区担当）
執行役員	小高 一浩	名古屋支社集合住宅事業部長、集合住宅事業推進部長（愛知ブロック・中部担当）、集合住宅事業副担当
執行役員	落合 滋樹	東京本店集合住宅事業部統括事業部長、集合住宅事業推進部長（東京ブロック・神奈川ブロック担当）
執行役員	河野 宏	住宅事業推進部施工推進部長（西日本地区担当）、技術本部（品質保証部門）仕様監理部長、技術本部・施工担当、住宅安全担当
執行役員	中尾 剛文	経営管理本部総務部長、経営管理本部広報企画室長
執行役員	仁部 数典	集合住宅事業推進部施工推進部長（東日本地区担当）、技術本部・施工担当、集合住宅安全担当
執行役員	名島 弘尚	経営管理本部連結経営管理部長
執行役員	杉浦 雄一	技術本部（生産購買部門）購買部長
執行役員	橋本 英治	住宅系設計推進部長、技術本部・設計担当
執行役員	小柳出 隆一	住宅事業推進部施工推進部長（東日本地区担当）、技術本部・施工担当、住宅安全担当
執行役員	河村 太郎	技術本部（生産購買部門）生産部長
執行役員	富樫 紀夫	マンション事業推進部統括部長、マンション事業担当

役名	氏名	職名
執行役員	高松 幸男	営業本部事業統括部長
執行役員	金井 雅孝	経営管理本部秘書室長
執行役員	伊藤 光博	仙台支社長、北海道・東北ブロック長
執行役員	竹林 桂太朗	建築事業副担当、営業本部事業統括部副部長
執行役員	岩淵 義徳	本店流通店舗事業部統括事業部長、流通店舗事業推進部長（近畿地区担当）
執行役員	八田 政敏	経営管理本部法務部長
執行役員	泉本 圭介	経営管理本部総合宣伝部長
執行役員	杉本 昌文	集合住宅事業推進部施工推進部長（西日本地区担当）、技術本部・施工担当、集合住宅安全担当

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名です。（有価証券報告書提出日現在）

ロ. 社外取締役及び社外監査役の当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割

（社外取締役）

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
木村 一義 (2012年6月就任)	同氏は、当社の取締役就任以前、当社と一般的な取引関係にある証券会社の経営者として経営にあたっていましたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社と同氏の間特別な利害関係はありません。 同氏には、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を当社の経営に活かすとともに、独立した立場から当社の経営を監督することを期待しています。
重森 豊 (2012年6月就任)	同氏は、当社の取締役就任以前、当社と一般的な取引関係にある生命保険会社の経営者として経営にあたっていましたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社と同氏の間特別な利害関係はありません。 同氏には、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を当社の経営に活かすとともに、独立した立場から当社の経営を監督することを期待しています。
藪 ゆき子 (2016年6月就任)	同氏は、当社の取締役就任以前、当社と一般的な取引関係にある事業会社において理事職を歴任しましたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社と同氏の間特別な利害関係はありません。 同氏には、長年にわたる一般消費財製品の企画・開発・市場調査等に関する豊富な経験を通して消費者目線で当社の経営へ有益な助言が望め、独立した立場から当社の経営を監督することを期待しています。

(社外監査役)

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
飯田 和宏 (2005年6月就任)	同氏は、当社と契約関係のある法律事務所に所属しています。 同氏には、弁護士としての専門知識と企業法務に関する豊富な経験から、その経歴を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の監査を行うことを期待しています。
桑野 幸徳 (2008年6月就任)	同氏は、当社の監査役就任以前、当社と一般的な取引関係にある事業会社の経営者として経営にあたっていましたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、同氏と当社間に特別な利害関係はありません。 同氏には、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を活かして、独立した立場から当社の監査を行うことを期待しています。
織田 昌之助 (2015年6月就任)	同氏は、当社の監査役就任以前、当社と一般的な取引関係にある事業会社の経営者として経営にあたっていましたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、同氏と当社間に特別な利害関係はありません。 同氏には、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を活かして、独立した立場から当社の監査を行うことを期待しています。

なお、社外取締役及び社外監査役は当社株式を保有しており、その所有株式数は「①役員一覧」に記載のとおりです。

当社は、取締役・監査役により株主目線での経営が行われるよう、取締役・監査役に対し持株会への加入を推奨しており、社外取締役及び社外監査役の当社株式保有は持株会を通じたものです。

ハ. 独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況に関する考え方

当社は、健全なる経営の監督・監視機能が企業経営の重要な要素と位置付け、取締役会・監査役会それぞれ社外役員を含めて構成し、各機関が監督・監視機能を果たすための体制を整備しています。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない立場からの意見・見識を経営判断に反映させることは、経営の透明性を高めるうえで重要であるとの認識から、社外役員については経営者から独立した立場の役員が複数名で構成することとしています。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として「社外役員の独立性判断基準」(※)を定めており、有価証券報告書提出日現在、社外役員6名のうち5名(社外取締役3名、社外監査役2名)を当該独立役員に指定し、届出しています。

以上のことから、当社現状の社外役員選任状況は、当該独立性に関する方針並びに当社コーポレートガバナンス体制の構築にあたっての基本姿勢に合致していると考えています。

(※) 同基準は、当社ウェブサイトに掲載しています。

<http://www.daiwahouse.com/ir/governance/index.html>

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、常勤監査役と常に連携を取り、内部統制部門・会計監査人からの報告内容を含め経営の監督・監視に必要な情報を共有しています。また、監査役室は主要な監査結果について、社外監査役に報告しています。社外監査役は、これらの情報及び主に取締役会、合同役員会等への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、必要な意見を述べています。

社外取締役については、主に取締役会、合同役員会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜必要な意見を述べる事が可能な体制を構築し、経営の監督機能を強化しています。

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)a(b)の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しています。

① 監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員及び手続

- ・当社は、社外監査役3名を含む監査役6名で監査役会を構成しています（有価証券報告書提出日現在）。監査役は、監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めています。また、取締役の競業取引、利益相反取引、会社が行った無償の利益供与等に関して、上記監査のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況の詳細な調査を実施しています。
- ・監査役会のサポート体制として、専任のスタッフからなる監査役室（有価証券報告書提出日現在4名）を設置し、監査役の職務遂行のサポートを実施しています。
- ・常勤監査役 中里智行は、長年にわたり、当社において経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- ・執行機能から独立した内部通報制度として、大和ハウスグループの役職員が当社の監査役に対して直接内部通報を行うことができる「監査役通報システム」を設置し、運用しています。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

- ・当事業年度において、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	西村 達志	14回／14回（100%）
常勤監査役	平田 憲治	14回／14回（100%）
常勤監査役	中里 智行	10回／10回（100%）※
監査役	飯田 和宏	13回／14回（93%）
監査役	桑野 幸徳	13回／14回（93%）
監査役	織田 昌之助	13回／14回（93%）

※常勤監査役 中里智行の監査役会出席状況は、2018年6月28日就任以降に開催された監査役会を対象としています。

- ・監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っています。
- ・各常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 内部監査の状況

- ・当社は、内部監査部門として、社長直轄の内部監査室（有価証券報告書提出日現在30名）を設置しており、社内における業務活動及び諸制度が、適正に遂行されているか否かを確認し、是正勧告を行う体制を構築しています。非監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は改善状況を報告させており、適正かつ効果的な監査を行っています。
- ・監査役は内部監査部門と緊密な連携をとっており、監査実施の都度、「監査報告書」及び口頭等による補足説明を受けています。報告結果を精査し、補完・牽制するとともに、監査の体制を評価し、必要に応じ取締役等に見直しを要求しています。
- ・監査役と会計監査人は、定期的な会合において、会計監査人が行う年間の監査計画（監査の体制並びに監査の方法の概要）の説明並びに質疑応答を実施し、当該年度終了時には、終了に伴う監査実施（往査事業所、監査手続の内容等々）の説明並びに質疑応答を実施しています。また、個別の事案についても必要に応じて打ち合わせ及び制度の変更等の解説並びに質疑応答を実施しています。
- ・内部監査部門と会計監査人は、必要に応じて相互に範囲・結果・現状等についての情報提供を行い、緊密な連携をとっています。
- ・各監査部門における監査結果については、必要に応じて適宜、関連部門の責任者に対して報告等を実施しています。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 業務を執行した公認会計士

後藤 紳太郎（継続監査年数3年）
岡本 健一郎（継続監査年数5年）
城 卓男（継続監査年数2年）
平田 英之（継続監査年数7年）

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、その他7名

ニ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選定するにあたっては、当社の「コーポレートガバナンスガイドライン」に基づき、その品質管理体制、専門性及び独立性、監査計画の内容、当社グループの会計監査を効果的かつ効率的に実施しうるグローバルな組織体制、監査報酬の見積額等を総合的に勘案して決定する方針としています。本方針に基づき、適正な会計監査業務が行われると判断し、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選定しています。

なお、会社法340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任又は不再任とします。また、会計監査人の職務執行に支障がある等必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を監査役会で決定する方針としています。

ホ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。第80期におきましては、監査法人から直接報告を受け、また当社関係部門からの報告・聴取を受けた結果、会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、監査役会としての評価基準を満たしていると判断しています。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	113	10	160	0
連結子会社	184	8	207	2
計	297	19	367	2

当社における非監査業務の内容は、コンサルティング業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、内部管理体制調査業務等です。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	54	—	58
連結子会社	74	108	113	149
計	74	162	113	208

当社における非監査業務の内容は、アドバイザー業務委託報酬等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務相談業務等です。

ハ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する報酬を、提出会社の規模、業種、監査必要日数等を勘案して決定する方針としています。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等の額については、第80期の監査計画で示された監査計画の見積時間に基づいており、報酬単価も合理的であることから、当社の監査役会は、第80期における会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項に定める同意をしました。

(4) 【役員報酬等】

イ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、金銭報酬としての「固定報酬」と「年次賞与」並びに「業績連動型株式報酬」としての株式交付信託及び譲渡制限付株式で構成し、当社の持続的な発展に向けて取締役が担う経営の責任に対し、バランスを備えた報酬制度の構築を図ることを基本的な方針としています。

固定報酬、年次賞与及び業績連動型株式報酬については、以下の方針に基づき決定しています。

(固定報酬)

すべての取締役及び監査役を支給対象とし、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づいて、当社の経営状況及び従業員の給与水準も勘案し、「職責を果たす」ことへの対価として、金銭にて固定報酬として支給します。

なお、1996年6月27日開催の第57期定時株主総会の決議により、取締役の報酬限度額は月額70百万円、2019年6月25日開催の第80期定時株主総会の決議により、監査役の報酬限度額は月額18百万円です。なお、退任時の慰労金は支給していません。

(年次賞与)

業務執行取締役を支給対象とし、株式会社の目的の一つである「利益を出し、企業を成長・発展させる」ことへの対価として、連結経常利益の0.5%以内で、金銭にて業績連動報酬として支給します。個別の支給額は、当社が重点を置くべき項目（売上・利益等の定量的要素に加え、経営基盤強化等の定性的要素）を指標とし、総合的な考慮のもとに決定しています。なお、当該事業年度の実績に対する役員への支給総額について株主の皆様のお意思をお諮りすべく、毎年の株主総会に議案を上程しています。

なお、当該業績連動報酬に係る連動指標は連結経常利益であり、第80期の当社連結経常利益の目標額は3,560億円であり、実績は3,594億6千2百万円です。

(業績連動型株式報酬)

(a) 株式交付信託

業務執行取締役を支給対象とし、株主利益とのより一層の連動を図り、中長期的な企業価値向上へのインセンティブを高めるため、株式にて業績連動報酬として、当社株式を毎年交付する株式交付信託を設定しています。本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、役位及びROEに応じて当社が各取締役へ付与するポイント数に相当する株式を、本信託を通じて取締役に交付する制度です。

各取締役への交付株式数は、固定報酬額に基づく「株式報酬基準金額」を元に、非業績連動部分と業績連動部分に分けて計算がなされ、交付株式数が決定されます。一定の割合の交付株式は、信託内で売却換金したうえで、株式に代わり金銭で交付します。

但し本交付株式は、退任時までの譲渡制限が付されており、取締役退任時に譲渡制限が解除されます。

なお、2016年6月28日開催の第77期定時株主総会の決議により、当該信託に設定する金銭の額は、3年間で6億円を上限としています。

また、当該業績連動報酬に係る連動指標はROEであり、第80期の当社のROEの目標値は10%であり、実績は15.47%です。

<算定式>

非業績連動部分＝株式報酬基準金額÷毎年の期末株価

業績連動部分＝株式報酬基準金額×業績連動係数÷信託簿価

業績連動係数は、ROE10%以上…「1」

ROE8%以上10%未満…「0.5」

ROE8%未満…「0」

(注1) ROE10%は、第5次中期経営計画に掲げるROE目標値。

ROE8%は、伊藤レポート（2014年8月に公表された、経済産業省が事務局を務める「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～」プロジェクトの最終報告書）において提言されている上場企業の最低限の目標値。

(注2) 第6次中期経営計画を策定しROE目標値を変更したことから、2019年6月25日開催の第80期定時株主総会の決議により、株式交付信託における業績連動係数に係るROE目標値を以下のとおり変更しています。

ROE13%以上…「1」

ROE8%以上13%未満…「0.5」

ROE8%未満…「0」

(b) 譲渡制限付株式報酬

取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を支給対象とし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与と、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的に、株式にて業績連動報酬として譲渡制限付株式報酬制度を、2019年6月25日開催の第80期定時株主総会の決議により導入し、翌期以降の役員報酬に追加します。

本制度は、当社の中期経営計画等の対象期間において目標に掲げる連結営業利益額の達成状況に応じて、当社から対象取締役に金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）を支給し、対象取締役が、当該金銭報酬債権と引き換えに、当社株式について発行又は処分を受ける株式報酬制度です。なお、その発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準じる地位（以下「役職員等の地位」という。）を退任又は退職するまでの譲渡制限について定めた譲渡制限付株式割当契約を締結するものとします。

第6次中期経営計画期間（2019年4月1日～2022年3月31日）の3事業年度対象期間（以下「業績評価期間」という。）において、各事業年度における連結営業利益を達成した場合、その都度、基準となる株式数（以下「基準交付株式数」という。）に業績目標の達成状況に応じて定められた係数（以下「業績目標達成係数」という。）を乗じた分の交付株式数が確定し、業績評価期間の最終年度終了後、最初に開催される定時株主総会の日（以下「権利確定日」という。）経過後に、合計した数の株式が交付されます。

ただし、権利確定日までに、任期満了その他正当な理由により、役職員等の地位を退任又は退職した場合（死亡による場合を除く。）、退任又は退職後一定期間内に金銭を支給します。

本制度に基づき当社が業績評価期間を対象として、支給する株式報酬の額の上限は180百万円以内、交付する当社の普通株式（以下「当社株式」という。）の数の上限は4万株（当社発行済株式総数666,238,205株（2019年3月31日現在）の0.01%未満に相当）以内とします。

①金銭報酬債権の額の算定方法

各対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の額は、本制度に基づき、対象取締役に対して最終的に交付される株式数（以下「最終交付株式数」という。）に、1株当たりの払込金額を乗じた額とします。

なお、1株当たりの払込金額は、株式の割当てに関する取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、当社の取締役会において決定します。

②最終交付株式数及び最終支給金銭額の算定方法

最終交付株式数は、基準交付株式数に、業績目標達成係数を乗じた株式数とします。

ただし、権利確定日までに、任期満了その他正当な理由により、役職員等の地位を退任又は退職した場合（死亡による場合を除く。）は、業績評価期間における在任期間に応じて定められた係数（以下「在任期間係数」という。）を、基準交付株式数に乗じた株式数（ただし、1株未満の端数は切り捨てる。）に、当該退任又は退職日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を乗じた額の金銭（以下「最終支給金銭額」という。）を支給します。

(最終交付株式数及び最終支給金銭額の算定式)

最終交付株式数=A) 基準交付株式数×B) 業績目標達成係数
最終支給金銭額=A) 基準交付株式数×C) 在任期間係数×対象取締役の退任又は退職日の当社株式の終値 (同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)

A) 基準交付株式数

各対象取締役における基準交付株式数は一律3,000株とします。ただし、株式報酬の額の上限に鑑みて対象取締役に交付する基準交付株式数を減少させる必要が生じた場合又は本議案が承認可決された日以降、当社株式の株式分割等、本制度により発行又は処分をされる当社株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合は、合理的な範囲で調整します。

B) 業績目標達成係数

業績目標達成係数は、業績評価期間における事業年度ごとに定めた下記表①に記載の係数を合算したものとします。ただし、下記表②に記載の連結営業利益目標を達成した事業年度の係数のみ合算対象とします。

	①各事業年度の係数	②連結営業利益目標
2019年度	0.3	3,780億円
2020年度	0.3	3,900億円
2021年度	0.4	4,050億円

C) 在任期間係数

役職員等の地位を退任又は退職するまでの期間に応じて、下記に従って算出されます。なお、月の途中で退任又は退職した場合には、当該月を1ヶ月在任したものとみなして計算します。

	各期間の係数
2019年度末日まで在任	0
2020年度末日まで在任	0.3
2021年度末日まで在任	0.6
2021年度終了以降、権利確定日前に退任又は退職	0.6

また、譲渡制限付株式報酬制度を、取締役を兼務しない執行役員及び支社長等の当社幹部社員並びに当社完全子会社の取締役に対しても導入しています。

(翌期以降の役員報酬体系について)

翌期以降、役員報酬体系を以下のとおりとし、より中長期的な企業価値向上へのインセンティブとなる株式報酬については、原則10%程度を確保するよう努めます。

翌期以降の役員報酬体系は以下のとおりです。

《取締役及び監査役の報酬体系》

●…導入している制度

	固定報酬	業績連動報酬		
		賞与	株式報酬	
			株式交付信託	譲渡制限付株式報酬
取締役 (社外取締役除く)	●	●	●	●
社外取締役	●	—	—	—
監査役	●	—	—	—

《取締役(社外取締役除く)の報酬構成》

固定報酬 (月額7,000万円以内)	業績連動報酬		
	賞与	株式報酬	
		株式交付信託	譲渡制限付株式報酬
	短期 (KPI: 連結経常利益)	中長期 (KPI: ROE)	中長期 (KPI: 中期経営計画 3か年の連結営業利益)

10%程度確保

また、当社は、株主との利益共有意識を醸成し、株主の利益を尊重した行動に資するため、持株会等を通じて役職員の自社株保有を推奨しています。特に、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に重要な役割を果たす経営者および経営者候補生については、以下のとおり持株ガイドラインを定め、原則として一定数以上の自社株を保有することとしています。

<持株ガイドライン>

- 当社取締役 : 原則、就任から3年以内に当社株式を6,000株以上保有する
- 当社執行役員 : 原則、就任から3年以内に当社株式を3,000株以上保有する
- グループ会社取締役 : 原則、就任から3年以内に当社株式を2,000株以上保有する

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の名称等

当社は、役員報酬の内容及び支給額の決定に関し、その決議に係るプロセスの独立性・客観性を確保するため、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長も独立社外取締役とする報酬諮問委員会での協議を経て取締役会にて決定します。

また年次賞与は、当該事業年度の実績に対する取締役への支給額について株主の皆様の意思をお諮りすべく、毎年株主総会議案に上程します。

なお、報酬諮問委員会における主な審議事項は以下のとおりです。

- ・取締役の報酬等に関する方針
- ・取締役の報酬制度
- ・取締役の報酬等の決定プロセスの妥当性

<報酬諮問委員会の活動内容>

第80期は、1回開催しました。

(議題) ①第80期役員報酬について

②役員賞与支給額について

ハ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	固定報酬		業績連動報酬				報酬等の総額
	員数	支給額	賞与		株式報酬		
			員数	支給額	員数	支給額	
取締役 (社外取締役を除く)	16名	742百万円	16名	836百万円	16名	145百万円	1,723百万円
監査役 (社外監査役を除く)	4名	86百万円	1名	100百万円	1名	100百万円	86百万円
社外役員	6名	82百万円	1名	100百万円	1名	100百万円	82百万円

(注1) 上記固定報酬の員数及び支給額には、2018年6月28日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいます。2019年3月末在籍員数は、取締役19名、監査役6名です。

(注2) 報酬限度額

(役員賞与及び使用人兼務役員に対する使用人分給与に該当する金額は含まず)

取締役：月額 70百万円

監査役：月額 12百万円

※監査役の月額固定報酬は、2019年6月25日開催の第80期定時株主総会の決議により、月額18百万円に変更になっています。

二. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額			報酬等の総額
			固定報酬	業績連動報酬		
				賞与	株式報酬	
樋口 武男	取締役	提出会社	98百万円	194百万円	18百万円	311百万円
芳井 敬一	取締役	提出会社	72百万円	120百万円	13百万円	205百万円
石橋 民生	取締役	提出会社	54百万円	44百万円	10百万円	109百万円
河合 克友	取締役	提出会社	54百万円	51百万円	10百万円	116百万円
香曾我部 武	取締役	提出会社	47百万円	45百万円	9百万円	102百万円
土田 和人	取締役	提出会社	47百万円	45百万円	9百万円	102百万円
藤谷 修	取締役	提出会社	47百万円	45百万円	9百万円	102百万円

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は「専ら株式の価格変動や配当の受領によって利益を得ることを目的とするもの」、純投資目的以外の目的である投資株式は「業務提携による関係強化等、純投資目的以外の経営戦略上必要な目的を併せ持つもの」とし、純投資目的の投資株式は原則保有しない方針です。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、相手企業との関係・提携強化を図る目的で、投資株式を保有しています。また、取締役会にて、毎年個別の投資株式について、取引の状況、財務諸表、外部格付、及び当社資本コスト（WACC）から算出した「株式保有に見合う必要利益額」等から、株式の保有に伴う便益及びリスクを総合的に検証し、継続して保有する必要がないと判断した株式の売却を進めるなど、投資株式の縮減に努めています。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	64	5,590
非上場株式以外の株式	68	76,968

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	1,027	新規事業開拓を目的とした株式の取得、既存出資会社への追加出資及びゴルフ会員権（株主会員制）取得により増加
非上場株式以外の株式	3	202	取引拡大を目的とした取得、取引先持株会による取得及び株式現物による配当により増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	16
非上場株式以外の株式	7	4,624

※発行会社のコーポレートアクションによる株式数の増減は、株式数が増加・減少した銘柄に含めていません。

ハ. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
CYBERDYNE (株)	30,000,000	30,000,000	同社の成長戦略支援及び協調関係維持のため保有	無
	20,790	45,870		
(株)住友倉庫	5,000,000	10,000,000	物流事業、不動産事業において、物流の専門性及び不動産開発ニーズの高い提携先として、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	7,040	7,280		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
TOTO(株)	1,407,000	1,407,000	住設機器の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	6,144	7,834		
三井不動産(株)	1,928,000	1,928,000	共同で取り組んでいる開発事業を今後も進める中で、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	5,282	4,810		
ダイキン工業(株)	399,200	399,200	住設機器の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	5,005	4,725		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ ※1	4,054,000	4,054,000	主要取引金融機関であり、資金借入取引や営業情報、海外展開における情報提供を受け、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	2,298	2,902		
(株)三井住友フィナンシャルグループ ※1	508,900	508,900	主要取引金融機関であり、資金借入取引や営業情報、海外展開における情報提供を受け、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	2,005	2,308		
(株)ダスキン	700,000	700,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	1,865	1,846		
PT Bekasi Fajar Industrial Estate Tbk	964,750,000	964,750,000	工業団地へ進出する日系企業からの倉庫・工場の建設請負受注獲得、インドネシアにおける他の開発・請負事業の機会獲得を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	1,852	2,141		
(株)T&Dホールディングス ※1	1,488,800	1,488,800	生命保険会社として多数の取引先を抱えていることから、当社にとって有益な情報を継続的に提供いただくことを目的とし、同社との良好な関係の維持、強化を図るため保有	有
	1,822	2,522		
京浜急行電鉄(株)	915,500	915,500	団地開発における事業・販売提携にとどまらず、当社が保有し今後開発が予想される遊休地について、積極的に事業提案を推進することを目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	1,711	1,690		
アサヒグループホールディングス(株) ※1	330,000	330,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	1,578	1,833		
青山商事(株)	543,100	543,100	店舗展開において情報交換をしており、今後も継続的に受注が見込め、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	1,418	2,348		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸一鋼管(株)	397,000	397,000	鋼材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	1,299	1,271		
タカラスタンダード(株)	625,000	625,000	住設機器の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	1,075	1,113		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株) ※1	298,870	298,870	損害保険会社として多数の取引先を抱えていることから、当社にとって有益な情報を継続的に提供いただくことを目的とし、同社との良好な関係の維持、強化を図るため保有	有
	996	986		
(株)ミツウロコグループホールディングス	1,000,000	1,000,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	848	777		
大建工業(株)	396,000	396,000	木質建材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	842	1,023		
三井住友トラスト・ホールディングス(株) ※1	198,450	198,450	主要取引金融機関であり、資金借入取引や不動産情報、海外展開における情報提供を受け、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	824	864		
(株)西松屋チェーン	843,000	843,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	793	1,020		
(株)カネカ	173,800	869,000	樹脂建材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	743	899		
京阪神ビルディング(株)	644,000	644,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	625	562		
(株)めぶきフィナンシャルグループ ※1	1,997,190	1,997,190	資金借入取引や営業情報を取得し、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	587	824		
ザ・パック(株)	175,000	175,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	577	668		
(株)みずほフィナンシャルグループ ※1	3,334,000	3,334,000	主要取引金融機関であり、資金借入取引や営業情報、海外展開における情報提供を受け、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	576	646		
AGC(株)	147,000	147,000	建築資材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	570	633		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小田急電鉄(株)	206,000	206,000	開発事業等における相互協力及び推進並びに新規得意先の獲得を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	544	440		
ユニシ(株)	320,000	320,000	接着剤の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	518	551		
新日鐵住金(株) ※1	250,110	188,127	鋼材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有。同社が行った日新製鋼(株)との株式交換により、当社が保有していた日新製鋼(株)の株式交換分、株式数増加。	有
	493	444		
(株)クボタ	300,000	300,000	屋根材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	468	550		
ニチアス(株)	198,500	397,000	耐火被覆材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	432	535		
(株)TKC	100,000	100,000	税理士事務所の関与先の建築・不動産情報の紹介を受けており、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	404	437		
(株)九電工	100,000	100,000	設備全般、管工事の発注先であり、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	363	486		
関西電力(株)	200,000	200,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	334	257		
E R I ホールディングス(株)	351,000	351,000	確認・検査業務や住宅性能評価業務、定期講習等の委託を行っており、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	304	339		
(株)K-top自己管理不動産投資会社	3,121,200	3,060,000	韓国で不動産投資事業を展開する同社と業務・資本提携することにより、大和ハウスグループの韓国での事業拡大を目指すため保有。株式現物による配当により、株式数増加。	無
	293	290		
シャープ(株)	234,000	234,000	建築設備の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	292	800		
倉敷紡績(株)	136,300	1,363,000	外装建材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	292	464		
(株)静岡銀行	300,000	300,000	資金借入取引や営業情報を取得し、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	261	307		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	100,000	100,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	231	181		
ニチコン(株)	208,725	202,635	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有。同社の取引先持株会に加入しており、毎月株式取得しているため、株式数増加。	無
	208	249		
三和ホールディングス(株)	150,000	150,000	金属建具の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	193	207		
(株) LIXILグループ ※1	129,340	129,340	住設建材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	190	310		
(株) シンダー	918,000	—	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため新規で株式取得	無
	181	—		
パナソニック(株)	185,000	185,000	住設建材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	180	300		
(株) 南都銀行	83,600	83,600	資金借入取引や営業情報を取得し、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	178	244		
上新電機(株)	71,000	71,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	177	276		
日本パーカライジング(株)	114,000	114,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	165	203		
實業集団股份有限公司	2,000,000	2,000,000	工業化住宅の部材製造販売継続、中国事業での協力関係継続を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	140	138		
(株) ノーリツ	83,000	83,000	住設機器の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	138	154		
(株) TYK	340,000	340,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	126	147		
(株) 神鋼環境ソリューション	60,200	60,200	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	105	117		
(株) 北國銀行	29,300	29,300	資金借入取引や営業情報を取得し、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	101	123		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイダン(株)	30,000	*	管工事の発注先であり、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	75	*		
住友金属鉱山(株) ※1	20,000	20,000	建築資材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	64	89		
(株)コロナ	55,000	55,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	60	71		
三京化成(株)	21,000	*	造作材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	56	*		
東部ネットワーク(株)	50,000	*	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	50	*		
(株)中京銀行	20,000	*	資金借入取引や営業情報を取得し、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	44	*		
ジーエルサイエンス(株)	22,000	*	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	33	*		
住友林業(株)	—	1,443,000	海外において、共同で事業を進める中で、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有していましたが、当事業年度中に売却	有
	—	2,464		
(株)奥村組	—	469,200	同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有していましたが、当事業年度中に売却	有
	—	2,076		
小野薬品工業(株)	—	260,000	同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有していましたが、当事業年度中に売却	無
	—	840		
日新製鋼(株)	—	87,300	鋼材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有していましたが、株式交換により、新日鐵住金(株)株式へ交換	有
	—	115		
(株)廣濟堂	—	200,000	同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有していましたが、当事業年度中に売却	無
	—	111		
三機工業(株)	—	70,000	同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有していましたが、当事業年度中に売却	無
	—	82		

※1. 発行会社のグループ会社が当社株式を保有しています。

※2. 新日鐵住金(株)は、2019年4月1日より、日本製鉄(株)に商号変更しています。

※3. 定量的な保有効果については、営業秘密・守秘義務等の観点から記載が困難なため記載していません。保有の合理性は、取引の状況、財務諸表、外部格付及び当社資本コスト(WACC)から算出した「株式保有に見合う必要利益額」等を総合的に検証しています。

※4. 「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しており、「＊」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しています。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び第80期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3. 特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う「有価証券報告書の作成要領」に関するセミナー等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1, ※4 330,806	※1, ※4 279,859
受取手形・完成工事未収入金等	※4 360,395	※4 390,922
リース債権及びリース投資資産	33,225	31,834
不動産事業貸付金	※4 12,429	※4 14,625
有価証券	※1, ※5 2,040	※1 891
未成工事支出金	58,627	79,305
販売用不動産	※4 556,056	※4 648,291
仕掛販売用不動産	※4 140,049	※4 194,750
造成用土地	647	966
商品及び製品	16,284	17,046
仕掛品	5,922	6,854
材料貯蔵品	6,667	8,451
その他	※4 215,693	※2, ※4 255,910
貸倒引当金	△8,836	△8,665
流動資産合計	1,730,010	1,921,043
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	970,762	1,024,832
減価償却累計額	△424,425	△443,094
建物及び構築物(純額)	※4 546,337	※4 581,738
機械装置及び運搬具	143,149	151,313
減価償却累計額	△77,126	△81,945
機械装置及び運搬具(純額)	※4 66,023	69,367
工具、器具及び備品	61,921	64,461
減価償却累計額	△45,672	△47,479
工具、器具及び備品(純額)	16,249	16,981
土地	※4, ※9 776,342	※4, ※9 811,205
リース資産	32,162	50,579
減価償却累計額	△8,286	△11,055
リース資産(純額)	23,876	39,524
建設仮勘定	72,671	89,730
有形固定資産合計	1,501,499	1,608,548
無形固定資産		
のれん	60,916	72,898
その他	※4 42,852	51,740
無形固定資産合計	103,768	124,639
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3, ※5, ※6 250,522	※2, ※3, ※5 224,689
長期貸付金	※2 14,172	※2 3,756
敷金及び保証金	222,053	229,790
繰延税金資産	135,603	157,498
その他	※1, ※5 80,235	※1, ※4, ※5 66,740
貸倒引当金	△2,806	△2,669
投資その他の資産合計	699,780	679,804
固定資産合計	2,305,048	2,412,993
資産合計	4,035,059	4,334,037

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	479,451	530,472
短期借入金	※4 93,843	※4 97,631
1年内償還予定の社債	20,110	95,000
1年内返済予定の長期借入金	※4 61,574	※4 40,441
リース債務	3,474	4,719
未払金	95,293	117,363
未払法人税等	61,826	69,944
前受金	61,597	55,700
未成工事受入金	124,571	165,186
賞与引当金	53,145	56,288
完成工事補償引当金	8,232	8,003
資産除去債務	2,092	1,985
その他	※4 133,134	※4 159,112
流動負債合計	1,198,349	1,401,849
固定負債		
社債	※4 287,342	192,000
長期借入金	※4 317,702	※4 350,573
リース債務	33,572	51,062
会員預り金	2,827	2,367
長期預り敷金保証金	※4 270,011	※4 276,590
再評価に係る繰延税金負債	※9 20,074	※9 20,042
退職給付に係る負債	258,581	263,018
資産除去債務	41,027	45,333
その他	91,986	87,482
固定負債合計	1,323,124	1,288,470
負債合計	2,521,474	2,690,320
純資産の部		
株主資本		
資本金	161,699	161,699
資本剰余金	311,910	310,879
利益剰余金	903,550	1,066,705
自己株式	△4,630	△8,316
株主資本合計	1,372,528	1,530,968
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	75,257	51,016
繰延ヘッジ損益	△35	△21
土地再評価差額金	※9 6,188	※9 6,453
為替換算調整勘定	20,599	7,574
その他の包括利益累計額合計	102,010	65,023
新株予約権	115	114
非支配株主持分	38,929	47,610
純資産合計	1,513,585	1,643,717
負債純資産合計	4,035,059	4,334,037

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	3,795,992	4,143,505
売上原価	※1, ※3 3,002,160	※1, ※3 3,300,738
売上総利益	793,832	842,767
販売費及び一般管理費		
販売手数料	19,377	19,741
広告宣伝費	34,753	35,511
販売促進費	6,350	6,983
貸倒引当金繰入額	959	1,027
役員報酬	4,017	4,261
従業員給料手当	157,771	165,037
賞与引当金繰入額	32,200	34,116
退職給付費用	※3 16,178	※3 21,458
法定福利費	24,547	25,216
事務用品費	13,429	13,975
通信交通費	20,205	21,433
地代家賃	22,467	19,210
減価償却費	8,653	9,888
租税公課	29,879	30,602
その他	55,899	62,106
販売費及び一般管理費合計	※2 446,690	※2 470,571
営業利益	347,141	372,195
営業外収益		
受取利息	3,429	3,764
受取配当金	3,791	4,679
受取保険金	1,250	2,057
雑収入	6,161	5,546
営業外収益合計	14,633	16,047
営業外費用		
支払利息	5,544	7,504
租税公課	1,941	1,095
貸倒引当金繰入額	989	—
持分法による投資損失	62	13,080
雑支出	8,642	7,099
営業外費用合計	17,180	28,780
経常利益	344,593	359,462
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,899	※4 1,207
投資有価証券売却益	13,288	2,617
関係会社株式売却益	—	530
関係会社出資金売却益	31	—
段階取得に係る差益	139	—
持分変動利益	—	677
その他	0	—
特別利益合計	15,358	5,033

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※5 69	※5 560
固定資産除却損	1,747	784
減損損失	※6 11,801	※6 6,328
投資有価証券売却損	—	6
投資有価証券評価損	13	3,784
災害による損失	—	798
その他	5	3
特別損失合計	13,636	12,265
税金等調整前当期純利益	346,315	352,230
法人税、住民税及び事業税	111,016	121,676
法人税等調整額	△4,604	△11,477
法人税等合計	106,412	110,198
当期純利益	239,903	242,031
非支配株主に帰属する当期純利益	3,546	4,592
親会社株主に帰属する当期純利益	236,357	237,439

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	239,903	242,031
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△13,428	△24,293
繰延ヘッジ損益	△26	10
為替換算調整勘定	1,856	△10,543
持分法適用会社に対する持分相当額	1,340	△3,677
その他の包括利益合計	※ △10,258	※ △38,503
包括利益	229,645	203,528
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	226,268	200,187
非支配株主に係る包括利益	3,376	3,341

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	161,699	311,393	734,242	△8,450	1,198,884
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△64,618	—	△64,618
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	236,357	—	236,357
持分法の適用範囲の変動	—	—	272	—	272
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動	—	516	—	—	516
土地再評価差額金の取崩	—	—	△2,693	—	△2,693
自己株式の取得	—	—	—	△26	△26
自己株式の処分	—	—	△10	3,846	3,836
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	516	169,307	3,820	173,644
当期末残高	161,699	311,910	903,550	△4,630	1,372,528

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	88,642	△5	3,495	17,273	109,405	115	21,495	1,329,901
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△64,618
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	236,357
持分法の適用範囲の変動	—	—	—	—	—	—	—	272
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動	—	—	—	—	—	—	—	516
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	△2,693
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△26
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	3,836
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△13,384	△30	2,693	3,326	△7,394	△0	17,434	10,039
当期変動額合計	△13,384	△30	2,693	3,326	△7,394	△0	17,434	183,683
当期末残高	75,257	△35	6,188	20,599	102,010	115	38,929	1,513,585

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	161,699	311,910	903,550	△4,630	1,372,528
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△74,612	—	△74,612
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	237,439	—	237,439
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動	—	△1,030	—	—	△1,030
連結範囲の変動	—	—	648	—	648
土地再評価差額金の取崩	—	—	△264	—	△264
自己株式の取得	—	—	—	△7,982	△7,982
自己株式の処分	—	—	△55	4,296	4,241
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△1,030	163,155	△3,685	158,439
当期末残高	161,699	310,879	1,066,705	△8,316	1,530,968

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	75,257	△35	6,188	20,599	102,010	115	38,929	1,513,585
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△74,612
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	237,439
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動	—	—	—	—	—	—	—	△1,030
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	—	648
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	△264
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△7,982
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	4,241
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△24,241	14	264	△13,025	△36,987	△0	8,680	△28,307
当期変動額合計	△24,241	14	264	△13,025	△36,987	△0	8,680	130,132
当期末残高	51,016	△21	6,453	7,574	65,023	114	47,610	1,643,717

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	346,315	352,230
減価償却費	64,163	71,020
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△12,986	4,437
受取利息及び受取配当金	△7,221	△8,444
支払利息	5,544	7,504
持分法による投資損益 (△は益)	62	13,080
固定資産除売却損益 (△は益)	△82	136
減損損失	11,801	6,328
投資有価証券評価損益 (△は益)	13	3,784
売上債権の増減額 (△は増加)	△43,227	△28,075
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△53,320	△71,573
前受金の増減額 (△は減少)	12,711	△5,620
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	10,623	37,062
仕入債務の増減額 (△は減少)	94,328	49,758
その他	52,497	36,301
小計	481,223	467,933
利息及び配当金の受取額	5,170	7,482
利息の支払額	△3,124	△5,505
法人税等の支払額	△100,903	△114,310
営業活動によるキャッシュ・フロー	382,365	355,599
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△276,941	△255,940
有形固定資産の売却による収入	10,651	9,496
投資有価証券の取得による支出	△16,324	△19,424
投資有価証券の売却及び償還による収入	24,834	12,632
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△15,451	※3 △39,369
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	159	267
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	※2 △26,502	△963
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	1,744
事業譲受による支出	-	△8,000
敷金及び保証金の差入による支出	△6,226	△6,048
その他	△7,862	△8,383
投資活動によるキャッシュ・フロー	△313,664	△313,989
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△20,726	5,070
長期借入れによる収入	106,658	85,919
長期借入金の返済による支出	△94,901	△80,583
社債の発行による収入	107,535	-
社債の償還による支出	△85	△20,100
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△3,535	△5,552
非支配株主からの払込みによる収入	6,959	7,337
非支配株主への払戻による支出	△2	△1,068
自己株式の取得による支出	△26	△7,982
自己株式の売却による収入	3,835	4,240
配当金の支払額	△64,618	△74,612
非支配株主への配当金の支払額	△1,393	△2,039
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△85	△1,469
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	2,190	-
債権流動化債務の純増減額 (△は減少)	-	2,900
その他	-	960
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,804	△86,979
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,316	△4,463
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	112,820	△49,832
現金及び現金同等物の期首残高	213,309	326,130
現金及び現金同等物の期末残高	※1 326,130	※1 276,298

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 子会社340社を連結しています。

また、当連結会計年度中に株式取得等により71社増加、合併等により12社が減少しています。

主要な子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しています。

(連結の範囲の重要な変更)

当連結会計年度より、新たに株式取得したRawson Group Pty Ltd. を連結の範囲に含めています。

(2) 非連結子会社の名称等

(非連結子会社の名称)

城南島施設開発特定目的会社

大和ハウスグローバルリート投資法人

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

大阪城パークマネジメント㈱

(子会社としなかった理由)

当社は、当該他の会社の議決権の過半数を自己の計算において所有していますが、重要な財務及び営業の方針の決定について、共同支配企業の同意が必要であることから、子会社としていません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社は42社です。

(主要な会社等の名称)

日本住宅ローン㈱

なお、当連結会計年度中に18社増加し、4社減少しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

(主要な会社等の名称)

城南島施設開発特定目的会社

大和ハウスグローバルリート投資法人

甲府パブリックサービス㈱

㈱YOKOHAMA文体

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、茨木松下開発特定目的会社ほか1社の決算日は4月30日、国立府中特定目的会社ほか3社の決算日は6月30日、ディエイチ・アセット・ワン特定目的会社の決算日は7月31日、アセット・ツー特定目的会社ほか2社の決算日は8月31日、西新宿タワープロジェクト特定目的会社ほか1社の決算日は9月30日、仙台長町施設開発特定目的会社ほか1社の決算日は10月31日、大和事務処理中心（大連）有限公司ほか209社の決算日は12月31日、ディエイチ・プロパティ・ワン合同会社ほか11社の決算日は1月31日、大和ハウスパーキング株式会社ほか10社の決算日は2月28日です。

連結財務諸表の作成に当たり、国立府中特定目的会社ほか3社については12月31日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しています。ディエイチ・アセット・ワン特定目的会社ほか4社については、1月31日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しています。アセット・ツー特定目的会社ほか2社については、2月28日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しています。東久留米共同開発株式会社ほか1社については3月31日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しています。また、その他の会社については連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。

ただし、同決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

ア. 満期保有目的の債券

償却原価法

イ. その他有価証券

時価のあるもの

主として決算日前一ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によります。

ア. 未成工事支出金

個別法

イ. 販売用不動産（仕掛販売用不動産、造成用土地を含む）

個別法（ただし自社造成の宅地は団地別総平均法）

ウ. 商品及び製品

主として売価還元法

エ. 仕掛品

個別法

オ. 材料貯蔵品

総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

③完成工事補償引当金

製品の瑕疵担保責任に基づく補償費に備えるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基準にして計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した連結会計年度に一括処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

①完成工事高及び完成工事原価の計上基準

ア. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

イ. その他の工事

工事完成基準

②ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、通貨スワップ及び為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等

ヘッジ対象・・・借入金、外貨建予定取引等

③ヘッジ方針

金利リスク及び為替変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、ヘッジを行っています。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

なお、特例処理の要件を充たしている場合には、有効性の評価を省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現する期間を見積り、20年以内の合理的な期間の定額法により償却していますが、金額に重要性がないものについては発生年度に一括して償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。なお、控除対象外消費税及び地方消費税については、主として期間費用として処理しています。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うこととしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成30年9月14日 企業会計基準委員会）
- ・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成30年9月14日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

企業会計基準委員会において実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」及び実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の見直しが検討されてきたもので、主な改正内容は、連結決算手続において、「連結決算手続における在外子会社等の会計処理の統一」の当面の取扱いに従って、在外子会社等において、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合には、当該資本性金融商品の売却を行ったときに、連結決算手続上、取得原価と売却価額との差額を当該連結会計年度の損益として計上するように修正することとされています。

また、減損処理が必要と判断される場合には、連結決算手続上、評価差額を当該連結会計年度の損失として計上するように修正することとされています。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日 企業会計基準委員会）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「企業結合に関する会計基準」等は、企業会計基準委員会において基準諮問会議からの、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価に関連して対価の一部が返還される場合の取扱いについて検討を求める提言等を踏まえ、企業会計基準委員会で審議が行われ改正されたものです。

主な改正内容として、「企業結合に関する会計基準」において、「条件付取得対価」の定義に「返還される取得対価」が追加されるとともに、「対価が返還される条件付取得対価」の会計処理が追加されました。

また、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（以下「結合分離適用指針」という。）の記載内容が改正されたことに伴い、結合当事企業の株主に係る会計処理に関する結合分離適用指針の記載について、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）と記載内容の整合性を図るための改正が行われるとともに、分割型会社分割が非適格組織再編となり、分割期日が分離元企業の期首である場合の分離元企業における税効果会計の取扱いについて、平成22年度税制改正において分割型会社分割のみなし事業年度が廃止されていることから、関連する定めが削除されました。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首以後実施される組織再編から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた7,412百万円は、「受取保険金」1,250百万円、「雑収入」6,161百万円として組み替えています。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が44,745百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が44,532百万円増加しています。また、「流動負債」の「その他」に含まれる「繰延税金負債」が0百万円減少し、「固定負債」の「その他」に含まれる「繰延税金負債」が212百万円減少しています。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が212百万円減少しています。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託及び従業員持株インセンティブプランに関する会計処理方法)

当社は、2016年度より、中期経営計画における業績目標の達成及び持続的な企業価値向上を目指すことを目的として、当社の取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」及び、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、「大和ハウス工業従業員持株会及び大和ハウスグループ従業員持株会」に加入するすべての従業員を対象とした「従業員持株インセンティブプラン (E-Ship®)」を導入しています。

(1)取引の概要

役員向け株式交付信託については、2016年6月28日開催の第77期定時株主総会において承認を受けた枠組みの範囲内で、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、役員及びROEに応じて当社が各取締役に付与するポイント数に相当する株式を、本信託を通じて取締役に交付する株式報酬制度です。

従業員持株インセンティブプランについては、当社が信託銀行に「大和ハウスグループ従業員持株会信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、その後、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されるものです。なお、従業員持株インセンティブプランについては、2019年2月をもって、持株会への売却により従持信託が保有する当社株式がなくなったため終了しました。

(2)信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式の信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)は、前連結会計年度4,481百万円、当連結会計年度316百万円で、株主資本において自己株式として計上しています。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度1,422千株、当連結会計年度112千株、期中平均株式数は、前連結会計年度2,005千株、当連結会計年度741千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めています。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度3,094百万円、当連結会計年度一百万円

(連結貸借対照表関係)

※1 工事契約保証金等として担保(質権)に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金預金(定期預金)	2,150百万円	2,152百万円
有価証券	0	0
出資金(その他の投資その他の資産)	27	60

※2 出資先の債務の担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(根質権)	74百万円	103百万円
短期貸付金(譲渡担保権) (その他の流動資産)	—	1
長期貸付金(譲渡担保権)	22	16

※3 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い供託している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	4,473百万円	4,509百万円

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金預金	1,527百万円	1,431百万円
受取手形・完成工事未収入金等	13,281	14,688
不動産事業貸付金	12,176	14,105
販売用不動産	72,411	40,127
仕掛販売用不動産	28,914	51,176
その他の流動資産	2,938	8,249
建物及び構築物	6,025	3,752
機械装置及び運搬具	91	—
土地	4,341	4,446
その他の無形固定資産	98	—
その他の投資その他の資産	—	0
計	141,807	137,978

上記のほか、連結消去されている以下の資産を担保に供しています。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結消去されている連結子会社株式	400百万円	373百万円

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	29,681百万円	19,691百万円
1年内返済予定の長期借入金	5,309	9,454
その他の流動負債	1	1
社債	453	—
長期借入金	37,543	53,392
長期預り敷金保証金	15	13

※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券		
(1年内償還予定の関係会社社債)	1,990百万円	—百万円
投資有価証券(関連会社株式)	12,477	22,605
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(1,000)	(977)
投資有価証券(関連会社優先出資証券等)	3,176	4,696
投資有価証券(非連結子会社株式)	2,068	—
投資有価証券 (非連結子会社優先出資証券等)	3,750	3,000
投資有価証券(非連結子会社投資口)	—	150
投資有価証券(持分法非適用関連会社株式)	60	50
投資有価証券 (持分法非適用関連会社優先出資証券等)	1,845	—
投資有価証券(関係会社社債)	8,000	12,990
その他の投資その他の資産 (関係会社出資金)	51,587	40,926

※6 貸株に供した投資有価証券は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	3,759百万円	—百万円

7 保証債務

連結会社以外の下記の相手先について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
住宅ローン等を利用する購入者に対する 保証債務(金融機関からの借入)	16,831百万円	17,572百万円
関連会社に対する保証債務 (金融機関からの借入)	—	1,031
計	16,831	18,603

8 受取手形裏書譲渡高、電子記録債権譲渡高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	36百万円	305百万円
電子記録債権譲渡高	—	11
電子記録債権割引高	—	167

※9 土地再評価法の適用

提出会社、一部の国内連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しています。

- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	10,799百万円	5,704百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸残高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	3,549百万円	1,059百万円

- ※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	8,786百万円	9,681百万円

- ※3 販売費及び一般管理費、売上原価に含まれる数理計算上の差異の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	△10,877百万円	△3,016百万円

- ※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	297百万円	177百万円
機械装置及び運搬具	97	31
工具、器具及び備品	40	4
土地	1,463	974
その他の無形固定資産	-	19
計	1,899	1,207

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	43百万円	449百万円
機械装置及び運搬具	1	12
工具、器具及び備品	13	18
土地	10	80
計	69	560

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を認識しています。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
賃貸事業用資産	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、 器具及び備品・土地・リース資産・無形固定資 産	埼玉県等	3,344
ホームセンター	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、 器具及び備品	千葉県等	797
健康余暇関連施設	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、 器具及び備品・土地・リース資産・無形固定資 産	長野県等	5,042
事務所・工場等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・土地	大阪府等	2,317
その他	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、 器具及び備品・無形固定資産	東京都等	299

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（支店、各拠点、各物件等）を単位としてグルーピングしています。上記の資産については、不動産価格の下落や競争の激化に伴う収益性の悪化により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11,801百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物5,882百万円、機械装置及び運搬具293百万円、工具、器具及び備品126百万円、土地4,909百万円、リース資産417百万円、無形固定資産170百万円です。

なお、当該資産の回収可能価額は主として不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基礎とした正味売却価額により測定しています。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
賃貸事業用資産	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・リース資産・無形固定資産	埼玉県等	3,439
ホームセンター	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品	埼玉県等	3
健康余暇関連施設	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・リース資産	東京都等	734
事務所・工場等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・土地	京都府等	121
遊休資産	土地	栃木県	35
その他	建物及び構築物・工具、器具及び備品・リース資産・のれん	東京都等	1,993

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（支店、各拠点、各物件等）を単位としてグルーピングしています。上記の資産については、不動産価格の下落や競争の激化に伴う収益性の悪化により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,328百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物2,318百万円、機械装置及び運搬具22百万円、工具、器具及び備品42百万円、土地618百万円、リース資産1,317百万円、無形固定資産93百万円、のれん1,916百万円です。

なお、当該資産の回収可能価額は主として不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基礎とした正味売却価額により測定しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△6,006百万円	△33,480百万円
組替調整額	△13,195	△1,498
税効果調整前	△19,202	△34,978
税効果額	5,773	10,685
その他有価証券評価差額金	△13,428	△24,293
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△48	24
組替調整額	0	0
税効果調整前	△47	24
税効果額	21	△13
繰延ヘッジ損益	△26	10
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,654	△10,821
組替調整額	201	278
為替換算調整勘定	1,856	△10,543
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,340	△3,677
持分法適用会社に対する持分相当額	1,340	△3,677
その他の包括利益合計	△10,258	△38,503

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	666,238	—	—	666,238
合計	666,238	—	—	666,238
自己株式				
普通株式 (注) 1、2、3	2,691	6	1,215	1,482
合計	2,691	6	1,215	1,482

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳

単元未満株式の買取りによる増加 6千株

2. 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳

新株予約権の権利行使による自己株式処分による減少 19千株

単元未満株式の買増し請求による減少 0千株

大和ハウスグループ従業員持株会信託の売却による減少 1,141千株

役員向け株式交付信託への第三者割当による減少 54千株

3. 普通株式の自己株式の株式数には、大和ハウスグループ従業員持株会信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首2,405千株、当連結会計年度末1,263千株)及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首214千株、当連結会計年度末159千株)が含まれています。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権	普通株式	—	—	—	—	0
提出会社 (親会社)	第2回新株予約権	普通株式	—	—	—	—	114
合計		—	—	—	—	—	115

(注) 第2回新株予約権は、当連結会計年度末において権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	34,640	52.0	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	29,977	45.0	2017年9月30日	2017年12月5日

(注) 1. 2017年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、大和ハウスグループ従業員持株会信託及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金136百万円が含まれています。

2. 2017年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、大和ハウスグループ従業員持株会信託及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金87百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	41,303	利益剰余金	62.0	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 2018年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、大和ハウスグループ従業員持株会信託及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金88百万円が含まれています。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	666,238	—	—	666,238
合計	666,238	—	—	666,238
自己株式				
普通株式 (注) 1、2、3	1,482	2,304	1,349	2,436
合計	1,482	2,304	1,349	2,436

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 2,300千株
単元未満株式の買取りによる増加 4千株

2. 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳

新株予約権の権利行使による自己株式処分による減少 39千株
単元未満株式の買増し請求による減少 0千株
大和ハウスグループ従業員持株会信託の売却による減少 1,263千株
役員向け株式交付信託への第三者割当による減少 46千株

3. 普通株式の自己株式の株式数には、大和ハウスグループ従業員持株会信託が保有する当社株式 (当連結会計年度期首1,263千株、当連結会計年度末一千株) 及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式 (当連結会計年度期首159千株、当連結会計年度末112千株) が含まれています。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第2回新株予約権	普通株式	—	—	—	—	114
	合計	—	—	—	—	—	114

(注) 1 第1回新株予約権は、2019年3月31日をもって権利行使期間が満了しています。

2 第2回新株予約権は、当連結会計年度末において権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	41,303	62.0	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	33,309	50.0	2018年9月30日	2018年12月5日

- (注) 1 2018年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、大和ハウスグループ従業員持株会信託及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金88百万円が含まれています。
- 2 2018年11月8日取締役会の決議による配当金の総額には、大和ハウスグループ従業員持株会信託及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金36百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	42,490	利益剰余金	64.0	2019年3月31日	2019年6月26日

- (注) 2019年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預金勘定	330,806百万円	279,859百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,675	△3,560
現金及び現金同等物	326,130	276,298

- ※2 前連結会計年度に出資金の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
出資金の取得により新たにStanley-Martin Communities, LLC (以下、新規連結子会社)を連結したこと
に伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社出資金の取得価額と連結の範囲の変更を
伴う子会社出資金の取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	67,875 百万円
固定資産	6,290
のれん	5,945
流動負債	△45,468
固定負債	△834
非支配株主持分	△5,461
新規連結子会社出資金の取得価額	28,346
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△1,843
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	26,502

※3 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにRawson Group Pty Ltd.（以下、新規連結子会社）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得による支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	18,991 百万円
固定資産	9,145
のれん	18,377
流動負債	△13,151
固定負債	△1,018
非支配株主持分	△370
新規連結子会社株式の取得価額	31,973
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△1,620
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	30,353

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主にホテル、商業施設等（建物及び構築物）、ホテル関係備品、システムサーバー及びコンピューター端末機（工具、器具及び備品）です。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアです。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	211,129	142,990	4,844	63,294
機械装置及び運搬具	167	114	—	52
合計	211,296	143,104	4,844	63,347

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	192,651	136,876	4,358	51,416
機械装置及び運搬具	167	125	—	41
合計	192,818	137,002	4,358	51,458

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	14,131	11,034
1年超	69,716	58,388
合計	83,848	69,422
リース資産減損勘定の残高	2,281	2,056

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払リース料	18,209	16,189
リース資産減損勘定の取崩額	759	542
減価償却費相当額	10,497	9,376
支払利息相当額	5,344	4,408
減損損失	307	317

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	53,352	52,067
1年超	498,951	516,382
合計	552,304	568,449

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	45,281	41,757
見積残存価額部分	1,992	1,187
受取利息相当額	△17,715	△15,425
リース投資資産	29,558	27,520

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	640	1,203	364	332	313	1,753
リース投資資産	6,188	5,409	3,975	3,150	2,590	23,967

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,385	544	508	487	461	1,896
リース投資資産	6,201	4,784	4,056	3,112	2,515	21,086

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	7,411	7,566
1年超	227,665	224,013
合計	235,077	231,580

なお、貸手側オペレーティング・リース取引の未経過リース料は、中途解約が発生した場合における違約金等の期末残高相当額を全額1年超に含んで表示しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産とし、また、資金調達については銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行による直接金融により行っています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金、敷金及び保証金等は、顧客の信用リスクに晒されており、提出会社の経理部及び各連結子会社の管理部門を中心に回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

有価証券及び投資有価証券は、株式、譲渡性預金、債券、投資信託及び組合出資金等であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、長期預り敷金保証金は主として不動産事業に係るものです。借入金及び社債は、設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日及び返済期日は主として決算日後20年以内です。営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されており、当社グループは、提出会社の財務部を中心に各部署及び連結子会社からの報告を基に、適時に資金繰計画を作成・更新し、その資金繰計画に応じた適切な預金残高を維持することにより管理しています。変動金利の借入金や外貨建ての借入金及び外貨建債権債務については、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されていますが、一部については金利スワップ取引や通貨スワップ取引及び為替予約を利用するなどして個別契約ごとにデリバティブ取引をヘッジ手段としています。また、一部の連結子会社において、貸付金の金利変動リスクをヘッジするため債券先物取引を利用しています。

デリバティブ取引は、「資金運用・調達リスク管理規程」「デリバティブ取引に関する取扱規程」に基づいて行うこととし、借入金に係る支払金利の変動リスクに対する金利スワップ取引や為替リスクに対する通貨スワップ取引等をヘッジ目的として利用しています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. (6) 会計方針に関する事項 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、主に格付の高い金融機関と取引を行っており、その取引状況は定期的に財務担当取締役へ報告し承認を得ています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	330,806	330,806	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金（*1）	360,395 △838		
	359,557	359,548	△8
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	4,473	4,616	143
②その他有価証券	177,828	177,828	—
(4) 敷金及び保証金 貸倒引当金（*1）	222,053 △500		
	221,553	218,697	△2,856
資産計	1,094,219	1,091,498	△2,721
(1) 支払手形・工事未払金等	479,451	479,451	—
(2) 短期借入金	93,843	93,843	—
(3) 未払金	95,293	95,293	—
(4) 未払法人税等	61,826	61,826	—
(5) 社債	307,453	307,799	346
(6) 長期借入金	379,277	383,990	4,713
(7) 長期預り敷金保証金	270,011	264,517	△5,493
負債計	1,687,156	1,686,723	△433
デリバティブ取引（*2）	205	205	—
デリバティブ取引 計	205	205	—

（*1）受取手形・完成工事未収入金等、敷金及び保証金については貸倒引当金を控除しています。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	279,859	279,859	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金 (*)	390,922 △849		
	390,072	390,070	△1
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	4,509	4,627	118
②その他有価証券	151,141	151,141	—
(4) 敷金及び保証金 貸倒引当金 (*)	229,790 △200		
	229,590	227,494	△2,095
資産計	1,055,172	1,053,193	△1,979
(1) 支払手形・工事未払金等	530,472	530,472	—
(2) 短期借入金	97,631	97,631	—
(3) 未払金	117,363	117,363	—
(4) 未払法人税等	69,944	69,944	—
(5) 社債	287,000	288,151	1,151
(6) 長期借入金	391,015	393,817	2,802
(7) 長期預り敷金保証金	276,590	272,285	△4,305
負債計	1,770,017	1,769,666	△351

(*) 受取手形・完成工事未収入金等、敷金及び保証金については貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」の注記を参照してください。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっています。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) 未払金、及び(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 社債

社債の時価については、主に市場価格によっています。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるもの(金利スワップの特例処理の対象となっているものを除く)の時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。また、固定金利のものについては、元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値により算定しています。なお、一部の長期借入金の時価については、金利スワップ又は通貨スワップ等の対象とされていることから、当該金利スワップ又は通貨スワップ等と一体として処理された元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(7) 長期預り敷金保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに債務額を返済までの期間に応じた利率により割り引いた現在価値によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	32,875	33,865
優先出資証券	17,850	22,274
非上場債券	8,000	—
投資事業有限責任組合出資金等	11,533	13,790

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	330,806	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	342,763	13,154	3,814	663
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	2,759	1,828	10
其他有価証券のうち満期があるもの(社債)	2,040	292	—	120
敷金及び保証金	26,039	73,079	60,397	66,787
合計	701,649	89,286	66,039	67,580

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	279,859	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	369,847	17,488	3,069	516
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	900	2,984	703	10
其他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	13,182	—	120
敷金及び保証金	21,328	71,636	65,817	75,206
合計	671,934	105,292	69,590	75,852

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	20,110	95,105	65,105	40,105	25,026	62,000
長期借入金	61,574	39,380	54,822	17,700	36,891	168,908
合計	81,685	134,485	119,927	57,805	61,918	230,908

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	95,000	65,000	40,000	25,000	—	62,000
長期借入金	40,441	72,561	28,011	46,453	59,805	143,741
合計	135,441	137,561	68,011	71,453	59,805	205,741

(注5) 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	4,473	4,616	143
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	0	0	—
合計		4,473	4,616	143

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	4,509	4,627	118
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	0	0	—
合計		4,509	4,627	118

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	170,837	59,891	110,945
	(2) その他	38	34	4
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,500	4,832	△332
	(2) 債券			
	社債	2,452	2,452	—
合計		177,828	67,211	110,617

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額13,248百万円)、優先出資証券(連結貸借対照表計上額14,100百万円)、投資事業有限責任組合出資金等(連結貸借対照表計上額11,533百万円)及び非上場債券(連結貸借対照表計上額8,000百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	136,195	59,498	76,697
	(2) その他	37	33	4
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,605	2,607	△1,001
	(2) 債券 社債	13,302	13,302	—
合計		151,141	75,441	75,699

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額11,059百万円）、優先出資証券（連結貸借対照表計上額14,578百万円）及び投資事業有限責任組合出資金等（連結貸借対照表計上額13,790百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	20,558	13,196	—
合計	20,558	13,196	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	5,832	2,617	131
合計	5,832	2,617	131

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について13百万円（その他有価証券の株式13百万円）減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券について3,784百万円（その他有価証券の株式等3,784百万円）減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引			(注)	
	受取変動・支払固定	11,956	—	220	220
合計		11,956	—	220	220

(注) 時価は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連

該当事項はありません。

(3) 金利通貨関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	37,010	35,628	(注)
	受取変動・支払固定				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	6,960	6,960	(注)
	受取固定・支払変動				
合計			43,970	42,588	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	36,344	32,720	(注)
	受取変動・支払固定				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	6,960	6,960	(注)
	受取固定・支払変動				
合計			43,304	39,680	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(2) 通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	長期借入金	10,000	—	(注1)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	外貨建予定取引	105 1	— —	(注2) △3 △0
合計			10,106	—	△3

(注1) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 時価は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円 受取変動・支払固定	長期借入金	36,128	26,128	(注1)
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引 受取米ドル・支払マ レーシアリングット 受取変動・支払固定	短期借入金	339	—	(注2) △11
合計			36,467	26,128	△11

(注1) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 時価は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円 受取変動・支払固定	長期借入金	26,128	26,128	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けています。なお、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	567,288百万円	590,778百万円
勤務費用	27,023	28,103
利息費用	4,599	4,788
数理計算上の差異の発生額	6,810	3,373
退職給付の支払額	△14,394	△13,467
事業再編に伴う増減額等	△547	△8
退職給付債務の期末残高	590,778	613,569

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	295,739百万円	332,197百万円
数理計算上の差異の発生額	17,687	6,390
事業主からの拠出額	26,338	20,057
退職給付の支払額	△7,566	△8,095
年金資産の期末残高	332,197	350,550

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	494,419百万円	514,711百万円
年金資産	△332,197	△350,550
非積立型制度の退職給付債務	162,221	164,161
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	96,359	98,857
退職給付に係る負債	258,581	263,018
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	258,581	263,018

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	27,023百万円	28,103百万円
利息費用	4,599	4,788
数理計算上の差異の費用処理額	△10,877	△3,016
確定給付制度に係る退職給付費用	20,745	29,875

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内債券	1%	1%
国外債券	7	7
国内株式	12	10
国外株式	8	7
現金及び現金同等物	15	14
プライベートエクイティ	15	17
ヘッジファンド	19	18
一般勘定	9	10
その他	14	16
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	主として0.8%	主として0.8%
長期期待運用収益率	0.0	0.0
予想昇給率	2.6	2.6

3. 確定拠出制度

提出会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,935百万円、当連結会計年度6,175百万円です。

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しています。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17 当社執行役員 28 当社従業員 151 当社子会社取締役 100	当社取締役 16 当社執行役員 41 当社従業員 418 当社子会社取締役 112
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 2,421,000株	普通株式 2,013,500株
付与日	2013年12月18日	2016年7月5日
権利確定条件	(注)2	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年5月1日(注)4 至 2019年3月31日	自 2019年5月1日(注)5 至 2022年3月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しています。

2. 当社が第4次中期経営計画に掲げる業績目標(下記イ.参照)に準じて設定された下記ロ.に掲げる条件を達成した場合にのみ、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を権利行使期間において行使することができる。

また、営業利益の判定においては、当社の決算短信に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

イ. 当社第4次中期経営計画に掲げる営業利益の計画数値

- 1) 2014年3月期 営業利益1,500億円
- 2) 2015年3月期 営業利益1,600億円
- 3) 2016年3月期 営業利益1,700億円

※3年間累計の営業利益4,800億円

ロ. 本新株予約権の行使に際して定められる条件と行使可能割合

- (a) 2014年3月期から2016年3月期の営業利益の累計額が4,400億円を超過した場合
行使可能割合:30%
- (b) 2014年3月期から2016年3月期の営業利益の累計額が4,600億円を超過した場合
行使可能割合:60%
- (c) 2014年3月期から2016年3月期の営業利益の累計額が4,800億円を超過した場合
行使可能割合:100%

ただし、(a) (b) (c)のいずれの場合においても、2014年3月期から2016年3月期のいずれかの期の営業利益が、前期(2013年3月期)の営業利益の実績である1,280億円を下回った場合、一切の行使は認められない。

3. 当社が第5次中期経営計画に掲げる業績目標(下記イ.参照)に準じて設定された下記ロ.に掲げる条件を達成した場合にのみ、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を権利行使期間において行使することができる。

また、営業利益の判定においては、当社の決算短信に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

イ. 当社第5次中期経営計画に掲げる営業利益の計画数値

- 1) 2017年3月期 営業利益2,550億円
 - 2) 2018年3月期 営業利益2,650億円
 - 3) 2019年3月期 営業利益2,800億円
- ※3年間累計の営業利益8,000億円

ロ. 本新株予約権の行使に際して定められる条件と行使可能割合

- (a) 2017年3月期から2019年3月期の営業利益の累計額が7,600億円を超過した場合
行使可能割合：30%
- (b) 2017年3月期から2019年3月期の営業利益の累計額が7,800億円を超過した場合
行使可能割合：60%
- (c) 2017年3月期から2019年3月期の営業利益の累計額が8,000億円を超過した場合
行使可能割合：100%

ただし、(a) (b) (c)のいずれの場合においても、2017年3月期から2019年3月期のいずれかの期の営業利益が、前期（2016年3月期）の営業利益の実績である2,431億円を下回った場合、一切の行使は認められない。

4. 本新株予約権を行使することができる期間は、2016年5月1日から2019年3月31日までとする。ただし、当該権利行使開始日は、2016年3月期決算短信公表日の翌営業日とする。
5. 本新株予約権を行使することができる期間は、2019年5月1日から2022年3月31日までとする。ただし、当該権利行使開始日は、2019年3月期決算短信公表日の翌営業日とする。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	2,013,500
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	2,013,500
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	39,500	—
権利確定	—	2,013,500
権利行使	39,500	—
失効	—	—
未行使残	—	2,013,500

②単価情報

権利行使価格 (円)	1,891	3,017
行使時平均株価 (円)	3,628	—

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しています。新株予約権が行使され、これに対して自己株式を処分した場合、自己株式の帳簿価格と、新株予約権の帳簿価格及び権利行使に伴う払込金額の合計額との差額を、自己株式処分差損益として計上しています。

なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	5,100百万円	3,673百万円
賞与引当金	15,764	16,857
未払事業税	3,970	4,465
退職給付に係る負債	80,081	81,488
固定資産未実現利益	11,412	12,520
固定資産償却超過額	22,571	25,224
繰越欠損金	20,219	18,402
その他	75,823	82,288
繰延税金資産小計	234,943	244,922
評価性引当額	△54,143	△50,422
繰延税金資産合計	180,800	194,499
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△2,997	△2,418
その他有価証券評価差額金	△31,784	△21,712
その他	△12,431	△14,059
繰延税金負債合計	△47,213	△38,190
繰延税金資産の純額	133,587	156,309

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に、賃貸用不動産の定期借地契約に伴う原状回復義務等です。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は期首日時点のリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	39,563百万円	43,119百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,882	4,317
時の経過による調整額	701	694
資産除去債務の履行等による減少額	△1,027	△813
期末残高	43,119	47,318

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の住宅、商業施設及び事業施設等を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,325百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上。）、除売却による利益は16百万円（特別損益に計上。）、減損損失は3,023百万円（特別損失に計上。）です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は28,414百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上。）、除売却による利益は779百万円（特別損益に計上。）、減損損失は2,773百万円（特別損失に計上。）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	924,856	978,317
期中増減額	53,460	77,727
期末残高	978,317	1,056,044
期末時価	1,078,657	1,161,231

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(194,186百万円)であり、主な減少額は減価償却(25,102百万円)及びたな卸資産への振替等(84,117百万円)です。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(216,248百万円)であり、主な減少額は減価償却(27,200百万円)及びたな卸資産への振替等(92,729百万円)です。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、住宅・事業用建物の建築請負をはじめとして多分野にわたる総合的な事業展開を行っており、意思決定の迅速さと専門性の確保、バリューチェーンの一体化や顧客基盤の共有等による競争力強化を図るため、7つの事業領域を設定し、各事業領域ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を行っています。

したがって、当社グループは、事業領域を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「その他」の事業領域を除いた「戸建住宅」、「賃貸住宅」、「マンション」、「住宅ストック」、「商業施設」、「事業施設」の6つのコア事業を報告セグメントとしています。

「戸建住宅」は戸建住宅の注文請負・分譲を行っています。「賃貸住宅」は賃貸住宅の開発・建築、管理・運営、仲介を行っています。「マンション」はマンションの開発・分譲・管理を行っています。

「住宅ストック」は増改築の請負や売買仲介を行っています。「商業施設」は商業施設の開発・建築、管理・運営を行っています。「事業施設」は物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建築、仮設建物の建築・管理・運営を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報 告 セ グ メ ン ト						
	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	住宅ストック	商業施設	事業施設	計
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	382,884	1,028,811	284,452	109,436	610,469	847,028	3,263,083
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,484	2,022	599	2,712	10,399	3,185	21,403
計	385,369	1,030,834	285,051	112,148	620,869	850,214	3,284,486
セグメント利益	21,566	106,683	13,328	13,228	114,178	88,915	357,901
セグメント資産	204,171	309,691	333,386	16,362	641,570	1,287,915	2,793,098
その他の項目							
減価償却費	3,494	8,994	1,717	146	19,306	11,057	44,717
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,594	30,025	5,091	143	58,455	131,180	232,490

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	532,909	3,795,992	—	3,795,992
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	104,214	125,617	(125,617)	—
計	637,123	3,921,610	(125,617)	3,795,992
セグメント利益	23,010	380,911	(33,770)	347,141
セグメント資産	881,237	3,674,336	360,723	4,035,059
その他の項目				
減価償却費	18,255	62,973	1,190	64,163
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	52,299	284,790	(199)	284,590

(注) 1. その他には、建設支援・健康余暇・都市型ホテル・海外事業等が含まれています。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額△33,770百万円には、セグメント間取引消去△890百万円、のれんの償却額716百万円、各セグメントに配賦していない全社費用△33,596百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。

(2) セグメント資産の調整額360,723百万円には、セグメント間取引消去△67,142百万円、全社資産427,865百万円が含まれています。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。

(3) 減価償却費の調整額1,190百万円には、セグメント間取引消去△497百万円、全社資産に係る償却額1,687百万円が含まれています。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△199百万円には、セグメント間取引消去△1,479百万円、本社設備等の設備投資額1,280百万円が含まれています。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係るセグメント資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっています。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報 告 セ グ メ ン ト						
	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	住宅ストック	商業施設	事業施設	計
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	381,135	1,059,600	279,949	110,334	684,285	1,015,640	3,530,946
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,756	1,789	581	4,222	9,668	6,752	25,771
計	383,891	1,061,390	280,531	114,556	693,954	1,022,393	3,556,717
セグメント利益	19,920	102,259	13,501	15,943	137,706	98,997	388,328
セグメント資産	204,573	289,760	406,456	19,973	700,416	1,404,153	3,025,334
その他の項目							
減価償却費	3,527	8,801	1,947	102	21,031	13,958	49,368
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,353	31,987	5,427	63	79,482	106,272	227,585

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	612,559	4,143,505	-	4,143,505
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	103,616	129,387	(129,387)	-
計	716,175	4,272,893	(129,387)	4,143,505
セグメント利益	32,505	420,834	(48,638)	372,195
セグメント資産	995,057	4,020,391	313,645	4,334,037
その他の項目				
減価償却費	20,395	69,764	1,256	71,020
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	66,474	294,059	(908)	293,151

(注) 1. その他には、建設支援・健康余暇・都市型ホテル・海外事業等が含まれています。

2. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額△48,638百万円には、セグメント間取引消去△5,904百万円、のれんの償却額712百万円、各セグメントに配賦していない全社費用△43,446百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。
- (2) セグメント資産の調整額313,645百万円には、セグメント間取引消去△72,359百万円、全社資産386,004百万円が含まれています。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。
- (3) 減価償却費の調整額1,256百万円には、セグメント間取引消去△559百万円、全社資産に係る償却額1,816百万円が含まれています。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△908百万円には、セグメント間取引消去△2,844百万円、本社設備等の設備投資額1,936百万円が含まれています。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	住宅 ストック	商業施設	事業施設	その他 (注)	全社 ・消去	合計
減損損失	501	1,440	154	—	2,913	338	6,037	414	11,801

(注) 「その他」の金額は、建設支援及び健康余暇等に係る金額です。

「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	住宅 ストック	商業施設	事業施設	その他 (注)	全社 ・消去	合計
減損損失	15	592	4	17	3,443	18	2,236	—	6,328

(注) 「その他」の金額は、健康余暇及び海外事業等に係る金額です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	住宅 ストック	商業施設	事業施設	その他 (注)	全社 ・消去	合計
当期償却額	—	77	1,292	—	876	2,281	94	—	4,623
当期末残高	—	1,886	13,220	—	3,409	34,592	7,806	—	60,916

(注) 「その他」の金額は、建設支援等に係る金額です。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	住宅 ストック	商業施設	事業施設	その他 (注)	全社 ・消去	合計
当期償却額	—	86	1,013	—	471	2,549	3,029	—	7,150
当期末残高	—	1,030	12,245	—	3,121	30,204	26,295	—	72,898

(注) 「その他」の金額は、海外事業等に係る金額です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ユニフロー ※1	東京都品川区	88	住宅建具等製造・販売	(所有) 直接 11.9%	住宅建具の納入	住宅建具等仕入	12	工事未払金	0
役員	芳井 敬一	-	-	-	(被所有) 直接 0.0%	当社代表取締役	マンションの販売	74	-	-
役員	石橋 民生	-	-	-	(被所有) 直接 0.1%	当社代表取締役	請負工事 ※2	235	完成工事未収入金 預り金	54 0

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ユニフロー ※1	東京都品川区	88	住宅建具等製造・販売	(所有) 直接 11.9%	住宅建具の納入	住宅建具等仕入	47	電子記録債務 工事未払金	15 7
役員	樋口 武男	-	-	-	(被所有) 直接 0.0%	当社代表取締役	マンションの販売	47	-	-
役員	芳井 敬一	-	-	-	(被所有) 直接 0.0%	当社代表取締役	請負工事 ※3	61	未成工事受入金 預り金	4 0

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. ※1 当社代表取締役副社長石橋民生及びその近親者が議決権の過半数を保有しています。

※2 取引金額には工事請負契約に係る契約金額を、期末残高には工事進行基準により計上される完成工事未収入金から既に受領した請負代金を控除した金額を記載しています。なお、前連結会計年度において引き渡しは完了していません。

※3 取引金額には工事請負契約に係る契約金額を、期末残高には既に受領した請負代金から工事進行基準により計上される完成工事未収入金を控除した金額を記載しています。なお、当連結会計年度において引き渡しは完了していません。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、市場価格を参考の上、一般的取引条件と同様に決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ユニフロー ※1	東京都品川区	88	住宅建具等製造・販売	(所有) 直接 11.9%	システム開発支援・建具施工図面作成・自動車のリース等	システム開発支援料・施工図面作成料・リース料等	164	売掛金 流動資産 その他	1 0
						建具の納入	建設工事の建具等仕入	29	-	-

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ユニフロー ※1	東京都品川区	88	住宅建具等製造・販売	(所有) 直接 11.9%	システム開発支援・建具施工図面作成・自動車のリース等	システム開発支援料・施工図面作成料・リース料等	98	流動資産 その他	1

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
2. ※1 当社代表取締役副社長石橋民生及びその近親者が議決権の過半数を保有しています。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記取引については、市場価格を参考の上、一般的取引条件と同様に決定しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,218.17円	2,404.32円
1株当たり当期純利益	355.87円	357.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	355.86円	357.09円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	236,357	237,439
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	236,357	237,439
普通株式の期中平均株式数(千株)	664,164	664,557
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	26 (うち新株予約権 26)	373 (うち新株予約権 373)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	2016年5月13日取締役会決 議による新株予約権 普通株式 2,013千株	—

(注) 野村信託銀行株式会社(大和ハウスグループ従業員持株会信託口)が保有する「従業員持株インセンティブプラン(E-Ship®)」の株式及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する「役員向け株式交付信託」の株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めていません(前連結会計年度1,422千株、当連結会計年度112千株)。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めていません(前連結会計年度2,005千株、当連結会計年度741千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第3回無担保社債 (注1)	2012年 11月2日	20,000 (20,000)	—	0.41	なし	2018年 12月20日
提出会社	第4回無担保社債 (注1)	2014年 4月23日	45,000	45,000 (45,000)	0.28	なし	2019年 6月20日
提出会社	第5回無担保社債	2014年 4月23日	20,000	20,000	0.44	なし	2021年 6月18日
提出会社	第6回無担保社債	2014年 10月22日	15,000	15,000	0.26	なし	2020年 12月18日
提出会社	第7回無担保社債	2016年 6月8日	20,000	20,000	0.06	なし	2021年 6月18日
提出会社	第8回無担保社債	2016年 6月8日	10,000	10,000	0.60	なし	2036年 6月20日
提出会社	第9回無担保社債	2016年 11月30日	10,000	10,000	0.69	なし	2036年 11月28日
提出会社	第10回無担保社債 (注1)	2017年 2月28日	50,000	50,000 (50,000)	0.00	なし	2020年 2月28日
提出会社	第11回無担保社債	2017年 2月28日	10,000	10,000	0.12	なし	2023年 2月28日
提出会社	第12回無担保社債	2017年 6月1日	15,000	15,000	0.07	なし	2022年 6月1日
提出会社	第13回無担保社債	2017年 6月1日	10,000	10,000	0.29	なし	2027年 6月1日
提出会社	第14回無担保社債	2017年 6月1日	10,000	10,000	0.77	なし	2037年 6月1日
提出会社	第15回無担保社債	2017年 12月7日	50,000	50,000	0.05	なし	2020年 12月7日
提出会社	第16回無担保社債	2017年 12月7日	15,000	15,000	0.33	なし	2027年 12月7日
提出会社	第17回無担保社債	2017年 12月7日	7,000	7,000	0.77	なし	2037年 12月7日
A&B Development Corporation	第1回担保付社債 (注1, 2)	2017年 1月13日	453 (110) [90,627百万 越ドン]	—	7.2	あり	2022年 1月12日
合計	—	—	307,453 (20,110)	287,000 (95,000)	—	—	—

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されているものです。

2. 当期首残高の[]内の金額は、外貨建の金額を記載しています。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
95,000	65,000	40,000	25,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	93,843	97,631	1.59	—
1年以内に返済予定の長期借入金	61,574	40,441	1.42	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,474	4,719	—	—
その他有利子負債 その他の流動負債（債権流動化債務）	—	2,900	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	317,702	350,573	0.75	2020年～2057年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	33,572	51,062	—	2020年～2068年
計	510,168	547,328	—	—

- (注) 1. 借入金の「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しています。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で、リース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	72,561	28,011	46,453	59,805
リース債務	3,996	3,423	3,015	2,692

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
法令上の要求に基づく アスベストの除去	471	5	30	447
法令上の要求に基づく 土壌汚染調査費用	724	4	—	729
定期借地契約等による 建物・造作等の除去等	41,924	5,001	783	46,142

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	902,396	1,983,326	2,951,587	4,143,505
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	77,199	191,052	270,554	352,230
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	52,410	131,481	184,343	237,439
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	78.83	197.70	277.29	357.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	78.83	118.86	79.55	79.99

(注) 第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理を行っていましたが、第4四半期連結会計期間において暫定的な会計処理の確定を行っています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 113,877	※1 97,450
受取手形	3,401	6,489
電子記録債権	3,009	2,888
完成工事未収入金	127,654	141,846
売掛金	3,271	1,750
リース投資資産	7,342	8,140
有価証券	50	891
1年内償還予定の関係会社社債	27,820	71,425
未成工事支出金	24,497	45,141
販売用不動産	385,099	432,807
仕掛販売用不動産	48,130	52,083
造成用土地	647	647
仕掛品	5,103	5,646
材料貯蔵品	2,598	2,745
前払費用	8,927	11,074
関係会社短期貸付金	49,756	34,981
その他	25,631	40,051
貸倒引当金	△7,583	△7,670
流動資産合計	829,236	948,390
固定資産		
有形固定資産		
建物	328,365	343,471
減価償却累計額	△138,705	△139,735
建物（純額）	189,660	203,736
構築物	33,023	33,283
減価償却累計額	△22,039	△22,567
構築物（純額）	10,983	10,716
機械及び装置	59,852	64,069
減価償却累計額	△38,344	△41,019
機械及び装置（純額）	21,508	23,049
車両運搬具	189	178
減価償却累計額	△178	△167
車両運搬具（純額）	10	10
工具器具・備品	22,823	22,840
減価償却累計額	△18,040	△18,180
工具器具・備品（純額）	4,783	4,660
土地	429,299	442,649
リース資産	12,521	13,970
減価償却累計額	△5,672	△6,145
リース資産（純額）	6,848	7,824
建設仮勘定	23,470	13,742
有形固定資産合計	686,566	706,389

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
無形固定資産		
借地権	2,276	2,661
商標権	52	57
ソフトウェア	9,209	9,430
その他	3,093	1,670
無形固定資産合計	14,632	13,820
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※4 197,929	※2 161,301
関係会社株式	※3 476,193	※3 507,745
関係会社社債	153,490	143,900
その他の関係会社有価証券	73,505	74,109
関係会社出資金	74,014	74,338
長期貸付金	370	368
関係会社長期貸付金	114,515	125,062
敷金	15,221	16,316
差入保証金	4,584	4,893
破産更生債権等	73	294
長期未収入金	620	662
長期前払費用	2,967	2,953
繰延税金資産	66,929	78,688
その他	3,774	791
貸倒引当金	△782	△1,071
投資損失引当金	△2,785	△2,318
投資その他の資産合計	1,180,622	1,188,035
固定資産合計	1,881,821	1,908,245
資産合計	2,711,058	2,856,636
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,070	3,415
電子記録債務	73,938	78,282
工事未払金	176,030	182,240
買掛金	1,173	1,271
短期借入金	2,053	1,794
1年内償還予定の社債	20,000	95,000
1年内返済予定の長期借入金	30,100	—
リース債務	3,367	3,550
未払金	38,935	46,749
未払費用	14,804	14,772
未払法人税等	37,551	39,206
前受金	15,621	15,851
未成工事受入金	86,968	117,033
預り金	22,255	25,391
関係会社預り金	165,825	224,826
賞与引当金	29,507	30,812
完成工事補償引当金	6,251	5,811
資産除去債務	1,223	1,279
その他	36,304	33,373
流動負債合計	764,982	920,663

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
固定負債		
社債	287,000	192,000
長期借入金	232,029	237,322
リース債務	6,927	7,219
長期預り金	22,331	23,071
関係会社長期預り金	1,525	1,093
再評価に係る繰延税金負債	17,383	17,351
退職給付引当金	182,908	185,635
資産除去債務	3,374	4,157
その他	17,944	14,275
固定負債合計	771,426	682,127
負債合計	1,536,408	1,602,790
純資産の部		
株主資本		
資本金	161,699	161,699
資本剰余金		
資本準備金	296,958	296,958
資本剰余金合計	296,958	296,958
利益剰余金		
利益準備金	17,690	17,690
その他利益剰余金		
配当準備積立金	29,000	29,000
圧縮記帳積立金	1,897	1,867
別途積立金	227,400	227,400
繰越利益剰余金	365,268	473,000
利益剰余金合計	641,256	748,957
自己株式	△4,630	△8,316
株主資本合計	1,095,283	1,199,299
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	73,291	48,639
繰延ヘッジ損益	796	470
土地再評価差額金	5,162	5,322
評価・換算差額等合計	79,250	54,432
新株予約権	115	114
純資産合計	1,174,649	1,253,846
負債純資産合計	2,711,058	2,856,636

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
完成工事高	1,316,238	1,363,765
不動産事業売上高	468,096	527,555
その他の売上高	29,941	34,197
売上高合計	1,814,277	1,925,518
売上原価		
完成工事原価	979,814	1,033,249
不動産事業売上原価	351,586	394,826
その他の原価	27,156	29,933
売上原価合計	※1 1,358,558	※1 1,458,008
売上総利益		
完成工事総利益	336,424	330,516
不動産事業総利益	116,510	132,729
その他の売上総利益	2,784	4,264
売上総利益合計	455,718	467,510
販売費及び一般管理費		
販売手数料	21,453	20,225
広告宣伝費	26,459	26,624
販売促進費	6,224	6,617
貸倒損失	10	41
役員報酬	900	911
従業員給料手当	68,380	69,880
賞与引当金繰入額	16,470	16,569
退職給付費用	※1 7,179	※1 11,337
法定福利費	10,682	10,901
福利厚生費	6,345	6,567
業務委託費	1,778	2,205
修繕維持費	922	1,255
事務用品費	6,061	5,852
通信交通費	8,803	9,146
動力用水光熱費	1,000	1,016
調査研究費	949	1,333
交際費	1,725	1,599
寄付金	123	116
地代家賃	6,255	5,909
減価償却費	3,033	3,250
租税公課	15,253	16,982
保険料	223	268
雑費	7,490	8,267
販売費及び一般管理費合計	217,728	226,881
営業利益	237,990	240,628

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外収益		
受取利息	2,548	2,530
受取配当金	※2 25,955	※2 27,736
雑収入	6,886	3,810
営業外収益合計	35,390	34,077
営業外費用		
支払利息	852	1,051
社債利息	626	711
租税公課	1,753	980
貸倒引当金繰入額	945	491
雑支出	6,164	3,014
営業外費用合計	10,342	6,249
経常利益	263,039	268,457
特別利益		
固定資産売却益	※3 749	※3 139
投資有価証券売却益	13,067	2,633
関係会社出資金売却益	34	—
特別利益合計	13,851	2,773
特別損失		
固定資産売却損	※4 16	※4 92
固定資産除却損	※5 1,104	※5 223
減損損失	5,103	319
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	2	3,223
関係会社株式評価損	—	496
関係会社出資金評価損	—	10,829
投資損失引当金繰入額	466	—
抱合せ株式消滅差損	—	1,065
災害による損失	—	759
特別損失合計	6,693	17,009
税引前当期純利益	270,197	254,220
法人税、住民税及び事業税	71,320	72,480
法人税等調整額	654	△787
法人税等合計	71,974	71,692
当期純利益	198,223	182,528

(イ) 【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		221,618	22.6	217,647	21.1
II 外注費		623,114	63.6	672,839	65.1
III 経費		135,082	13.8	142,761	13.8
(うち人件費)		(80,764)	(8.2)	(94,156)	(9.1)
計		979,814	100.0	1,033,249	100.0

(注) 人件費は発生額を記載しています。

(ロ) 【不動産事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 土地購入費		148,972	42.4	179,413	45.4
II 土地造成費		14,782	4.2	15,673	4.0
III 材料費		18,756	5.3	18,985	4.8
IV 外注費		120,241	34.2	134,328	34.0
V 経費		48,834	13.9	46,424	11.8
(うち人件費)		(8,404)	(2.4)	(9,906)	(2.5)
計		351,586	100.0	394,826	100.0

(注) 人件費は発生額を記載しています。

(ハ) 【その他売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 料理飲料材料費		517	1.9	453	1.5
II 商品原価		22,517	82.9	21,456	71.7
III その他の材料費		429	1.6	425	1.4
IV 経費		3,692	13.6	7,597	25.4
計		27,156	100.0	29,933	100.0

(注) 1. 原価計算の方法

(1) 完成工事原価

個別原価計算により計算しています。

当社では現場作業の簡略化のため、できるだけ自社工場で加工し、部材の形をもって現場へ搬入するため、原価は工場（工場原価）と現場（工事原価）の双方で把握しています。また、見込生産品は予め工場で部材を加工保有し、受注に対処していますが、部材の各工事への供給価額は予定額によっているため、実際額との差額は原価差異として集計し決算期に調整しています。

原価差異は期末において完成工事原価及び未成工事支出金、仕掛品等に配賦し、損益計算書の完成工事原価及び貸借対照表の未成工事支出金、仕掛品等として処理しています。

なお、現場施工を外注に依存していますが、当社工場で加工する部材についてもすべて外注加工によっているため、労務費の発生はありません。

(2) 不動産事業売上原価

分譲土地は、区画別の個別原価計算により計算しています。ただし、自社造成の宅地については一団地単位の実際原価（造成費用については、一部見積計算による）を総平均法により計算しています。

分譲建物については、個別原価計算により計算しています。

2. その他売上原価報告書の商品原価には売電原価が含まれています。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					配当準備積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	161,699	296,958	296,958	17,690	29,000	1,929	227,400	234,484	510,504	△8,450	960,711
当期変動額											
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-	-	△31	-	31	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△64,618	△64,618	-	△64,618
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	198,223	198,223	-	198,223
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	-	△2,842	△2,842	-	△2,842
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△26	△26
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	△10	△10	3,846	3,836
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△31	-	130,783	130,751	3,820	134,571
当期末残高	161,699	296,958	296,958	17,690	29,000	1,897	227,400	365,268	641,256	△4,630	1,095,283

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	86,616	375	2,319	89,311	115	1,050,139
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△64,618
当期純利益	-	-	-	-	-	198,223
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	△2,842
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△26
自己株式の処分	-	-	-	-	-	3,836
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,325	421	2,842	△10,061	△0	△10,061
当期変動額合計	△13,325	421	2,842	△10,061	△0	124,510
当期末残高	73,291	796	5,162	79,250	115	1,174,649

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
					配当準備 積立金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	161,699	296,958	296,958	17,690	29,000	1,897	227,400	365,268	641,256	△4,630	1,095,283
当期変動額											
圧縮記帳積立金の 取崩	-	-	-	-	-	△30	-	30	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△74,612	△74,612	-	△74,612
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	182,528	182,528	-	182,528
土地再評価差額金 の取崩	-	-	-	-	-	-	-	△159	△159	-	△159
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△7,982	△7,982
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	△55	△55	4,296	4,241
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△30	-	107,732	107,701	△3,685	104,015
当期末残高	161,699	296,958	296,958	17,690	29,000	1,867	227,400	473,000	748,957	△8,316	1,199,299

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	73,291	796	5,162	79,250	115	1,174,649
当期変動額						
圧縮記帳積立金の 取崩	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△74,612
当期純利益	-	-	-	-	-	182,528
土地再評価差額金 の取崩	-	-	-	-	-	△159
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△7,982
自己株式の処分	-	-	-	-	-	4,241
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△24,652	△325	159	△24,818	△0	△24,818
当期変動額合計	△24,652	△325	159	△24,818	△0	79,196
当期末残高	48,639	470	5,322	54,432	114	1,253,846

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前一ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) によっています。

(1) 未成工事支出金

個別法

(2) 販売用不動産 (仕掛販売用不動産、造成用土地を含む)

個別法 (但し、自社造成の宅地は団地別総平均法)

(3) 仕掛品

個別法

(4) 材料貯蔵品

総平均法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産債権、更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しています。

(2) 投資損失引当金

保有する投資の損失に備えるため、当該投資先の財政状態及び回収可能性を勘案して計上しています。

(3) 賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(4) 完成工事補償引当金

当社製品の瑕疵担保責任に基づく補償費に備えるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基準にして計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した事業年度に一括処理しています。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の工事

工事完成基準

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、通貨スワップ及び為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等

ヘッジ対象・・・借入金、外貨建予定取引等

(3) ヘッジ方針

金利リスク及び為替変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、ヘッジを行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

なお、特例処理の要件を充たしている場合には、有効性の評価を省略しています。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

なお、控除対象外消費税及び地方消費税については、期間費用として処理しています。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うこととしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しています。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」26,475百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」66,929百万円に含めて表示しています。

(追加情報)

取締役及び従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

※1 工事契約保証金等の代用として担保(質権)に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
現金預金(定期預金)	40百万円	40百万円

※2 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い供託している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(国債)	4,283百万円	4,317百万円

※3 関係会社の債務の担保(根質権)に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
関係会社株式	22百万円	22百万円

※4 貸株に供した投資有価証券は、次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	3,759百万円	一百万円

5 保証債務

(1) 次の関係会社等について、金融機関からの借入金に対する債務の保証を行っています。

前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
株式会社コスモスイニシア (銀行借入金)	30,930百万円	株式会社コスモスイニシア (銀行借入金)	34,948百万円
Daiwa House USA Inc. (銀行借入金)	25,816	Daiwa House Texas Inc. (銀行借入金)	29,492
Daiwa House Texas Inc. (銀行借入金)	25,565	Daiwa House USA Inc. (銀行借入金)	26,970
ディエイチ・プロパティ・ワン 合同会社(銀行借入金)	6,550	DH Box Hill Pty Ltd (銀行借入金)	7,844
Daiwa House Australia Pty Ltd (銀行借入金)	2,224	Rawson Group Pty Ltd. (銀行借入金)	6,312
		Daiwa Sunway Development Sdn. Bhd. (銀行借入金)	1,084
		DTS飛騨水力発電株式会社 (銀行借入金)	1,031
住宅ローン等を利用する購入者に対する保証債務(金融機関からの借入)	11,237	住宅ローン等を利用する購入者に対する保証債務(金融機関からの借入)	11,438
計	102,324	計	119,122

(2) 次の関係会社について、賃借料の支払いに対する債務の保証を行っています。

前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
ダイワロイヤル株式会社 (賃借料の支払)	14,360百万円	ダイワロイヤル株式会社 (賃借料の支払)	13,112百万円
大和情報サービス株式会社 (賃借料の支払)	8,393	大和情報サービス株式会社 (賃借料の支払)	7,639
スポーツクラブN A S株式会社 (賃借料の支払)	7,175	スポーツクラブN A S株式会社 (賃借料の支払)	6,702
大和リビングマネジメント株式会社 (賃借料の支払)	2,175	ロイヤルホームセンター株式会社 (賃借料の支払)	2,197
大和物流株式会社 (賃借料の支払)	1,360	大和リビングマネジメント株式会社 (賃借料の支払)	2,081
ロイヤルホームセンター株式会社 (賃借料の支払)	1,039	大和物流株式会社 (賃借料の支払)	1,208
株式会社デザインアーク (賃借料の支払)	786	株式会社デザインアーク (賃借料の支払)	730
大和リース株式会社 (賃借料の支払)	647	大和リース株式会社 (賃借料の支払)	580
計	35,939	計	34,254

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費、売上原価に含まれる数理計算上の差異の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	△9,245百万円	△2,310百万円

※2 関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取配当金	22,412百万円	23,543百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	286百万円	－百万円
構築物	0	－
機械及び装置	193	0
車両運搬具	0	－
工具器具・備品	36	3
土地	231	121
その他の無形固定資産	－	15
計	749	139

※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	－百万円	8百万円
構築物	－	4
工具器具・備品	7	10
土地	9	67
計	16	92

※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	948百万円	69百万円
構築物	18	18
機械及び装置	89	87
車両運搬具	0	0
工具器具・備品	45	43
リース資産	－	5
ソフトウェア	0	－
その他の無形固定資産	2	0
計	1,104	223

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度 (2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	10,540	15,857	5,316
合計	10,540	15,857	5,316

当事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	10,540	12,000	1,459
合計	10,540	12,000	1,459

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	462,236	494,663
関連会社株式	3,415	2,540

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	55,933百万円	56,767百万円
投資有価証券評価損	7,250	11,257
賞与引当金	8,627	9,122
固定資産償却超過額	6,618	6,277
貸倒引当金繰入限度超過額	2,558	2,673
販売用不動産評価損	2,735	2,416
未払事業税	2,462	2,402
完成工事補償引当金	1,911	1,777
その他	28,408	28,963
繰延税金資産小計	116,505	121,657
評価性引当額	△15,819	△19,112
繰延税金資産合計	100,686	102,544
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△30,356	△19,962
圧縮記帳積立金	△836	△822
その他	△2,564	△3,071
繰延税金負債合計	△33,756	△23,856
繰延税金資産（負債）の純額	66,929	78,688

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.6	△2.9
住民税均等割	0.2	0.2
法人税額の特別控除	△1.3	△0.6
土地再評価差額金の取崩	△0.7	0.0
評価性引当額の増減額	△0.3	1.2
その他	0.1	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6	28.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

種類及び銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	CYBERDYNE(株)	30,000,000	20,790
		(株)住友倉庫	5,000,000	7,040
		TOTO(株)	1,407,000	6,144
		三井不動産(株)	1,928,000	5,282
		ダイキン工業(株)	399,200	5,005
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,054,000	2,298
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	508,900	2,005
		(株)ダスキン	700,000	1,865
		PT Bekasi Fajar Industrial Estate Tbk	964,750,000	1,852
		(株)T&Dホールディングス	1,488,800	1,822
		京浜急行電鉄(株)	915,500	1,711
		その他(122銘柄)	23,363,874	26,779
計		1,034,515,274	82,597	

【債券】

種類及び銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有 目的の債券	国債 (1銘柄)	900	891
投資有価証券	その他 有価証券	社債 (2銘柄)	312	312
		満期保有 目的の債券	国債 (11銘柄)	3,500
計		4,712	4,629	

(注) 銘柄別による貸借対照表計上額が資本金額に対して1%以下であるため、銘柄別の記載を省略しています。

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	[優先出資証券]		
		青梅Q区画特定目的会社	113,220	5,661
		ささしまライブ24特定目的会社	83,347	4,167
		MD表参道特定目的会社	80,000	4,000
		その他 (1銘柄)	15,000	750
		小計	291,567	14,578
		[匿名組合出資金] (9銘柄)	200	1,527
		小計	200	1,527
		[投資事業組合出資金]		
		I D I インフラストラクチャーズ3号 投資事業有限責任組合	500	4,611
		I D I インフラストラクチャーズ2号 投資事業有限責任組合	300	1,783
		USプライムオフィス (USPO) ファンドI	1,500	1,639
		その他 (17銘柄)	300,001,215	4,199
		小計	300,003,515	12,234
		[不動産投資信託受益証券]		
		大和ハウスリート投資法人	187,200	45,725
その他 (1銘柄)	90	900		
小計	187,290	46,625		
[社団法人] (1銘柄)	—	0		
小計	—	0		
計			300,482,572	74,966

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	328,365	54,537	39,432 (60)	343,471	139,735	10,011	203,736
構築物	33,023	1,793	1,532 (22)	33,283	22,567	1,416	10,716
機械及び装置	59,852	6,547	2,331 (1)	64,069	41,019	4,885	23,049
車両運搬具	189	5	16 (0)	178	167	6	10
工具器具・備品	22,823	2,228	2,210 (0)	22,840	18,180	2,063	4,660
土地	429,299 [22,545]	48,752	35,402 (233) [127]	442,649 [22,673]	—	—	442,649
リース資産	12,521	4,202	2,753	13,970	6,145	3,217	7,824
建設仮勘定	23,470	48,538	58,266	13,742	—	—	13,742
有形固定資産計	909,547 [22,545]	166,605	141,946 (318) [127]	934,205 [22,673]	227,816	21,599	706,389
無形固定資産							
借地権	—	—	—	3,032	370	43	2,661
商標権	—	—	—	215	158	7	57
ソフトウェア	—	—	—	44,096	34,665	3,558	9,430
その他	—	—	—	2,053	383	105	1,670
無形固定資産計	—	—	—	49,398	35,577	3,714	13,820
長期前払費用	5,351	1,610	1,122	5,839	2,885	746	2,953

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は、減損損失の計上額を内数で表示しています。

なお、無形固定資産(その他)にて0百万円の減損損失を計上しております。

- 土地及び有形固定資産計の「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
- 無形固定資産の期末帳簿価額が総資産の総額に対して1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。
- 当期増減額のうち、主なものは次のとおりです。

(1) 事業用施設・賃貸用事業施設・賃貸用商業施設等の増加 46ヶ所

建物	48,113 百万円
構築物	1,345
機械及び装置	4,356
工具器具・備品	926
土地	45,674
建設仮勘定	40,453

(2) 事業用土地・賃貸用事業施設・賃貸用商業施設等の減少 28ヶ所

建物	34,932 百万円
構築物	1,157
機械及び装置	98
工具器具・備品	628
土地	32,971

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8,366	746	190	180	8,741
投資損失引当金	2,785	—	466	—	2,318
賞与引当金	29,507	30,812	29,507	—	30,812
完成工事補償引当金	6,251	5,811	6,251	—	5,811

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額95百万円及び債権の回収等による取崩額84百万円です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																								
定時株主総会	6月中																								
基準日	3月31日																								
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																								
1単元の株式数	100株																								
単元未満株式の買取・買増																									
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																								
取次所	_____																								
買取・買増手数料	1単元の株式数の売買の委託に係る手数料相当額として、次に定める金額を買取又は買増単元未満株式数で按分した額 100万円以下の金額につき1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき0.900% 但し、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とします。																								
公告掲載方法	当会社の公告の方法は電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告のURL https://www.daiwahouse.com/ir/koukoku/																								
株主に対する特典	毎年3月末現在の株主名簿に記録された100株以上を保有する株主に対し、当社関連施設等において共通で利用できる1,000円利用券を保有株式数に応じて下記のとおり贈呈します。 <table border="0"> <tr> <td>100株以上</td> <td>300株未満</td> <td>1枚</td> <td>(1,000円)</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>500株未満</td> <td>3枚</td> <td>(3,000円)</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>5枚</td> <td>(5,000円)</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>3,000株未満</td> <td>10枚</td> <td>(10,000円)</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>30枚</td> <td>(30,000円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5,000株以上</td> <td>50枚</td> <td>(50,000円)</td> </tr> </table>	100株以上	300株未満	1枚	(1,000円)	300株以上	500株未満	3枚	(3,000円)	500株以上	1,000株未満	5枚	(5,000円)	1,000株以上	3,000株未満	10枚	(10,000円)	3,000株以上	5,000株未満	30枚	(30,000円)		5,000株以上	50枚	(50,000円)
100株以上	300株未満	1枚	(1,000円)																						
300株以上	500株未満	3枚	(3,000円)																						
500株以上	1,000株未満	5枚	(5,000円)																						
1,000株以上	3,000株未満	10枚	(10,000円)																						
3,000株以上	5,000株未満	30枚	(30,000円)																						
	5,000株以上	50枚	(50,000円)																						

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりです。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第79期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2018年12月26日関東財務局長に提出

事業年度（第79期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書です。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第80期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

（第80期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出

（第80期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

2019年3月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書です。

2019年5月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書です。

(6) 訂正発行登録書

2018年6月29日関東財務局長に提出

2018年12月26日関東財務局長に提出

2019年3月13日関東財務局長に提出

2019年5月13日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2018年11月8日 至2018年11月30日）2018年12月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月24日

大和ハウス工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 紳太郎	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本 健一郎	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 卓男	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平田 英之	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和ハウス工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和ハウス工業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大和ハウス工業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大和ハウス工業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

大和ハウス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 紳太郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本 健一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 卓男	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平田 英之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和ハウス工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和ハウス工業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。